

アダム・スミス 『道徳感情論』 第三部

「自らの感情と行為に下す判断の根底にあるもの」

山 本 陽 一 (訳)

訳者はしがき

以下は出版社と編者の承諾を得て Adam Smith (2002) *The Theory of Moral Sentiments*, Knud Haakonssen (ed.), Cambridge University Press, pp. 128-208を翻訳したものである。

本書全体の邦訳については、米林富男訳『道徳情操論』（一九六九年、未来社）、水田洋訳『道徳感情論』（二〇〇三年、岩波書店）を参照してほしい。本稿も上の先行業績に多くを負う。

翻訳にあたり、原文にないが、訳者が本文に付加した諸点について。①各パラグラフに改行はないが、適宜これをほどこした。②引用符号「」に相当するものは原文にないが、文意を明確にするため使用した。〈や〉についても同様である。③「」内の語句は訳者の挿入である。

脚注について。アラビア数字は編者の、アルファベットはスミス自身の注を示す。

本書のタイトルと第Ⅲ部の目次は以下のとおり。

『道徳諸感情についての理論。あるいは、人間が、まずは隣人のふるまいと人柄について、そのあとわが身のふるまいと人柄について、自然に下す判断の基底にある諸原理を分析する一論考』

第Ⅲ部 わたしたちがわが胸の感情とわが身のふるまいについて下す判断の根底にあるものについて。また、義務の感覚について

第一章 自己是認および自己否認の原理について

第二章 賛辞を得たいという欲求、および、賛辞に値したいという欲求について。また、非難におののく心情、および、非難に値することにおののく心情について

第三章 良心にそなわる支配力と威厳について

第四章 自己欺瞞の本質、および、一般的準則の起源と利用について

第五章 道徳学上の一般的準則にそなわる支配力と威厳について。また、その一般的準則は神とあがめられる存在が制定した法であるといみじくもみなされることについて

第六章 どんな場合に義務の感覚はわたしたちのふるまいの唯一の原理でなければならないか。また、どんな場合に義務の感覚はほかの動機と一緒に働かなければならないか。

### 第Ⅲ部 わたしたちがわが胸の感情とわが身のふるまいについて下す判断の根底にあるものについて。また、義務の感覚について

#### 第一章 自己是認および自己否認の原理について

1 先行する本稿の二部門でわたしがもっぱら考察したのは、他人の諸感情とふるまいについてわたしたちが下す判断がどこから

湧き起こり、その判断の根底には何があるのかということでした。さて次は、わたしたち自身の感情とふるまいについてわたしたちが下す判断がどこから湧き起こるのかを特に詳しく考察します。

2 わたしたちが自然にわが身のふるまいを是認したり否認したりするときに従う原理は、わたしたちが他人のふるまいについては認ないし否認の判定をくだすときに従う原理とまったく同じであるように思われます。

わたしたちが他人のふるまいを是認ないし否認する規準は、他人の状況を親しくわが胸に思い描くときに、そのふるまいを指揮した感情・動機にすつかり共感できると感じられるか、それとも共感できないと感じられるかというものです。そして、わたしたちが、わが身のふるまいを是認ないし否認する規準も上と同じであつて、わたしたち自身を他人の境遇に置いて、いうなれば、他人の目で・他人の立ち位置から、自らのふるまいをながめるときに、自分を支配した感情・動機にすつかり入り込んで共感できると感じられるか、それとも共感できないと感じられるかというものです。

わたしたちが自分の胸の感情・動機を検査し、それについてなんらかの判断を形成するためには、ぜひとも、わが身を、いうなれば、自分自身の自然なあるがままの立ち位置から引き離さねばなりませんし、自分からしかるべき距離を置いたところにおいてその感情・動機をながめよう努力しなければなりません。しかし、わたしたちがそれをなしうる方法は、自分の感情・動機を他人の目でながめる、つまり、他人がその感情・動機を目にするときいかにも感じそうなたでながめる努力をすること以外ではありません。

そういうわけですから、わたしたちが自分の感情・動機について形成するすべての判断は、つねに他人の判断——他人が実際に下す判断、他人がしかるべき条件のもとで下すであろう判断、他人が是非にも下すにちがいないとわたしたちに想像される判断——とどこかで暗黙裡に照応しているはずです。

わたしたちがわが身のふるまいを検証しようとするとき、自分とは違う公正で公平な観察者がわたしたちのふるまいを検証するならばどうであろうかと想像する、というものです。わたしたちは、わが身をこの観察者の境遇に置き、自分のふるまいを支配したどの情念・動機にも余すところなく入り込んでゆく場合、居ると推定される衡平を慮るこの裁判官の是認感情に

共感することによって、わが身のふるまいを是認します。そんなふう<sup>1</sup>に自分の情念・動機に入り込まない場合、わたしたちはこの観察者の否認感情に入り込んでゆき、わが身のふるまいに有罪を宣告します。

3 人間として造られた者が、みずからの同類といっさい心を通わせないで、どこか人里離れたところで成人することができると仮定しましょう。その場合、彼は、自分の顔立ちの美醜について考えることができないのと同様、自分の人柄についても、自分の感情とふるまいの適切さや罪責についても、また、自分の心の美しさや醜さについても考えることができないでしょう。

以上の対象はどれも簡単には彼の視界に入りませんが、それは、自然に任せておけば彼がそこに目を向けないからであり、そんな対象を視野に映し出してくれる鏡を持ち合わせていないからです。

彼を社会の中につれていってごらん下さい。そうすれば、彼には、以前なかった鏡が即座に備わります。<sup>(1)</sup>この鏡は、彼とともに暮らす人々の顔つきや態度のなかに置かれていて、その人々が彼の感情に入り込んでゆく時点、また、彼の感情を否認する時点をつねに合図します。彼がわが胸の情念の適切さ・不適切さ、また、わが内なる心の美しさ・醜さを最初に目にする所はこの鏡なのです。

生まれたときから社会とは無縁であった人にとって、自分の情念が向かう対象は、自分を喜ばせたり傷つけたりする外界の有形物であり、それこそが彼の関心を占めるすべてでしょう。情念それ自体、つまり、外界の有形物が掻き立てた欲望や嫌悪、喜びや悲しみは、これほど即座に彼の心に現れるものもほかにないのに、彼の思考の対象になることはほとんどありません。情念を表す観念は、彼の関心を大して引かず、けっして注意深い考察を迫ってはこないでしょう。わが喜びについて考察することが、彼に新しい喜びを掻き立てることはなく、わが悲しみについて考察しても、新しい悲しみを掻き立てることはありません。もつとも、こうした情念を生んだ諸原因の考察が、新しい情念を掻き立てることはよくあるかもしれません。

彼を社会の中につれていってごらん下さい。そうすれば、自分の胸の情念はどれも、たちまち新しい情念を生む原因になるでしょう。彼は、自分の情念のある種のものについては、世人がこれを是認し、また、別の種類のものについては、嫌気を催すのを察知するでしょう。彼は前者の場合には高揚した気分になり、後者の場合には打ちのめされた気分になるでしょう。いまや、彼の欲望

と嫌悪、彼の喜びと悲しみは、しばしば、新しい欲望と新しい嫌悪、新しい喜びと新しい悲しみの原因になるでしょう。したがって、いまや情念それ自体が、彼の関心を強く引き、きわめて注意深い考察を度々迫ってくるでしょう。<sup>(2)</sup>

4 身体的美醜についてわたしたちが最初にいだく観念は、他人の姿かたち・容貌から抽出されるのであって、わたしたち自身の容姿から抽出されるものではありません。しかし、わたしたちはやがて、他人もわたしたちの身体に同様の批評を加えることに気づくようになります。他人がわたしたちの容姿を是認するとき、わたしたちはうれしく思い、他人が嫌気を催しているように思われるときには、冷たくあしらわれたように思います。わたしたちは自分の容貌がどれくらい他人の非難あるいは是認に値するのかわりたいと一喜一憂するようになります。

わたしたちは自分の身体を頭のとつべんから爪先まで吟味し、鏡の前にわが身を置くなどの工夫をなにか講じて、離れたところから・他人の目でわが身をながめようと精一杯努力します。こうした吟味のあと、自分の容貌に満足するならば、他人がたとえど

(1) Cf. Hume, *Treatise*, II, ii, 5: 「人々の心は相互にとつて鏡である。」

(2) 初版では、三つのパラグラフがこの後に続くが、それらは第二版以降、本章の別の箇所に配置された。ただし、それらのパラグラフのひとつは、第六版で全部削られた。初版は以下の通りである。

道徳的存在は、責任を負うべき存在です。責任を負うべき存在とは、その語が表現するとおり、だれかほかの者に対して、その行動の説明をしなければならぬ存在であり、その帰結として当然ながら、この他者の意に染むところに準拠して行動を規律しなければならない存在です。人間は、神と同類被造者に対して責任を負います。しかしです。人間がもつばら神に対して責任を負うことは疑いないところですが、時間の順番からすると、どうしても人間は、先に同類被造者に対して責任を負うものとして自己を認識せざるを得ず、そのあと、神とあがめられる存在について、また、この神々しい存在者が人間のふるまいを判定する拠り所の準則について、なんらかの観念を形成することができます。子どもはきつと、両親に対して責任を負うものとして自己を認識し、両親から相応の報いとして注がれる是認感情あるいは否認感情を思い浮かべて高揚した気分になったり打ちのめされた気分になったりするものであって、それよりずっとあとに、神とあがめられる存在に対して責任を果たすことについて、また、この神々しい存在者が子どものふるまいを判定する拠り所の準則について、なんらかの観念を形成します。

んなに不利な判定を下そうとも、わたしたちはそれに比較的らくらくと耐えることができます。逆に、自分が嫌気を催す自然な対象であることに気づいていれば、否認感情を表す他人のどんな様子も、計り知れないほどわたしたちの気を滅入らせませす。相手が美男子であるといつてさしつかえなければ、あなたが彼の身体にどこか不細工な箇所を認めて笑つても、相手は平気でしょう。しかし、そんな冗談は、本当に不恰好な人にとって一刻も耐えられないのがふつうです。しかし、いうまでもなく、わたしたちが自分の美醜について一喜一憂するのは、それが他人に効果を及ぼすからにはかなりません。もしわたしたちが社会と何のかかわりも持たなければ、自分の美しさにも醜さにもまったく無関心でしょう。

5 これと同様に、わたしたちが初めておこなう道徳的批評は、他人の人柄とふるまいに加えられるものであって、わたしたちはみな、他人の人柄なり、ふるまいなりが自分の心をどのように揺り動かすかを察知しようとしてまったく余念がありません。

しかし、他人もやはり、わたしたち自身の人柄・ふるまいについてあけすけに評するという事実にはやがて気づきます。わたしたちは、「自分がどれくらい他人からの譴責あるいは喝采に値するだろうか」、「自分は他人にとって、他人が描写するとおりの・心地よい被造者あるいは心地悪い被造者にどうしても映らざるをえないのか」、それが知りたいと一喜一憂するようになります。

こういうわけで、わたしたちは自分自身の情念とふるまいを吟味し、これらが他人の目にどのように映らずにはいないかを考察しはじめますが、その方法は、もしわたしたちが他人の境遇にいるとすれば、わたしたちの目にその情念・ふるまいはどのように映るだろうかと思案する、というものです。わたしたちは自分自身を、わが身の態度の観察者として思い定め、この視点から見るときその態度がどんな効果をわたしたちに生み出すだろうかと思案することに努めます。これこそ、わたしたちがいささかなりとも他人の目でわが身のふるまいの適切さを検査できる唯一の鏡です。

こうしてながめられたわたしたちのふるまいが、自分を喜ばせるならば、それなりにわたしたちは満足します。わたしたちは、世間の喝采にわりあいと無関心でいられますし、世間の譴責をある程度は見下すことができ、どんなに誤解され、間違つて評価されるにせよ、自分は是認されるのが自然で適切な対象なのだという確信をもつことができます。

逆に、わたしたちは、自分のふるまいに自信がなければ、まさしく自信が欠如しているせいで、世人の是認を得たいという欲求をしきりと募らせるのであって、もしまだ、世人が言う「悪名との握手」を交わしていなければ、わたしたちは世人からの譴責をあれこれ思っただけですっかり気が動転してしまいます。ただでさえ自信がないわたしたちにしてみれば、その譴責の打撃は二倍の過酷さをもちます<sup>(3)</sup>。

6 わたしが自分自身のふるまいを検証し、それに是認または有罪の判決を下そうと努めるとき、はつきりしていることは、そんなすべての状況でわたしは自分自身を、いうなれば、二つの身柄に分割するということ、そして、検証し判定する者としてのわたしは、ふるまいを検証に付され・判定される者としてのもう一人のわたしとは違った役割を演じるということです。

第一番目のわたしは、観察者であり、この人物がわたし自身のふるまいについていさぐ感情に、わたしは入り込んでいこうと努力します。その際の方法は、わが身を観察者の境遇に置き、つづいて、その特定の視点から見られたふるまいがわたしにどのよう

に映るだろうかと思案する、というものです。

第二番目のわたしは、行為者であり、わたしが固有の意味で「私自身」と呼ぶ人物です。この人物のふるまいについてなにかの意見を形成するべく、観察者の役割を帯びたわたしは努力していたわけです。

第一番目のわたしは判定を下す者であり、第二番目のわたしは判定を受ける人物です。けれども、判定を下す人と判定を受ける人にわたしを分割したところで両者はどこから見ても同一人物ではないか、と言われるかもしれません。でもそれは、原因と結果はどこから見ても同一であるといっているようなもので、ありえないことです。

(3) 初版ではさらにもうひとつのパラグラフが付加される。

不幸なことに、この道徳的鏡はけつこうな良品であるとはかぎりません。ふつうの鏡は、はなはだしく人目を欺くものだと言われており、顔にざらざらした光線を反射させ、多くの醜い箇所を当人の身びいきな目からは隠しますが、当人以外の皆にその醜さははつきり見えています。しかし、自分自身の人柄の汚点に関しては、しわを伸ばす器械として各人の想像力の右に出るものは世の中にありません。

7. いつくしまれ・功勞を認められること、つまり、愛されるに値し・ねぎらいに値すること、これらは美徳の重要な特徴です。一方、毛嫌いされること、処罰に値することは、悪徳の重要な特徴です。

しかし、上の特徴はどれも、他人がいづく諸感情と直接照応しています。「美徳はいつくしまれ、功勞を認められる」と言われるのは、美徳がそれ自身から愛されたり感謝されたりするからではなく、美徳が他人のなかに愛や感謝の気持ち掻き立てるからです。「美徳は、そんな好意的な気遣いを受ける対象である」という意識は、自然に美徳に伴う内心の穏やかさと自足感の源泉であり、他方、この意識とは反対の疑惑は、悪徳の業火で心をさいなみます。

わたしたちにとって、人から慕われること以上に、また、慕われるに値する資質が自分にあると知ること以上に、大きな幸せがあるでしょうか。人から憎まれること以上に、また、憎まれるに値する資質が自分にあると知ること以上に、大きな不幸があるでしょうか。

## 第二章 賛辞を得たいという欲求、および、賛辞に値したいという欲求について。また、非難におののく心情、および、非難に値することにおののく心情について

1. 人間は元来、愛されたくてたまらないばかりでなく、愛らしい身でありたくて、つまり、愛情を注がれるのが自然で適切な対象でありたくてたまらないものです。人間は元来、憎らしいと思われたいことにおののくばかりでなく、憎らしい身であることに、つまり、憎しみをぶつけられるのが自然で適切な対象であることにおののくものです。

人間は、賛辞がほしくてたまらないばかりでなく、賛辞に値したくて、つまり、たとえだれひとり賛辞を贈らないとしても、賛辞を贈られるのが自然で適切な対象でありたくてたまらないものです。人間は、非難におののくばかりでなく、非難に値すること、つまり、たとえだれひとり非難しないとしても、非難されるのが自然で適切な対象であることにおののく(4)ものです。

2. 賛辞に値したいという欲求が、賛辞を得たいという欲求からまるごと引き出されることはまったくありえません。これら二つ



の原理・動機は、相互に似てはいますし、また、つながってはお互いに混ざり合うことはよくありますが、それにもかかわらず、多くの点で相互に異なり、相手から独立しています。

3 わたしたちは、自分が是認する人柄やふるまいのぬしを目の前にすると、自然に愛情・賞賛の念をいだきますが、するかどうかでも思わず、われこそこれと似た心地よい感情の対象になりたい、わたしたちがこよなく愛し賞賛する人たちと同じようにいつくしまれ・賞賛されたい、と願わずにいられなくなるものです。競争心、つまり、われこそ抜きん出たいという切なる欲望は、その起源をたどれば、他人の卓越性によせるわたしたちの賞賛にゆきつきます。

わたしたちは、他人が賞賛される理由によって自分も賞賛されるだけではけっして満足できません。少なくとも、わたしたちは、他人が賞賛に値する理由によってわれこそ賞賛に値すると思ひ込むにちがいません。

しかし、そんな満足感を得るには、わたしたち自身の人柄とふるまいをみる公平な観察者にならなくてはなりません。わたしたちは、自分の人柄とふるまいを他人の目で、つまり、他人がいかにもそれらをながめそうなかたで眺めるように努力しなければなりません。この視点から見られた人柄とふるまいが、自分が望むとおりのものに映るならば、わたしたちは幸せで満ち足りた気持ちになります。

けれども、この幸せで満ち足りた気持ちに力強いお墨付きを与えられる瞬間があります。それは、わたしたちが自分の人柄とふるまいを他人の目で見ようと努力していたのは、もっぱら想像上のことであつたのに、他人がまさしくこの目によってわたしたちの人柄とふるまいをながめており、それゆえ、わたしたち自身が見ていたのと正確に同じ視角から見ている、そんな事実にはわたしたちが気づくときです。

他人からの是認はきつと、わたしたちの胸の自己是認感情にお墨付きを与えます。他人からの賛辞はきつと、われこそ賛辞に値するのだというわが胸の感覚を強固にしてくれます。この場合、賛辞に値したいという欲求は、賛辞を得たいという欲求からまっ

(4) このパラグラフと次のパラグラフは第六版で追加された。

たく引き出されませんが、その反面、贅辞を得たいという欲求は、贅辞に値したいという欲求から、控えめに見ても相当多く引き出されるように思われます。

4 どんなに真心からの贅辞でも、それが贅辞に値することを示すなにかの証だとは考えられない場合、人をうれしい気持ちにさせることはほとんどできません。敬意と賞賛が無知や誤解から、どういう風の吹き回しかわたしたちに届けられても、けつして十分ではありません。

わたしたちは、自分がさほど好意的に思ってもらうに値せず、本当のことがわかれば、相当ちがう感情のこもった目で見られるだろうとわかっているならば、心行くまで満足感を味わうことなどとてもできません。わたしたちが実行しなかった行動、また、わたしたちのふるまいをまったく支配しなかった動機を理由にして、わたしたちに喝采を贈る人がいれば、その人が喝采する相手はわたしたちではなく、別人です。わたしたちはその贅辞からいかなる満足も引き出せません。わたしたちにとってその贅辞は、どんな譴責よりも気を滅入らせるにちがいがなく、「自分のあるべき姿はこうであるのに、実際の自分はそれに及ばない」という、この上もなくわたしたちをしょげこませる反省を、延々と心の中に呼び覚ますにちががありません。

厚化粧の婦人が自分の顔の色艶にお世辞を献じられても、ほんのわずかな虚栄心をくすぐられるだけであろうと想像されます。わたしたちの予想では、むしろそんなお世辞は、彼女の素顔の色艶が掻き立てる感情がどうであつたかを思い出させ、それがお世辞とは隔たっているために、彼女はいつそう気が滅入るにちががありません。

そんな根も葉もない喝采を受けて喜ぶのは、きわめて浅はかな軽薄・気弱さの証です。これこそ、適切に見栄と呼ばれるものであり、これの上に築かれるのは、この上なくたわけた・軽蔑すべき悪徳、衒い・でまかせの悪徳であり、そしてまた、どんなにふだん横行しているか経験から教わらなくてもほんのわずかな常識のひらめきさえあれば陥らずにすむと想像される愚行です。愚かなほら吹きは、ありもしなかった冒険譚で一座に賞賛を掻き立てようと努力し、偉ぶった伊達男は、自分でも主張する権利がないのを重々承知で身分と誉れが高い風を装いますが、いずれも、その喝采をあびているのは自分だと勝手に思い込んでうれしがっていることは明らかです。

しかし、彼らの見栄が湧きあがってくる源は、想像力から生ずる幻想であつて、およそ理性的な被造者がたぶらかされるとは思えないほどひどいものです。彼らは、自分がだましおおせたと思ひ込んでいる相手の境遇にわが身を置くとき、自分個人に献じられる絶大な賞賛に心を打たれます。どの視点から見られる自分の姿が仲間の目に映し出されるべきか、ということは彼らにもわかっています。彼らが自分を見る視点は、そこではなく、現実には仲間が自分を見ていると彼らが思ひ込んでいるところなのです。彼らは、その浅はかな気弱さと幼稚な愚かしさに邪魔され、わが目を心の奥に振り向けることができず、また、各自の良心が彼らに告げるにちがいない。目を背けなくなる視角——まぎれもない真実がひとたび知られるならば彼らの姿を万人の目に映し出す視角——から自分自身を見ることができません。

5 実情も知らずに発せられる根も葉もない賛辞は、およそ厳密な検査に耐える確かな喜びも満足感も与えることができません。しからば逆に、「現実にはわたしたちになんらの賛辞も献じられていないけれども、しかしわたしたちのふるまひは、賛辞に値するものであり、また、賛辞とは是認の自然かつ通常の授与を定める基準・準則に、あらゆる点で適合している」と思ひ返すと、しばしば心から安らぎます。

わたしたちは、賛辞を得たことを喜ぶばかりでなく、賛辞に値するおこないを實行したことを喜びます。わたしたちは、「現実には自分に一度たりとも是認感情は献じられていないが、自分は是認感情の自然な対象になつた」と考えてうれしく感じます。逆に、「現実には自分に否認感情はまったく差し向けられなくても、自分がしたことは、ともに暮らす人々たちから非難をもつて報われるのが正当である」と思ひ返して気が滅入ります。

概して心地よいと経験が教えるふるまひの基準を、きちんと守つたという自覚がある人は、わが身の態度の適切さを思ひ返して満足感をいただきます。彼は、その態度をながめるとき、公平な観察者ならばそこから眺めると思われる視点に立ち、その態度を支配した一切の動機に諸手を挙げて入り込んでゆくわけです。彼はその態度のあらゆる点を振り返つてうれしさを味わい、是認感情をいだし、たとえ世人が彼の行いをまったく知らなくとも、彼は、世人が実際に見ている視角ではなく、むしろ、世人がもつて事情を詳しく知らされるならば彼を見たと思われる視角から自分自身をながめます。

彼は、こんな場合に自分に献じられる喝采と賞賛を予感しますが、そのとき、彼がわが身に喝采と賞賛を贈る方法は、現実には生じていない感情に共感する、というものです。共感すべきその感情が現実には、ただ公衆が事情を知らないせいであって、彼にしてみれば、この感情がその種のふるまいから生じる自然で通常の結果であることは明らかです。なぜなら、彼の想像力は、その感情とふるまいをしっかりと結びつけ、また、彼の身についた習慣は、「その感情がそのふるまいを原因として自然かつ適切に生起すべき結果である」と認識させるからです。

人間は、死後に名声を得ようとして、みずから進んで命を投げ打ってききましたが、もとより、その名声を自分で味わうことは死んでしまえばもはやできません。それを敢行するまでしほの間、彼らの想像力は、将来自分に献じられるべき名声を予感しました。彼らは喝采が鳴り響くのを自分の耳で聞くことはけつしてなく、賞賛がもたらす効果を感じることは断じてありませんが、そんな賞賛への思いは、彼らの胸を駆けめぐり、自然に湧くすべての恐怖のうちで最強の恐れを胸から追い出し、彼らは感極まつてほとんど人間の自然本性の埒外にあると思われる行動を遂行しました。

しかし、「死んでしまつて」もはや味わえなくなつたあとにやつと献じられる是認感情と、なるほど献じられる見込みは毛頭ないが、ひとたび世間がわたしたちの態度にまつわる本当の事情を適切に理解したあかつきに献じられる是認感情とは、たしかに現実として見ると大して違います。もし前者の是認感情がそんな激しい効果をたびたび生み出すのであれば、後者の是認感情がいつでも尊重されることは驚くにあたりません。

6 自然は、人間が他者とともに生きること案じて人間を造形しましたが、そのとき人間に、同胞市民を喜ばせたいという根源的な欲望を授け、また、同胞市民を傷つけることを避けたいという根源的な欲望を授けました。自然は、人間に、同胞市民から好意的な目で見られるとうれしく感じなさいと教示し、また、同胞市民から冷たい目で見られると痛みを感じなさいと教示しました。自然は、同胞市民からの是認を、それ自体として、人間にこの上なくすぐたく・心地よいものにししましたし、また、同胞市民からの否認を、この上なく気を滅入らせ・神経を逆なでするものにししました。<sup>(5)</sup>

7 しかし、同胞市民からの是認をこのように求め、同胞市民からの否認をこのように嫌悪する力だけしか授かっていなかったとすれば、人間は他者と一緒に生きることを案じられて造形されたにもかかわらず、その共生という目的にふさわしい存在にはなっていないからでしょう。

そこで、自然が人間に授けた力は、是認される対象でありたいという欲望だけでなく、是認されるべき対象でありたい、ほかならぬ自分が他人のなかに見出し是認する対象でありたいという欲望でした。第一の欲望だけならば、人間は、他者との共生という目的にふさわしい様子を見せたいと望む能力しか持たなかったでしょう。そこで、第二の欲望が、人間を本当にそれにふさわしくありたいと願わせるために必要だったわけです。第一の欲望だけならば、人間は美德をひけらかし、悪徳をひた隠す以上のことはしたいと思わなかったでしょう。第二の欲望は、美德を心底愛する気持ち、悪徳を心底忌々しいと思う気持ちを人間の心に湧き立たせるために必要だったのです。

良好にはぐくまれた心にあつて、第二の欲望は、きつと第一のそれよりもひとときわ強力であると思われまます。自分は賛辞にまったく値しないと自分でも知りながら、その賛辞に大いに甘美な思いをいだくことができるのは、世にも気弱で浅薄皮相な人だけです。気弱な人はそんな賛辞をうれしいと思うことがあるかもしれませんが、知恵ある人はそれをどんな場面でも拒絶します。しかしです。知恵ある人は、賛辞に値する点が自分に皆無であると自覚していれば、賛辞をもらつてうれしいと感じることはほとんどありませんが、賛辞に値することが自分でもわかっている行為を実践するときには、たとえその行為に賛辞が献じられる見込みがまったくなくとも同じくらいよくわかっています。しばしば無上の喜びを感じます。是認にふさわしくない場合に、世人からは是認を得ることは、知恵ある人にとってつゆほどの意義もない目標です。是認に本當にふさわしい場合にそれを得ることが、知恵ある人にとって大して重要でない目標であることも時としてありえます。しかし、是認に値する対象であることは、つねに最高の意義がある目標です。

(6) このパラグラフと次のパラグラフ及び第九パラグラフの最初の三つの文章は第六版で追加された。

8 およそ賛辞をもらうことがふさわしくない場合に、賛辞を欲しがったり、欲しがらないまでも拒絶しなかつたりすることは、見下げ果てた見栄からでなければ生まれてこない所業です。

賛辞をもらうことが真にふさわしい場合に賛辞を欲しがることは、せいぜい「正義のきわめて本質的な一作用がわたしたちに働きますように」と願うことにすぎません。正当な名声や真実の栄光を愛する気持ちは、たとえそれだけしか眼中になくても、そこから引き出せるいかなる利得とも関係がなければ、そんな気持ちをいただいたところで、知恵ある人の場合でも不相应なことではありません。

しかし、知恵ある人は、正当な名声、真実の栄光を顧みないばかりか、それを軽蔑することさえあり、わが身のふるまい全部に完全な適切さがあると心底確信しきつているときは、そんな気持ちに一番なりがちです。この場合、彼が自分を是認する感情は、他者からの是認によってお墨付きをもらう必要がまったくありません。自分を是認する感情だけあればそれで十分であり、彼はそれに満足します。

この自己是認感情は、知恵ある人が一喜一憂することができ、あるいはそうすべき唯一の対象とまではいえないにせよ、少なくとも主要な対象です。自己是認感情を愛し求めることこそ、美德を愛し求めることです。

9 わたしたちは、ある種の人柄を前にすると自然に愛情と賞賛の念をいただきますが、そんなとき、この心地よい感情の適切な対象に、われこそなりたいたいと、つい願わずにはいられません。

しからば、わたしたちは、別の種類の人柄を前にすると自然に憎しみと軽蔑の念をいただきますが、そんなとき、この人柄にすこしでも似たところがあると考えるだけで思わずぞつとし、おそらく、その戦慄は、愛され褒められたという願望よりも、一段と強く感じられます。

この場合でも、わたしたちが怖気づくのは、憎まれ・見下されるという考えであるより、むしろ、憎らしい・見下げ果てた身であるという考えです。わたしたちは、同類被造者から憎まれ・軽蔑されるのが正当で適切な対象になることを行う、と考えてぞつとし、たとえ、自分に憎しみや軽蔑が現実ふるわれる見込みはまったくなくないというきわめて完全な保障があるとしても、その戦

慄は消えません。

世の中にはこれさえ守っていれば、自分を世人に心地よく見せられるふるまいの規準がありますが、そんな規準を何もかも踏みじった人にとつて、自分の実行したことがおよそ人目に触れることは金輪際ないというきわめて完全な保証があるとしても、それは何の役にも立ちません。

彼は自分の行為を振り返って公平な観察者の視点からながめるとき、この行動を支配した動機のどれにも入り込んでゆけないことに気づきます。彼は自分の行動をあれこれ考えて恥じ入り、うろたえ、ひとたび自分の行動が広く知れ渡つてしまえば相当ひどい恥辱にさらされるだろうと、どうしても感じずにはいられません。彼が軽蔑やあざけりをまぬかれているのは、ともに暮らす人々が感情を知らないからであるにすぎず、この場合においても、彼の想像力はそんな軽蔑やあざけりを予感します。彼は、自分がそんな感情を差し向けられるのが自然な対象であると相変わらず感じ、その感情が自分に対してひとたび現実にもふるとき被る苦痛を思い、相変わらず戦々恐々とします。

しかし、彼が有罪とされた理由が、単純な否認感情を差し向けられる不適切な行動のひとつにとどまらず、嫌悪と憤りを掻き立てる凶悪犯罪の下手人であるという場合、彼に一片の分別でも残されていれば、その行為について考えるときにはきつと、戦慄と悔恨の感情にまみれ、もだえ苦しむでしょう。彼は、それについてだれも知る見込みはないと確信することができ、また、それに仕返する神はいないにきまつていると高をくくることができるとしても、戦慄と悔恨が生涯を苦々しいものにするだろうという感じは相変わらず彼の胸にしげく去来し、また、自分はすべての同類被造者から憎しみと怒りをぶつけられるのが自然な対象であると相変わらず考えるでしょう。つまり、彼の心が犯罪の常習のせいで厚顔無恥になつていなければ、ひとたびおぞましい真実が知れ渡つてしまつたとき世人が彼のことをどう扱うだろうか、世人の顔つきや目つきはどうだろうかと考えただけでも、きつと怖気づき慄然とするにちがいありません。

恐れおののく良心にこみ上げるこころしい自然なうずきは、あのダイモン、仕置きするあの復讐の女神であり、この世に生きている間、罪びとにつきまとい、安静も休息も彼らに許さず、たびたび彼らを絶望に追いやり・動転させます。秘密にしておくことをどんなに請け合つたところで、この絶望と動転から彼らを守ることはできませんし、神なんかいるわけがないという不敬な原理を

どんなに説いたところで、彼らをこの絶望と動転からすっきり解放することはできません。彼らをそこから解放するのは、一番たちが悪く・なさけない体たらく、すなわち、名譽と悪名の別、悪徳と美徳のけじめに対するまったくの無神経しかありません。

たまたまなくいけ好かない人柄の持ち主が、きわめておぞましい犯罪を実行するとき、冷静沈着に手段を講じ、有罪の嫌疑さえも逃れるほどだったとしても、その彼らですら、自らの境遇の恐ろしさに駆り立てられ、だれに促されるでもなくおのずと、これまでにどんな人間の英知も探り当てようとして果たせなかった境地にたどりついた例があります。

彼らは、自分の有罪を承認し、自分が傷つけた同格市民の憤りを甘受し、ついには、自分が復讐心の適切な対象になったことを悟って復讐心を十分に満足させてやります。このようにして彼らがたどりついた希望とは、「死んで、世人が自然にいだく感情を、少なくともわが胸の想像の中では、納得して受け入れたし、死ねばわが身のことを憎しみ・憤りに値するとはさほど思わなくすむだろうし、自分の犯罪をいささかなりともあがないたい。戦慄の対象であるよりは、むしろこんなふうな哀れみの対象になることよって、できることなら、平安のうちに、同類被害者すべてから許されて死にたい。」というものです。こんな希望を見出す前の彼らの心境と比べれば、そんな考えを持ったことさえ幸福であったと思われまます [cf. I. iii. 1. 7]。

10 こんな場合、非凡な神経の細やかさ・感受能力をもつ人柄とはとても思えない人でさえ、非難に値することにぞつとし、その戦慄は、非難を實際に受けることへの戦慄を完全に制するように思われます。彼らは、この戦慄を鎮めるために、また、自分自身の良心にやどる悔恨をいささかなりともなだめるために、叱責と処罰を進んで甘受したのですが、それは、自らの犯罪に加えられるのがふさわしいと自分でも知り、しかし同時に、避けようと思えば難なく避けることができたものでした。

11 功勞がまったくないのに贈られる賛辞であると自分でも知りながら、それを大いに甘美な気持ちで受けることのできる人こそ、世にも軽薄で浅はかな人です。

しかし、罪責がまったくないのに叱責されると、普通以上に平静を保てる人でさえ、ずいぶん深く傷つき気が滅入ることが多いものです。たしかに、普通程度に平静を保てさえすれば、愚にもつかない噂話を軽蔑することを心得るのは簡単です。その種の噂



話はまことしきりに世人の口を経巡りますが、それ自体の矛盾や虚偽のために、二、三週間、あるいは二、三日もすればきつと消滅します。しかし、無実なのに犯罪者であると決めつけられ、それは間違いないのに手厳しくそう断定されると、普通以上に平静を保てる人であっても、傷つくだけでなく、きわめて深刻な打撃で気が滅入ることがよくあります。不運にも、さもありなんと匂わせるなにかの事情によりそんな断定が期せずして支持される時はなおさらです。

彼はしょんぼりして、「ともかくわたしの人柄をまこと低劣なものに考え、わたしがその犯罪について有罪となりうる素質をもつと思っている人がいる」という事実を認識します。わが身の潔白を完全に自覚しているとはいえ、犯罪者と決めつけられたというまさにこの事実は、彼の人柄に不面目・不名誉の影を、彼自身の想像の中でさえも、投じることが多いように思われます。

まことにひどく目も当てられない権利侵害に彼がぶつける怒りは正当ですけれども、この侵害に仕返しすることが不適切であることはよくあり、ときには不可能なこともさえますが、そんな怒りは、それ自体がとても苦痛に満ちた感覚作用です。晴らされることのできない猛々しい憤りほど深く人間の胸を苦しめる業火はありません。無実なのに、悪名高い・毛嫌いされる犯罪の濡れ衣を着せられ、処刑台に引つ立てられる人は、潔白な人でも被る可能性がある最も残酷な非運に苦しみます。

この場合、彼の心の苦悶は、同様の犯罪について実際に有罪だった人をさいなむ苦悶より深大であることもよくあります。かっぱらいや追いはぎのような遊蕩三昧の犯罪者は、大抵、わが身のふるまいが卑劣だという感覚をほとんど持たず、したがって悔恨の情をもちません。彼らは、その処罰が正義であるか不正義であるかについて思い煩わず、絞首台を見てもいかにも大いに自分以降りかかりそうな運命だとみなす習慣が身についています。ですから、その運命が彼らに降りかかるとき、自分は仲間内のだけかよりも少し運が悪かっただけと思って自らの運命を甘受し、そのときいまだく唯一の不安は死の恐怖から湧きますが、これとて、そんな取り柄のないならず者でも、まこと楽々と・完膚なきまでにやつつけられることを、わたしたちはよく見て知っています。

これとは対照的に、無実の人は、死の恐怖が引き起こす不安とは別に、自らに下された誤判への怒りにさいなまれます。彼は、死刑がわが亡き後の記憶に悪名の影を投じるのではないかとあれこれ思い、おののきのあまり呆然とし、やり場のないもがき苦し

(6) 本章の以下の部分は第六版で追加されたが、その元になる文はすでに以前の諸版にある。以下のパラグラフ第三一―二の脚注を見よ。

みを味わいながら、「死後に自分のことが思い出されるとき、もつとも親しい友人や縁者でさえ、哀悼や親愛の情ではなく、恥辱を感じ、また、彼の所業と推定される不名誉なふるまいに対して戦慄すら感じるだろう」と予想します。死の妖気が現れて彼を取り囲み、そのとばりの暗闇は、死の妖気に自然に宿るよりも黒々として憂鬱です。

こんな取り返しのない手違いは、人類の平穩無事を案じるならば、いかなる国でもそうめつたに起きてほしくないというのが当然の願いでしよう。ところが、それはときどきすべての国で、いや、司法が概して相当うまく運営されている国々でも起こります。不運なカラスはその例です。彼は普通の人よりずっと平静を保つことができましたが(彼は息子を殺害したと推定されてトゥールーズで車輪の上で骨を砕かれ、焼かれましたが、この罪について彼はまったく無実でした)、息を引き取る間際に彼が懇願したのは、残酷な処罰をしないでほしいということよりも、むしろ、その濡れ衣によってわが亡き後の記憶に不名誉を負わせないでほしいということだったようです。彼の骨が砕かれたあと、いよいよ火の中に投じられるとき、執行に立ち会った修道士は、有罪判決の理由となった犯罪を告白懺悔するようカラスに説いてきかせました。カラスは言いました。「神父さま、あなたはご自分でも、わたしが有罪に決まっていると高をくくっていられるのですか。」<sup>(1)</sup>

12 こんな不運な事情に身をおいた人たちにとって、現世についてしか所見を述べない控えめな哲学は、おそらくほんのわずかな慰めしか与えてくれないでしょう。生きることに死ぬことを甲斐あるものにする事ができる何もかもが、そんな人たちからは奪い去られています。彼らには有罪判決を受け、処刑され、いつまでも消えない悪名を背負わされます。およそ効験あらたかな慰撫を与えてくれるのは、宗教以外にありません。「すべてお見通しの裁判官が世界にいて、あなた方のふるまいを是認している以上、人間がそのふるまいをどう考えるにしてもそんなことは大したことではない」と彼らに告げることができるのは宗教だけです。彼らの眼前にもうひとつの世界について見解を示せるのは宗教だけです。その世界は、現世よりも実直で・情け深く・正義があるところであり、そこでは、やがて彼らは無実であると宣言され、彼らの美德は最後にはねぎらわれる定めです。要するに、勝ち誇る悪徳者の心胆を寒からしめることができるのは、この偉大な原理しかなく、それこそが、唯一効験あらたかな慰撫を、汚名を着せられ・あなどりを受けた潔白な心に与えてくれるのです。

13 軽微な侵害の場合でも、重大な犯罪の場合でも、繊細な神経の持ち主は、不当な濡れ衣を着せられると深く傷つき、大抵、その傷は、真犯人が実際に有罪を宣告されてこむるよりもはるかに深いものです。豪放な女性なら、自分のふるまいについて口々に伝えられる憶測に十分な根拠があるときでも、それを笑い飛ばします。しかし、まったく根も葉もない同種の憶測は、潔白な乙女には致命的な一撃です。「みっともない行動を故意にする人は、それが不名誉なことだという感覚を大して持てず、また、そんな行動を常習的におこなう人は、およそ不名誉なことについてまったく無神経である。」このことは一般的準則として書き留めてよいとわたしには思われます。

14 平均的な知性さえあればだれしも、功勞がないのに贈られる賛辞をまこと言下に見下すのに、どんなに聡明・優秀な判断力の持ち主でさえ、罪責もないのに叱責を加えられると、しばしば無性に深く傷つけられて気が滅入ります。これはいつたいどういふわけなのでしょう。この問題は一考に値します。

15 すでに考察したことが、<sup>(8)</sup>苦痛と快楽は、逆方向に作用する表裏の感覚であり、苦痛のほうが快楽よりも、ほとんどどんな状況でも、鋭利です。わたしたちの幸福に世間並みの水準があり、それは幸福の自然な水準と名付けてよいかもしれませぬけれども、わたしたちが苦痛によってこの水準から下方に落ち込む深さは、快楽によってその水準から上方に引き上げられる高さよりも

(7) Jean Calas (1698-1762) はトゥールーズで商事企業を営んでいた。彼はカルヴィニストだったので息子がカトリックに改宗するのをやめさせようとして息子を殺害した嫌疑をかけられた。一七六二年三月、彼は車輪の上で骨を砕かれ自白を迫られ、火あぶりで落命した。息子は首つり自殺をしていたのだが、家族は、自殺のせいでは社会から白眼視されることをおそれ、また、法律上の面倒を避けるために死因を隠そうとした。この事件は、ヴォルテールが教会を批判し宗教的寛容を推進する運動の一環として取り上げたおかげで、ヨーロッパ中で物議をかますにいたり、一七六五年、有罪判決は無効とされ、カラスの汚名は雪がれた (cf. ヴォルテールの *Traité sur la tolérance*, 1763)。ヴォルテールの議論の中核にあったのは、裁判所は公衆の目が届かないために無責任になっているというもので、この観察者必要論は、ヴォルテールと知り合いで、一七六四年から翌年にかけてトゥールーズに暮らしたスミスの関心を引いたにちがいない。

(8) I.iii.1.3

ずっと大であるといつては間違ひありません。

こまやかな神経の持ち主には、正当な喝采によつて味わう高揚がどんなに強くても、それ以上に、正当な譴責によつて味わう屈辱のほうがややもすると強く感じられがちです。功勞がないのに与えられる賛辞であれば、知恵ある人なら、これをどんな場合でも軽蔑して拒絶するのに、他方、相応の理由もなく加えられる譴責については、しばしばその不正義をいやというほど味わい傷つきます。

実行していいことについて平然と喝采を受けたり、功勞が自分のものでないのに我が物顔にふるまったりすれば、知恵ある人なら、「自分は卑劣な偽装行為について有罪である」、「賞賛していた人たちは自分を誤解したせいとその気になつていたのでから、その彼らから自分が受けるに値するのは、賞賛でなく軽蔑である」と感じるでしょう。自分が実行しなかつたことについて、それを実行する素質があると多くの人たちから思われていた事実を知れば、いささか心当たりもありうれいでしょう。しかしです。彼は、多くの人々から高く評価されていることについて友人たちに恩義を感じるかもしれないませんが、すかさず友人たちの誤解を解かなければ、きわめて悪質なその行為につき自分は有罪であると思うでしょう。彼には、「もしほかの人々が真実を知れば、彼らはずいぶん違つた視点から自分をなめるだろう」とわかっているのに、人々が実際に彼をなめている視点からわが姿を見たところでうれしくありません。

ところが、気弱な人は、この誤解された虚偽の視点からわが姿をなめてしばしば大いに甘美な思いをいただきます。彼は、自分の事寄せて語られる称賛すべき行動すべての功勞についてわが物顔にふるまい、だれも彼に帰属するなどは思いもよらない多くの功勞に権利があると言ひ募ります。彼はやつてもいいことを自分がしたかのように、他人の書いたものを自分が書いたかのように、他人が発見したものを自分が発見したかのように、偽装して、剽窃・でまかせのさもしい悪徳にことごとく手を染めていきます。しかしです。平均的な良識があれば、自分がしてもいい称賛すべき行動のぬしであると買いかぶられても、大してうれいとは思えないのですが、自分がしてもいい犯罪で厳しく追及されると、知恵ある人は、強い苦痛にさいなまれるかもしれません。苦痛と快樂は逆方向に作用する表裏の感覺であり、自然は苦痛を快樂よりも鋭利な感覺にしているばかりでなく、こんな場合の苦痛を通常の苦痛よりもずっと鋭利なものにしています。

「自分に功勞はない」と一いえば、人は即座に、愚劣でたわいもない喜びを胸裏から消すことができます。しかし、「自分に罪責はない」という一言では、その苦痛が消えるとはかぎりません。自分に事寄せて語られる功勞を拒絶するとき、その人が正直に述べていることを疑うものはだれもいません。一方、告発された理由の犯罪を否定するとき、その人が正直に述べているかは疑われるかもしれません。彼は、訴追が濡れ衣であることに即座に激高し、同時に、その訴追がわずかでも手柄話になっていくのを知って気が滅入ります。

彼は自分の人柄が身を守るのに十分ではないと感じます。彼が同胞市民に自分を眺めてほしくてたまらなかった視点とはまったく違うところから同胞市民は彼のことを見つめ、彼には告発されている犯罪行為を実行するだけの要因があると思つていて、と彼は感じます。彼にとつて自分が犯罪行為をしなかつたのはわかりきつた事実であり、自分がしたことはすべて知つていますが、しかし、だれだつて自分自身にどんな行為をする要因があるかを知り尽くすなど、たぶんほとんどできません。自分自身の心の独特の成り立ちが、どんな行動を許容でき、どんな行動を許容できないかは、多かれ少なかれ、だれにとつてもたぶん疑念が残る問題です。

友人と隣人から寄せられる信頼と好意的評価ほど、この心地悪くてたまらない疑念を取り除いて彼をほっとさせ、また、彼らからの不信と否定的評価ほど、この疑念を深める傾向が強いものはありません。だれしも自分では、彼らの否定的な判断は間違つてゐると思ひ、その確信は揺るがないかもしれません。しかし、この確信は強固であるとはいへ、友人・隣人の判断がながしかの印象を彼の胸に刻むのをさへぎすることはできません。そして、彼の神経が細やかであればあるほど、繊細であればあるほど、要するに彼がひとかどの人物であればあるほど、たいていこの印象はその胸深く刻まれます。

16 他人の感情と判断はいずれも、わたしたちの胸の感情と判断に合致することもあれば、齟齬することもありますが、そんな彼の一致・不一致は、わが胸の感情の適切さや判断の正確さについて自信が小さければ、その分、大きな意義を持ち、他方、その自信が大きければ、その分、小さな意義しかもちません。このような正確な比例関係は、どんな場合にも認められるにちがいません。

17 繊細な神経の持ち主は、あまりにも感情に押し流されたのではないかと大きな不安を感じることもあり、たとえその感情が誇らしい情念と呼んでいいものであっても、不安になるものです。

たとえば、わが身や友人に加えられた権利侵害に対して彼がぶつける憤りはおそらく正当なものであつて、彼の心積もりとしては毅然と行動しよう、公正な処遇を与えようというだけだったのに、あまりに激しく荒れ狂う情動に流されて、相手にまぎれもない権利侵害を加えてしまったのではないかと恐れ、不安になります。その相手に落ち度がなかったわけではないけれども、当初に理解していたほど有罪確実ではなかったかもしれません。

この場合、彼にとつて他人の意見はきわめて重大な意味をもつてきます。他人の是認感情は、こよなく癒してくれる鎮静剤として、また、他人の否認感情は、苦渋に満ち・とことん責めさいなむ毒薬として、不安な彼の心に注ぎ込まれます。一方、彼が自分のふるまいのどの点にも満足しきっているとき、他人の判断は、たいてい彼にはさほど重大な意味をもちません。

18 学問芸術のなかにはとても気高く美しい分野があり、ここでは、しかるべき精妙な審美眼によらなければ、優秀さの度合いは決められません。しかし、この審美眼がくだす判定は、いつだっていささかなりとも不確実であると映ります。一方、別の学芸の分野では、成功が、優秀であることの明らかな証明、あるいは、相当満足のいく証拠として認められます。このように異なる学芸にあつて、優秀さを競つて名乗りをあげる人たちのうち、前者の分野の人たちのほうが後者の分野の人たちよりも、公衆の評価にいつもずいぶんと一喜一憂します。

19 詩の美しさは、そんな精妙な審美眼の問題であり、駆け出しの若者がそんな審美眼を得たかどうか自信をもつことはほとんどできません。ですから、友人と公衆が寄せる好意的な判断ほど、大いに甘な思いを彼にいだかせるものはありませんし、それとは正反対の判断ほど無性に気を滅入らせるものではありません。彼は自分の作品について好評を享受したくたまりませんが、友人と公衆の好意的な判断はこの評判を確立し、他方、彼らの否定的な判断はそれを揺るがします。

経験をつみ成功を収めれば、やがてあの若者は自分自身の判断にもう少し強い自信をもつことができます。それでも、彼が、公

衆のくだす否定的な判断によつて無性に気が滅入り傷つく危険は、片時も去りません。

おそらくラシーヌが書いたフェードルは、どんな言語にも匹敵するものが現存しない悲劇の最高傑作ですが、その成功がはかばかしくなかつたためにとても嫌気がさし、彼は脂ののり切つた年齢にあつて円熟を極めていましたが、舞台作品は金輪際書くまいと決意しました。この偉大な詩人は息子に、「くず同然のたまらなく不謹慎な批判がわたしに与えてきた苦痛は、最高の正當きわまりない激賞を与えてきた喜びより、いつも胸にこたえた」というのが口癖でした<sup>(9)</sup>。

ヴォルテールが、同種の譴責をほんのわずかでも加えられることに極度に神経を尖らせたことは、周知の事実です<sup>(10)</sup>。ポウプ氏が書いた愚者列伝こそ、イングラントの詩人のだれよりも的確・華麗・調和に秀でた人が、だれよりも低劣で見下げ果てた作家連中によつてどんなに傷つけられたかを歌い上げた金字塔です<sup>(11)</sup>。グレイ（ミルトンの高い格調にポウプの華麗さと調和を加味し、おそらく英語を使う詩人の筆頭に彼を置く条件はすべてそろつていますが、惜しむらくは寡作でした）は、その二つの最高傑作の頌歌をおろかで礼節を欠くパロディにされて大いに傷つき、以後、大作を試みようとはしなかつたと伝えられています<sup>(12)</sup>。また、散文形

(9) 詩人として一家をなしていた息子の Louis Racine (1692-1763) は、このことについて *Mémoires sur la vie de Jean Racine* (1748) のなかで書いた。この偉大な劇作家 (1639-99) の『フェードル』は、一七三七年一月一日に上演されたが、その数日後、これに対抗して、ラシーヌの古代作家礼賛に批判的だった一派の Nicolas Pâton (1632-96) の *Pâture et Hippolyte* が上演された。一七三七年、ラシーヌは王室史料編修員に任ぜられ、有力な宮廷人になり、それが主な理由で彼は劇場を断念したが、ともに劇場に戻る。Cf. I, ii, 24.

(10) この種の例はずいぶんたくさんあつたが、とくにスミスの念頭にあつたのは、どうやら彼自身のスコットランド人サークル内のエピソードのようである。一時スミスの後援者であつたケイムズ卿は、*The Elements of Criticism* (1762) の第二章と三章で、ヴォルテールの *Henriade* (1723) を批判した。

ヴォルテールはこれを不快に思い、(*Gazette littéraire* で) 同書を散々酷評した。この書評をビュームは出版させないよう取り計らつたが (*Hume, Letters*, I, p. 436)、結局、ヴォルテールは、ケイムズを罵下ろす機会を逸することにはなく、ケイムズは *Elements* の第五版でほとんど皮肉のきいた「弁明」をした。

(11) Alexander Pope (1688-1744) は、彼の詩 *The Dunciad* (1728) の第一巻で、彼の作品を評した何人かを風刺し、たとえば、シェイクスピア学者 Lewis Theobald (1688-1744) を英雄扱ひしたが、それは彼がポウプの編んだシェイクスピア作品 (1725) のなかに数多くの誤りをみてこれを修正していたからである。ポウプに関するスミスの議論として 'Of the Initiative Arts', II, 26-7 および 'Of the Affinity Between Certain English and Italian Verses' (いずれも *EPS* 所収) を参照。



式で美文を草するいわゆる文学に自分の才能を認める知識人は、詩人の繊細な神経といささか近いものを持っています。

20 これとは対照的に、数学者は、自分の発見した真理とその重要性のいずれについてもきわめて完全な保証を得ることができずから、公衆から自分が受ける待遇にずいぶん無関心なことが多いのです。

グラスゴウのロバート・シムスン博士とエジンバラのマシュー・スチュアート博士のお二人は、わたしがこれまで光栄にも知遇を得、わたしの時代に生を受けた最も偉大な数学者であるとわたしは思っていますが、彼らの大変重要な著作のなかには公衆の無定見のせいで顧みられなかったものがあります。しかし、彼らは、無視されても微塵も不安を感じていないように思われました。

サー・アイザック・ニュートンの偉大な著作、『自然哲学の数学的諸原理』は数年のあいだ、公衆から無視されていたとわたしは聞いています<sup>12</sup>。この偉大な人の心穏やかさは、無視されたからといって、たぶん十五分間だっただけかき乱されることはなかったでしょう。自然哲学者は、公衆の意見に左右されないという点で、数学者とよく似ており、自らの手になる発見と洞察の功勞については自分で判断を下すという点で、数学者と同種の安心と心穏やかさを多少とも味わいます。

21 以上のように違った分類に属する知識人の気質は、公衆と彼らの位置関係にみられるこのずいぶん大きな違いによって、おそらく幾分か影響を受けることがあります。

22 数学者と自然哲学者は、公衆の意見に左右されないので、お互いに徒党を組んで・同人仲間をつくり、自分たち自身の評判を支持したり、敵対者の評判を貶めたりする欲心をほとんどもちません。彼らはほとんどいつだって、こよなくいつくしまれるべき素直な気風の人たちであって、相互にとでもなごやかに生活し、相互の評判の味方であり、公衆の喝采を勝ち取るために陰謀に加わったりせず、自分の作品が是認されるときには喜び、無視されても大してくよくよしたり腹を立てたりはしません。

23 このことは、詩人やいわゆる文芸作家を自任する人たちには必ずしも当てはまりません。彼らはややもすると分裂して一種の



文学的党派をつくるきらいがとて強くあります。それぞれの同人仲間は、自派以外のあらゆる党派の評判をねらう宿敵たることを公然と表明することもよくありますが、隠然と敵対することはほとんど常の事であつて、陰謀・甘言の卑劣な手段を駆使して公衆の意見の支配権を他派より先に握り、自派のメンバーの作品には有利に、敵対し張り合っている他派の作品には不利に工作します。

フランスでは、デブレオーとラシーヌが、文学の同人仲間の領袖になり、最初はキノー、ペローの評判を、その後はフォントネル、ラ・モットの評判を貶めようとたくらみ、善良なラ・フォンテーヌをずいぶん懇懇無礼な手法で扱おうとさえしましたが、彼らはそれが自分たちにふさわしくない行いだとは思いませんでした。<sup>(15)</sup> イングランドでは、あの好人物のアディソン氏が、同種の小さな同人仲間の領袖になり、上昇中だったポウプ氏の評判を抑え込もうとたくらみましたが、彼はそれが自分の柔和で穏やかな人柄にふさわしくない行いだとは思いませんでした。<sup>(16)</sup>

- 科学アカデミーは、数学者と自然哲学者の協会ですが、フォントネル氏は、その会員の生涯と人柄を書いたとき、彼らの気風に
- (12) Thomas Gray (1716-71) は一七五七年に 'The Progress of Poesy' と 'The Bard' を公刊したところ、George Colman the elder (1732-94) がこの二作を一七六〇年に 'To Obscurity' という頌歌でパロディにした。スミスのクレイに対する関心やその活用については、*Rhetoric* ii, 96, 'Of the Affinity Between Certain English and Italian Verses' 21 を参照。スミスのクレイ評については The Bee, iii (11 May 1791) の編者宛ての追悼の手紙で知られている。この手紙は *Rhetoric* の Appendix 1 として再録されている。
- (13) Robert Simson (1687-1788) は一七一一一六一年の間、グラスゴウ大学の数学教授。Matthew Stewart (1717-85) は一七四七—七五年の間、エジンバラ大学の数学教授。スチュアートとスミスはおそらくシムソンのクラスの学友であった。Ross, *Life of Smith*, 45.
- (14) Sir Isaac Newton (1642-1727) は、一六八七年に *Philosophiæ naturalis principia mathematica* を公刊した。
- (15) スミスが言及しているのは、いわゆる「古代派と近代派の論争」の主な立役者である。その論争とは、つまり、フランスで一七世紀後半から一八世紀初頭にかけて長々とおこなわれ、古代と近代の芸術・文学を比較してその功績の優劣を論ずる討議である。古代作家を擁護した主要な論客は、Nicolas Boileau-Despreaux (1636-1711) であり、わけてもラシーヌと Jean de La Fontaine (1628-1703) から支持を得ていた。一方、近代作家の擁護者には、Philippe Quinault (1635-88), Charles Perrault (1628-1703) (彼 *Le siècle de Louis le Grand* (1687) はこの論争を大いに挑発した)、Bernard le Bovier de Fontenelle (1657-1757), François de La Moignon le Vayer (1588-1672) がいた。彼らの文化的戦闘は、人前で相手を笑ひものにしたり、仕事上の妨害をしたりするものなどに及んだ。La Fontaine に関するスミスの記述は、Louis Racine による父親の伝記（前掲注九を見よ）で語られている逸話に基づく可能性が高い。

いつくしまれるべき素直さがある事実を難なく取材でき、随所でこれを特筆して賛辞を贈っています。その気風は、彼らの間にまこと広く行きわたり、だれか特定個人の特徴というよりも、この分類に属する知識人全体の特徴を表している、というのが彼の洞察<sup>(17)</sup>です。

他方、フランス・アカデミーは、詩人と文芸作家、あるいはそうした類の人と目されている人たちの協会ですが、ダランベール氏は、その会員の生涯と人柄を書いたとき、彼らの気風にいづくしまれるべき素直さがあるという事実を容易に取材できず、それを特筆しなかつたように思われます。彼が賛辞を贈るこの一群の知識人全体の特徴としてそんな資質がまことしやかに描写されているところは一箇所ありません<sup>(18)</sup>。

24 わたしたちは、自分の功勞に自信がもてず、同時に、その功勞を好意的に考えたくてたまらない場合、まったく自然のなりゆきとして、他人がわたしたちの功勞についてどんな意見であるかを知りたいと思ひ、そして、その意見が好意的であれば普段以上に心を高鳴らせ、それが否定的であれば普段以上に気が滅入ります。しかし、そんな場合に、陰謀をくわだて同人仲間をつくつまで、好意的な意見を得たいとか、否定的な意見を避けたいという気持ちにはなりません。

裁判官全員を賄賂で買収した人が、どんなに斉一な全員一致の判決意見によつて勝訴するとしても、自分の言い分に理があるという確信をそこから得ることはけつてできません。もし自分の言い分に理があると納得したい一心から訴訟を起したのであれば、彼はけつして裁判官を買収しなかつたでしょう。しかしです。彼は自分の言い分に理があることを認められたかたつたのだとしても、同じくらい裁判でも勝ちたかつたのであり、それゆえ、裁判官に賄賂を渡したわけです。

賛辞は、わたしたち自身が賛辞に値することの証拠として贈られなければ、わたしたちにとつて何の意味もない——もしそうだとすれば、わたしたちは、不公正な手段で賛辞を得ようとは努力しないはずです。ところがです。知恵ある人にとつても、少なくとも確信がもてない場合には、賛辞は、自分の功勞を証拠立てるがゆえに重要な意味をもち、同時にまた、それ自体に独自の価値があるゆえに、いささか重要な意味をもっています。ですから、(たしかに、こうした場面では彼らを知恵ある人と呼ぶことはできませんが、それとはかく)世間一般の水準よりもはるか上をいく人たちが、ずいぶん不公正な手段を使つて、賛辞を得ようと

したり非難を避けようとしたりする例も時に見られます。

25 「賛辞」と「非難」は、わたしたちの人柄とふるまいに他人が現実注に注ぐ感情のありさまを表示し、一方、「賛辞に値する」と「非難に値する」は、そこに他人が自然に注がなくてはならない感情のありさまを表示する語です。賛辞への欲求は、同胞市民から好意的な感情を得たくてたまらない思いです。賛辞に値することへの欲求は、そうした感情を注がれる適切な対象になりたくてたまらない思いです。このふたつの原理は、こうしてみる限りでは似ており、瓜二つです。同様な類縁関係・類似性は、非難への戦慄と非難に値することへの戦慄とのあいだにも成立します。

26 賛辞に値する行動をとりたいと願う、あるいは、実際にそれを行う人は、同時にその行動に与えられるのがふさわしい賛辞を得たいと願うかもしれませんし、その賛辞はそれにふさわしい程度を超えることもたぶんあるでしょう。この場合、これらふたつの原理は渾然一体となっています。彼のふるまいが賛辞に値したいという動機によってどの程度支配されているのか、また、賛辞を得たいという動機によってどの程度支配されているのかは、本人にだつてわからないことが多いかもしれません。

(16) 一八世紀をにぎわした有名な激論において、Joseph Addisonの文学サークルは、コヴェントガーデンのコーヒーハウス、バトン亭に集い、小理事会として知られていたが、このサークルが、ボウプが訳した*Liad*の第一巻に難癖をつけ、バトンの同志のひとり、Thomas Tickell (1685-1740) が対抗しておこなった翻訳の努力を後押しした。ふたりの翻訳は一七一五年に公にされたが、長い間Tickellの翻訳はその一部または全部がアディソン本人の手になるものと考えられてきた。たとえば、Joseph Warton, *Essay on the Genius and Writings of Pope*, 1782, vol. 2, p. 246を見よ。この件に関するアディソンの「陰険なやり口」については、Maynard Mack, *Alexander Pope: A Life* (New York, London, 1985), pp. 272-82を見よ。

(17) フォントネルは科学アカデミーの書記Secretaryを一六九九年から一七四〇年まで務め、六九本の*Eloges des academiciens* (1708, 1722)を書いた。この参照箇所は、化学者のNicolas Lemery (1645-1715)のための悼辞の末尾にある。

(18) Jean le Rond d'Alembert (1717-83) は一七三〇年からフランス・アカデミーの常任書記Secrétaire perpétuelleとして、とりわけ、*Histoire des membres de l'Académie Française* (1785-7)を執筆するべくにより当協会を盛り立てたが、この著書は一七〇〇年から一七二二年の間に亡くなったアカデミー会員の悼辞*éloges*を含んでいる。

それは、他の人たちにとってほとんど常にわからないにちがいありません。彼のふるまいの功勞をつい差っ引いて評価する人たちは、そのふるまいの主たる部分か全部が、賛辞を得たくてたまらない一心、つまり、純然たる見榮と彼らが呼ぶものから出たと決めつけます。他方、彼のふるまいについて思わずもつと好意的に考える人たちは、そのふるまいの主たる部分か全部が、賛辞に値する資質への欲求、人間のふるまいの真に誇らしく気高い面を愛する気持ち、つまり、同胞市民の是認と喝采を獲得したいだけでなく、それに値する資質を得たいという欲望から出たと買いかぶりです。

この観察者の想像力は、習慣として身についた考え方で、あるいは、目下考察している人物に好感をもつか嫌悪感をもつかによって、そのふるまいに異なる色付けをほどこします。

27 悲観的な哲学者の幾人かは、いかにもひがむ個人同士が相手のふるまいを判断しそうなやりかたで人間の自然本性を評価しました。つまり、賛辞に値する資質への欲求から起こされたとみなされるべきどんな行動も、賛辞への欲求、彼らが見榮と呼ぶところから出たと決めつけたのです。あとの方で、わたしはこうした哲学者の学問体系のいくつかを解説するつもりですので、今ここではそれらを検証するために立ち止まりません。<sup>(19)</sup>

28 他人の資質や行動を褒め称え・賛辞に値すると考えて、自分もそれと同じ資質を獲得したり、それと同じ行動を遂行したりするとき、その事実をわが胸の奥で人知れず自覚して満足できる人はほとんどないのであつて、同時に、自分がそんな資質をそなえ、そんな行動を遂行したことを広く人々に承認してもらわなければ、言い換えると、そんな資質にも行動にも与えられるのがふさわしいと自分が思う賛辞を実際に獲得しなければ、満足できません。

しかし、この点については、人の態度は千差万別です。自分自身の心の中で、自分は賛辞に値する資質を獲得したのだと心底納得するならば、賛辞について無関心な様子の人もいます。また、賛辞に値する資質よりも賛辞自体をずっと案じて一喜一憂する様子の人もいます。

29 人は、非難に値することを何もかも避けて行動したというだけでは、すっかり満足することも、一応それなりに満足することもできないのであって、同時に、非難や叱責を避けたという結果が伴っていないければなりません。

知恵ある人は、自分がこの上なく賛辞に値するときにさえ、賛辞を意に介さないことがよくありますが、しかし、重大な問題については万事、非難に値することをしないように、そればかりか、濡れ衣を着せられて非難される一分の隙もできる限り見せないように、細心の注意を払って自らのふるまいを規律しようと努めるでしょう。

たしかに、知恵ある人ならば、非難を避ける手段として、非難に値すると彼が判断することを実行したり、およそ自分の義務を履行しないですませたり、本当にすくなく賛辞に値すると彼が判断することを実行する機会に恵まれながら座視したりはしません。しかし、彼は、このような制約を受けながらも、きわめて懸命に注意深く非難を避けようとするでしょう。

賛辞にこだわって大いに一喜一憂する様子を見せることは、たとえ賛辞に値する行動をしていたのだとしても、深い知恵をもつ印であることはめつたになく、一般にそれは、いささかなりとも気弱であることを示す印です。一方、忍び寄る非難・叱責の影を避けたいと一喜一憂するところにあるのは気弱ではなく、きわめて賛辞に値する予見注意力であることが多いものです。

30 「多くの人は、栄光を軽蔑する反面、不当な叱責によって心の底から深く傷つき気が滅入るけれども、これはずいぶんちぐはぐな態度である」とキケロは述べています<sup>20</sup>。しかし、このちぐはぐな態度の根底には、人間の自然本性を支配する不易の諸原理があるように思われます。

31 すべてを知る自然の創造主は、こんなふうにして、「同胞市民の感情と判断を尊重しなさい」、「同胞市民の感情と判断が自分のふるまいを是認するときには多少にかかわらず喜びなさい。それらが自分のふるまいを否認するときには多少にかかわらず傷心

(19) マンデヴィルについてのスミスの議論 *PH. II. 3* を見よ。

(20) Cicero, *De Officiis*, I. xxi. 71.

を味わいなさい」と人間に教えました。

妙な言い方ですが、創造主は、人間を、世間の人々を直接裁く裁判官に仕立て、その点では、ほかの多くの計らい同様、ご自身の姿を範として人間を造形し、同胞市民の態度を監督する地上の代理人に任命しました。同胞市民が自然から教わるのは、「こうして代理人に授与された権力と裁判管轄権を承認しなさい。そして、代理人の譴責を招いたときには多少にかかわらずしよんぼりして気を減入らせ、代理人の喝采を獲得したときには多少にかかわらず晴れやかな気分になりなさい。」<sup>(21)</sup>ということです。

32 しかしです。こんなふう人間は、世間の人々を直接裁く裁判官に任じられましたが、それは第一審の裁判官に任じられたというにすぎず、その判決からさらに上の法廷に上訴することができます。この上級審とは、世間の人々自身の良心の法廷であり、居ると推定される公平で事情に通じた観察者が主宰する法廷であり、胸裏に住まうあの人、世人のふるまいを裁く偉大な裁判官・仲裁人の法廷です。

これらふたつの法廷の裁判管轄権の根底にある諸原理は、いくつかの点で似通い瓜二つですが、本当は異なっており、別種のものです。胸の外側の人がもつ管轄権は、ひとえに、実際の賛辞を得たい、実際の非難を避けたいという願いから設置されています。

胸の内側の人がもつ管轄権は、ひとえに、賛辞に値したい、非難に値したくないという願いから設置されています。つまり、わたしたちは、他人のなかに自分が愛し・賞賛する資質や行動を認めて、それと同じ資質をもち・それと同じ行動を遂行したいと願ひ、また、他人のなかに自分が憎み・軽蔑する資質や行動を認めて、それと同じ資質をもち・それと同じ行動を遂行することに戦慄しますが、胸の内側の人がもつ管轄権はそんな願ひ・戦慄から設置されています。

わたしたちがしてもいない行動や、わたしたちを支配してもいない動機を理由に、胸の外側の人がわたしたちに喝采を贈れば、胸の内側の人は、わたしたちに向かって「汝は歓呼に値しないと知りながら、それを受諾すれば、わが身を見下げ果てたものにするだろう」と告げ、そんな根も葉もない歓呼を放置すると生じかねない高慢・浮かれ心を即座に恥じ入らせることができます。

これとは反対に、わたしたちがしてもいない行動を理由に、あるいは、わたしたちが何かした場合でもその行動をなんら支配していない動機を理由に、胸の外側の人がわたしたちを叱責するならば、胸の内側の人は、この誤った判断を即座に正すかもしれま

せんし、「汝は、まこと不当に譴責をくらつてゐるが、その適切な対象では断じてない」とわたしたちに請け合つてくれるかもしれません。

しかし、この場合でもほかの場合でも、胸の内側の人は、いふなれば、胸の外側の人が見境なく爆発させる叫びに、ぎよつとしておろおろすることがあるように思われます。非難はときとしてわたしたちに荒々しく大声で浴びせられ、それは、賛辞に値する資質と非難に値する資質についてわたしたちが生来もつ感覚を鈍感にし・麻痺させるように思われます。つまり、胸の内側の人の判断は、跡形もなく書き替えられたりねじ曲げられたりすることはおそろくないとしても、しかしその不動で堅固な決意はまこと激しく揺さぶられ、そこから自然に生じる効果として保障される心穏やかさは、大抵、めちやめちやにされます。

同胞市民がみな大声でわたしたちの有罪を叫ぶように見えるとき、わが身の免責を宣言することははばかられます。わたしたち

(21) 第二版から第五版の対応するパラグラフは、わずかな違いはあるが、以下のとおりである。

世界の偉大な裁判官は、きわめて賢明な理由から、人間の理性の貧弱な目と、彼の永遠なる正義の玉座のあいだに、いささか曖昧模糊とした暗がりや置くのが適切だと考えました。その暗がりには、あの偉大な法廷を人類の視野からすっかり覆い隠してはけませんけれども、その法廷の印象は、まこと力あふれる対象の壯観と偉大さから予想されるどころに比べると、暗がりのなかでかすんで弱弱しくなっています。

全能者は、その意思を守る人たちは限りないねぎらいを、それに背く人たちには限りない処罰を用意していますが、もしそのねぎらいと処罰が、はっきりと認識され、わたしたちが相互に期待してよい些細で東の間の互酬応報と同じくらい明確に予見されるならば、どんなことになるでしょうか。人間の自然本性が優柔非力であることからすれば、人間は、その理解能力にとつてまこと不向きな対象の壮大さに啞然とし、現世のささやかな日常をもはや営むことができないでしょう。つまり、この点「創造主が定めた無限のねぎらいと処罰」に関し、これまででになされた啓示よりも完全な啓示によつて摂理の意図が明らかにされてきたとすれば、社会の営為は到底続けられてはこなかったでしょう。

しかし、自然の創造主は、人間に自らのふるまいを指揮する準則がひとつもなく、また、その準則を力ずくで守らせる権威をもつ裁判官がひとりもいないということがないように、人間を、世人を直接裁く裁判官に仕立てました。つまり、創造主は、この点でも、ほかの多くの計らい同様、ご自身に似せて人間を創造し、同胞市民の態度を監督するために、地上の代理人に任命したのです。

世人は、「こんなふうには人間に授けられた権力と裁判官の承認を承認しなさい。自分が人間の譴責に値すると想像するときはわななき、人間の喝采に値すると想像するときには得意になりなさい」と、自然によつて教わります。



のふるまいを見る・居ると推定される公平な観察者は、実在の観察者全員の意見が一致して荒々しくわたしたちを否認しているとき、実在の観察者の目で・その立ち位置からわたしたちのふるまいを考察しようと努めますから、彼がわたしたちに好意的な意見を寄せる態度は、おそろおそろの遠慮がちであるように思われます。

そんな状況では、胸裏のこの半人半神は、詩人にやどる半人半神にも似て、半分では不死身の血筋を継ぐかたわら、もう半分では、いつかは衰え死ぬ境涯の血筋を継いでいるように映ります。彼の判断が、贅辞に値する資質と非難に値する資質についての感覚に導かれ、ゆるぎなく力強く下されるとき、彼は、その神々しい血筋を継ぐものに似つかわしく行動するように思われます。ところが、無知・無力な人間がくだす判断になすすべもなくぎよつとし・おろおろするとき、彼は自分がいつか衰え死ぬ境涯にある血筋であることを露呈し、彼の素性の神々しい半面よりもむしろ人間的な半面に似つかわしく行動していると映ります。<sup>(22)</sup>

(22) このパラグラフと置き換えられた文章は、わずかな違いはあるが、第二版から第五版では以下のようなものであった。

しかし、世人の眼前に絶えず在るこの下級の法廷が、たとえどんな権威をもつていようと、その判決を規律するために自然が打ち立てた原理と準則に背いて判断すれば、人々はこの不当な判断を理由に上訴できると感じます。すなわち、上級の法廷、人間自身の胸のなかに打ち立てられた法廷に向かって、この根拠薄弱・不公平な判決の不正義を矯正してほしいと要請できると感じます。

わたしたちはともに暮らす人たちのふるまいについて判断しますが、自然は、この判断を支配するためにしかるべき諸原理を打ち立てました。これらの原理に従ってわたしたちが判断する限り、つまり、自然が喝采または糾弾の適切な対象にしていけないものを喝采したり糾弾したりせず、また、自然がそんな対象にしている場合でもその程度を超えて喝采したり糾弾したりしない限り、わたしたちの判断は、妙な言い方ですが、法にとってなかなか心地よいわけですから、破棄される心配も、どんな修正を受ける心配もありません。

こうしてわたしたちが判断される人物は、自分でもその判断をきつと認めるにちがいません。彼は、わたしたちの境遇にわが身を置くとき、わたしたちが彼のふるまいをながめていると映る視点とまさしく同一の視点から、わが身のふるまいをながめずにはいられません。彼は、自分についてわたしたちが表明される感情を知り、わたしたちの目にも、公平な観察者の目にも、自分はそんな感情を注がれるのが自然で適切な対象であるときと映るにちがいないと悟ります。ですから、そんな感情は、きつとその効果をあますところなく彼に生み出すにちがいない、彼は、受けて当然の報いであるところが目に映るそんな喝采から、得意満面の自己は認感情をいadakずにはいられず、同様に、受けて当然の報いであると自覚するそんな糾弾から、



身の毛のよだつ羞恥心をいだかずにはいられません。

しかし、わたしたちがこの種のあらゆることについて判断するとき、その判断を指揮するために自然が打ち立てた原理と準則に背いて彼に喝采や糾弾を向ければ、話は別です。彼がわたしたちの境遇に身を置くとき、彼には喝采や糾弾の対象と映らないことを理由にして、わたしたちが彼に喝采や糾弾を向ければどうでしょうか。この場合、彼はわたしたちの感情に入り込んでゆけませんが、彼がおよそ平常心や不撓不屈の意思をもつならば、そんな感情によって心を動かされるのはほんのわずかにすぎず、好意的な判定によって大いに気を高ぶらせることも、否定的な判定によって大いに気を減らせることもありません。もしわたしたち自身の良心がわたしたちに有罪の宣告をするならば、世間全体が喝采を贈ろうともほとんど無駄でしょうし、わたしたちが自分の胸内にある法廷で無罪の宣告を受け、わたしたち自身の心が、間違っているのは世人のほうであると告げるならば、世人みなが否認しても、わたしたちをふさぎこませることはできません。

しかしです。胸の内にあるこの法廷は、上のように、わたしたちの行動すべてを判定する最高の仲裁者であり、また、わたしたちの人柄とふるまいについて世人がごぞつて下す判定をくつがえし、喝采のさなかにあつてわたしたちの気を減入らせ、あるいは、世間から譴責されているときにわたしたちをくじけさせない力をもっています。それにもかかわらず、この胸裏の法廷が設置された起源を調べると、その裁判管轄権は、まさしくこの胸裏の法廷によってまこと頻繁に・まこと正当に覆される判決を出す法廷の権威に、ずいぶん多く由来することがわかるでしょう。

わたしたちが初めて世間に出ていくと、人を喜ばせたいという生来の欲望から、自分ときあいのあるすべての人、両親とか、雇い主とか、仲間にとつてどんな態度がいかに心地よく感じられそうか、と考える習慣が身につきます。わたしたちは、あの人の人と応対し、しばらくは物好きにも、皆から善意と是認を得るといふ不可能ではかけた企画を追い求めます。

しかし、このように万人からあまねく是認を得ることはまったく達成不可能であると、わたしたちはすぐに経験から教わります。もっと重要な利害を取り仕切るようになると、わたしたちはたちまち悟るのですが、一人を喜ばせることによってほとんど確実に別の一人を冷遇し、また、一人の個人に調子を合わせることによつて大勢をいら立たせることもよくあります。相手の動機の適切さに入り込むだけの率直さがいない人たち、また、あるふるまいが自分にとつてどんなに心地悪くても、相手の境遇にとつてはまったく似つかわしいのだと理解するだけの率直さがいない人たちについて言えば、どんなに公正で衡平を慮るふるまいも、頻繁に彼らの利益を邪魔し、その欲求を妨害するにちがありません。

わたしたちは、そんな不公平な判断からわが身を守るために、わたしたち自身とわたしたちがともに暮らす人たちの間に立つ一人の裁判官を、自分の心の中に設立することをすぐに学びます。わたしたちは、なかなか率直で衡平を慮る人物の面前で行動する自分の姿を心にいただきます。その人物は、わたしたち自身とも、わたしたちのふるまいによつて利害を左右される人たちとも、特別な関係をもたない人であり、彼らにとつてもわたしたちにとつ

33 そんな場合、恥じ入り・打ちひしがれた人間を効験あらたかになくさめる唯一の方法は、一段上の法廷に訴えることです。それは、世界に君臨し何もかも見通している裁判官の法廷であり、その目は決して欺かれず、その判断はけつしてねじまげられせん。この偉大な法廷のまえでは、時至れば彼の無実は宣言され、最終的に彼の美德はねぎらわれます。ですから、この法廷の無謬の方正さに寄せる堅固な確信さえあれば、それだけで彼は、わが心が力を失い落胆していても、胸裏の人が困惑し啞然としていても、くじけないでいられます。もつとも、自然がこの胸裏の人を設立したのは、現世において潔白な身の上を保つだけでなく、心穏やかさを守る偉大な守護者としてでありました。

現世でのわたしたちの幸福は、多くの場合、こんなふうに来世にかけるつつましい希望と期待に依存しています。それは、人間の自然本性に深く根ざした希望と期待であって、これさえあれば、人間の自然本性は、それ自身の尊厳について高尚な観念を棄てずに保つことができ、これさえあれば、死が刻々と迫りくる境涯にあるという物憂い展望に光明を与えることができ、また、現世の秩序が乱れてきわめて苛烈な災厄にさらされることがありますが、そんな災厄に容赦なく見舞われていても、これさえあれば、人間の自然本性は明朗快活でありつづけることができます。

来たるべき世界があつて、そこではだれしもきちんと公正な処遇を受け、だれしも道徳的資質・知的資質において自分と本当に同等である人びとと相並んで格付けられる。つつましい才覚と美德は、運命によつて貶められ、現世では開花する機会に恵まれず、また、公衆に知られていないばかりか、本人も、それがあつたという確信をほとんど持てず、胸裏のあの人でさえ、彼のために克明・明晰な証言をあえてしようとはほとんど思わないけれども、来世では、そんな才覚・美德の持ち主の控えめで・物言わぬ・知る人もない功労は、現世で最高の名声を享受していた人と同列に、あるいは、有利な境遇のおかげでこの上なく華々しく目もくらむような行動を演じる力をもっていた人と同列に、ときには、その上位に置かれるだろう。

この教えは、あらゆる点でまこと深遠な威厳をたたえ、人間の自然本性の弱さにまこと心地よく、人間の自然本性の麗しさをまこと引き立てるので、この教えを疑う非運に見舞われている有徳な人がそれを信じたいときわめて真摯・痛切に願わずにはとてもいられないほどです。この教えをひとときわ熱心に唱道する人たちは、来世で分配される定めぬねぎらいと処罰を説きましたが、そのなかには、わたしたちのあらゆる道徳感情とあまりにも頻繁に真つ向から対立する賞罰の分配がありました。もしそんなことが

なかつたとすれば、この教えは瀆神者のあざけりにさらされはしなかつたでしょう。

34 「抜け目ないご機嫌取りは、誠実で働きものの廷臣よりもしばしば優遇される」、「かしづき、お世辞をいうことが、手柄をあ

ても、その人は父でもなく、兄弟でもなく、友人でもありません。その正体は、人一般、公平な観察者であつて、わたしたちが他人のふるまいを見ると  
きと同じくよそよそしい態度で、わたしたちのふるまいを考察する人です。

わたしたちがそんな人物の境遇にわが身を置くとき、自分自身の行動がわが目に心地よい様相で映るならば、つまり、そんな観察者ならわたしたちを  
支配したすべての動機に入り込まずにはいられまいと感じられるならば、世間の判断がどうであろうと、相変わらずわたしたちは、自分の態度を喜び、  
仲間への譴責にもかかわらず、自分は是認感情を注がれるのが正当で適切な対象であるとみなすにちがひありません。

逆に、胸の内側の人がわたしたちに有罪の宣告をするならば、世人のどんな大歓声も無知と愚劣からくる騒音と響くだけであり、わたしたちは、この  
公平な裁判官の役割に扮するときにはいつでも、彼の嫌悪感と不満足をいだいて自分の行動をながめずにはいられません。

たしかに、気弱な人、見栄っ張り、軽薄な人は、どんな根も葉もない譴責にも気を減入らせ、どんな見当はずれの喝采にも晴れやかな気分になるかも  
しません。そんな人たちは、わが身のふるまいに自らが下すべき評価について、胸の内側の裁判官に相談する習慣を身につけていません。自然は、彼  
らの全行動を裁く最高の裁判官として、胸にやどるこの同行者、この抽象的な人、世人の代表者、神とあがめられる存在の代役を創設したのに、彼ら  
この裁判官に上訴することはめつたにありません。彼らは、下級審の判定で事足りるとします。彼らの仲間、彼らとともに暮らし、つきあっている特定  
の人たちの是認こそ、概して彼らが夢見る最終目標でした。これを手に入れるならば、彼らの喜びは完結し、手に入れることができなければ、彼らはすつ  
かり落胆します。彼らは上級の裁判所に訴えようなどとは思いません。彼らは、上級審の判定を申請したこともほとんどなく、上級審の手続を定め  
た準則と形式をまるつきり知りません。ですから、世間が彼らに権利侵害を加えるとき、彼らは自力で公正な待遇を求めることができず、結局、世間の  
奴隷であらざるをえないのです。

しかし、どんな場合にも胸の内側の裁判官に常に訴えてきた人については、話は違います。この人は、世間が何を是認または否認するかではなく、こ  
の公平な観察者の目には何が是認または否認されるのが自然で適切な対象と映るか、と考える習慣を身につけています。彼が常日頃もつぱら悪い焦がれ  
てきた喝采、常日頃もつぱら恐れてきた譴責は、この最高の仲裁者が彼のふるまいにくだす判断です。この最終判定に比べれば、世人がこぞついでたく  
感情は、全然くだわらないわけではないが、ほんの小さな意義しかなく映り、彼は、世人の好意的な判断によって大して気を高ぶらせたり、また、世  
人のどんなに不利な判断によつても大して落ち込んだりはしません。

げたり従軍したりするよりも、しばしば昇進への近道・手堅い道である」、「ベルサイユ宮殿、セント・ジェイムズ宮殿で一陣を張ることは、ドイツやフランスの地でふたつ陣を張ることに匹敵するということがよくある」。深い威厳をたたえ、しかし不満をもつ多くの老将が、こんな苦情を口にするのをわたしたちはみな聞いたことがあります。

しかし他方で、この上もなくひどい叱責と考えられる言葉が、地上の君主の非力にさえ浴びせられ、正義の一作用として神意の完成に事寄せて語られてきました。また、祈りを捧げる義務、神とあがめられる存在を公私にわたり礼拝することは、来世でねぎらいを受けたり処罰を免除されたりする資格を取得させる唯一の美德であると、美德も才能もある人たちでさえ説示してきました。そんな信仰の義務は、おそらく、彼らの身分にきわめて似つかわしい美德であり、この点にかけては彼ら自身、大概卓越していました。自然本性からするとわたしたちはみな自分の人柄の卓越した点をつい過大評価します。

雄弁で学問もあるマシヨンが、カティナ連隊の軍旗に祝禱を捧げるとき披露した講話のなかで、次のような説経が将官に行われています。

「皆さん、あなた方の境遇にはきわめて惨憺たるものがありますね。軍事の奉仕と義務たるや、どんなに禁欲的な修道院生活の厳格さ・過酷さをもしのぐことがあるのに、そんなつらく苦痛にみちた生活であなた方をさいなむ苦しきは、来世の暮らしには常に無益であり、現世の生活にとつても大抵は無益なのです。悲しいかな、肉体に苦行を強いて解脱し・肉体を精神に服従させねばならぬ修道士は、一人きりで僧房にこもりませんが、見返りを保証されているという希望をもち、また、神のくびきを和らげる恩寵に人知れず陶醉することによって耐えることができます。しかし、あなた方はいえ、死の床にあつて、諸君の仕事からくる疲労や日々の試練を神に説示する勇氣をもちますか。神を口説いてなにか見返りを与えてやろうという気にさせる勇氣をもちますか。いったい、諸君が寝食忘れておこない、わが身を痛めつけてきた一切の所業のうち、神が最後の審判に向けて評価すべきところが何かありますか。しかし、あなた方の人生の最良の日々は、諸君の職に捧げられ、十年間の軍務は、あなた方の体を擦り減らし、それは、おそらく全生涯を悔悟と苦行に費やしたとしても及ばない消耗であつたでしょう。悲しいかな、兄弟よ、こんな苦しみのうち、たった一日でも、神のために聖なるものとして捧げられていたなら、おそらく、あなた方は永遠の幸福を手に入れたでしょうに。自然本性を痛めつけるたった一度の行いが神に奉納されていたなら、おそらく聖人たちの遺産を確実に手にしていた

でしように。ともかく、諸君は自然本性を痛めつけるあらゆる行いをしましたが、それは現世のためであり、無駄骨でした。<sup>(24)</sup>

35 以上のように、修道院が肉体に課す不毛な苦行を、戦争が肉体に課す凜とした孤高の試練・危難と比較したり、また、世界に君臨する偉大な裁判官の目から見れば、修道院で費やされる一日あるいは一時間のほうが、軍隊で誇らしく送られる全生涯よりも多くの功労を有すると推定したりすることは、わたしたちのあらゆる道徳感情にまちがいはなく反し、軽蔑や賞賛の念を規律する働き守りなさいと自然から教わった原理にことごとく反します。

しかし、この精神こそ、修道士や托鉢僧、また、彼らと似たようにふるまい語らう人々には天国を用意しておきながら、他方で、多くの人たちに、地獄落ちの有罪宣告を下してきたものです。この有罪宣告を受けた人のなかには、昔日の英雄、政治家や立法者、詩人や哲学者のすべて、また、暮らしの必需品・便利品・装飾品の生産に貢献する技術の発明者や改良者や名工たちのすべて、また、人類の偉大な守護者や教師や恩人たちのすべてが含まれますが、賛辞に値する資質についてわたしたちが自然にいだく感覚からすれば、これらの人たちにこそ最高の功労と無比の高貴な美徳は帰属するとみなされなくてはなりません。

天高く仰ぎ見るべきこの教えが、こんなにも奇妙に用いられるならば、軽蔑とあざけりにさらされたとしても不思議ではありません<sup>(a)(25)</sup>。まあい。少なくとも、敬虔で思索的な美徳に大した審美眼も嗜好もおそらく持ち合わせない人に向かって説かれればそれでしよう。

(23) フランスの宮廷とブリテンの宮廷をさす。

(24) Jean-Baptiste Massillon (1663-1742) はフランス宮廷の人気があった説教師であり、一七一七年に Clemon-Ferrand 司教になった。引用は、彼の Discours prononcé à une bénédiction des drapeaux du régiment de Cabnat, *MN*, V. 1. e. 29. および David Hume, *Enquiry*, IX. 1. iii. 参照。

(a) See Voltaire.

Vous y grillez sage et docte Platon.

Divin Homere, eloquent Cicéron, etc. 『道徳感情論』(上) 水田訳、四一四頁参照]

(25) Voltaire, *La Pucelle d'Orléans* (1762), chant 5.

### 第三章 良心にそなわる支配力と威厳について<sup>(26)</sup>

1 しかしです。自分自身の良心にやどる是認感情が、尋常ならざる場面で人間の気弱さを安らかにできないことはありますし、また、居ると推定される公平な観察者、胸裏の偉大な同行者の証言が、それだけで人間をくじけないように支えられるとはかぎりません。それにもかかわらず、この原理の支配力と威厳は、どんな場面でもずいぶん大きく、この胸の内側の裁判官に相談しなければ、わたしたち自身と深くかわる事柄をその適切な形状・奥行きで理解することはけつしてできず、また、わたしたち自身の利害と他人の利害を適切に比較衡量することはけつしてできません。

2 肉眼に映る対象は大きく見えたり小さく見えたりしますが、それは、対象の本当の大きさによるのではなく、対象が置かれた位置からの距離が近いか遠いかによってそう見えるわけです。しからば、生まれつき心に備わる目と名付けてよい器官に対象が映る理屈も同様であり、したがって、これらふたつの器官の欠点をわたしたちが矯正する方法もまったく同様です。

わたしが今いるところから芝生や森や遠くの方々の山々の広大な風景をみると、わたしが書き物をする傍らの小さな窓にすっぽり収まるほどでしかなく、わたしが座っている部屋と比べてまったく桁外れに小さいと思われれます。こうした大きな対象と、身の周りの小さな対象を比較して正当な判断を下すには、少なくとも空想の世界で、わたし自身の居場所を別のところに移転させなければなりません。そうすれば、わたしはそこに立つてほぼ等距離に位置する両方の対象を測量でき、それと相まって両対象の真の比率についてなにがしかの判断をすることができはります。

わたしは、習慣と経験から教わってこの方法をいとも簡単に、まことすばやく使うことができ、自分でもそうとは気づかないほどですが、さらに、視覚についての学問をいささかなりとも知っていなければなりません。そのとき初めて、「遠くにある対象の本当の大きさの知識をもとにして、想像力がそれを膨らませたり伸ばしたりしなければ、そんな対象はどんなに小さく眼に映るのか」とすつかり納得できるのです。<sup>(27)</sup>

3 同様に、人間の自然本性には、私事にかまける・当初に湧く情念がありますが、そこから見ると、わたしたち自身のとても小さな利益の得失は、ものすごく重要な意義をもつものに映り、また、ひとときわ狂おしい喜びや悲しみ、ひとときわ熱烈な欲望や嫌悪感を掻き立てるのであって、わたしたちとは特別な縁がない他人のどんなに深い関心事もそれには遠く及びません。他人の利益は、この立ち位置から測量されるかぎり、わたしたち自身の利益に匹敵するものとして衡量されることはありえず、したがって、その利益は、わたしたちの行動をけつして制止できないのであって、わたしたちは自分の利益の促進を見込めることなら、どれほど他人に破滅的であろうと何でもしてしまいます。

こんな彼らの対立する利益を適切に比較衡量するためには、まずわたしたちの立ち位置を替える必要があります。対立する利益をなげめるとき、わたしたちの立つべきは自分自身の場所でも、他人の場所でもなく、また、わたしたちが使うべきは自分自身の目でも、他人の目でもありません。わたしたちが立つべき場所、使うべき目は、わたしたちのだれとも特定の関係を持たず、わたしたちの間に立つて公平に判断を下す、第三者のそれではなくてはなりません。

ここでも、わたしたちは、習慣と経験から教わってこの方法をいとも簡単に、まことすばやく使うことができ、自分でもそうとは気づかないほどですが、さらに、この場合でも、内省、いや学問でさえ、いささかなりとも心得ていなければなりません。そのとき初めて、「適切さと正義の感覚が、わたしたちの感情の自然な不均衡を矯正せずそのまま放任すれば、わたしたちは、隣人のどんなに重大な関心事にも興味をひかれることがいかに少なく、隣人に関係するどんな事柄にも心を動かされることがいかに少ないか」と納得できるのです。

4 中国の大帝国が、その無数の住民もろとも地震で突如大地に呑み込まれたと仮定してみましよう。そして、ヨーロッパの地にいる情け深い人が、その地域と縁もゆかりもまったくないのに、このおぞましい災厄の知らせを受け取って、どれほど心を動か

(26) 本章の最初の十二個のパラグラフの大部分のテキストは、III.2への追加として第二版で入れられ、また、本章のほかの部分も、第六版で追加された。

(27) 'Of the External Senses', 54 (in *EPS*) 参照。



されるだろうかと考えてみましょう。

わたしの想像では、この人は何はさておき、その不幸な人々の非運を案じて悲しみをとても強烈に表現するでしょうし、また、人間の生活がよるべなく、一生懸命働いてもこんなふうに一瞬で灰燼に帰すおそれがあるが、物憂げにあれこれ思いをめぐらせるでしょう。また、彼が理論家ならば、おそらく、この惨事が与えるヨーロッパ商業への影響、また、世界の貿易と産業への全般的影響についてあれこれと推論を積み重ねていくでしょう。そして、この洗練された哲学がひと通り済み、いったんこうした思いやり深い感情がひとしきりすべて表現されてしまうと、彼は自分の仕事や楽しみを追い求め、休息・気晴らしをして、まるでそんな災害は起こらなかったも同然に、くつろぎ、心穏やかさを味わうでしょう。

人は、どんなにとるにたらない災いであっても、わが身に降りかかるおそれのあることならば、もつと真剣に思い煩うでしょう。もしこの人が自分の小指を明日失う定めであるとすれば、彼は今晚、眠れないでしょうが、一方、一億人の同胞市民が破滅しているさなか、彼らと一度も会わないかぎりは、すっかり安心しきっていびきをかくでしょうし、そのとき、この膨大な数の人たちの破滅が、彼にとってわが身の愚にもつかないあの非運よりも小さな関心事であるのは明らかであると思われる<sup>(28)</sup>。

では、情け深い人は、この愚にもつかない非運がわが身にふりかかるのを予防するために、一億人の同胞市民と会ったことがまったくなければ、彼らの命をすすんで犠牲にしたいと思うでしょうか。こう思うだけで人間の自然本性はぎよつとして身の毛がよだつのであって、世の中は、どんなに墮落し腐り切ったときでも、そんな考えをいだけるほどの悪党を出しませんでした。

しかし、なぜこんな違いが出てくるのでしょうか。わたしたちの他律的心情はほとんどいつもまことあさましく・まこと私事にかまけるのに、わたしたちの自律的原理がしばしばまこと高潔無私・まこと気高いのは、いったいどうしてなのでしょう。わたしたちはいつも、他人にかかわることよりも自分自身にかかわることに、はるかにずっと深く心を動かされます。それなのに、高潔無私の人は、どんな場合にも、自分自身の利益をより大きな他人の利益のために犠牲にしようという気になり、けちで不親切な人だつて多くの場合にそんな気になるのは、何の力に衝き動かされるからなのでしょうか。

自己愛のきわめて強力な衝動をこんなふうに打ち消すことができるのは、情け深さの温和な力ではなく、また、自然が人間の胸に灯した・他人の幸せを望むかすかなひらめきではありません<sup>(29)</sup>。そんな場面で力を発揮するのは、もつと強い力、もつと力づくで



迫る動機です。

それは、理性、原理、良心、胸裏の住人、胸の内側の人、わたしたちのふるまいを裁く偉大な裁判官・仲裁人です。彼こそ、わたしたちが他人の幸福に影響を及ぼすような行動をいざしようとするときにはいつも、どんなに身の程知らずの情念も肝をつぶす声で、「わたしたちは大勢のなかの一人にすぎず、そこにいるほかの人より優れているところはまったくない」「わたしたちは、まこと恥知らずに、見境なくわが身を他人に優先させれば、憤り・忌避・嫌忌の適切な対象になる」ということを思い出させてくれます。われとわが身にかかわる一切が、実はちっけなものなのだとなしに思い知らせてくれるのは、彼をおいてほかにいませんし、自然に任せておけば間違つた姿で立ち現れる自己愛を矯正できるのは、この公平な観察者の目をおいてほかにありません。彼こそ、「高潔無私は適切であり、不正義は醜い」、「わたしたち自身の利益がどんなに大きかろうと、それよりもっと大きな他人の利益のためにキツパリそれをあきらめることは適切である。わたしたち自身にとつてどんなに大きな便益であろうと、それを手に入れるために他人の権利を侵害することはどんなに軽微であつても醜い」と示してくれる人なのです。

多くの場合で、わたしたちを衝き動かしてこんな神々しい美徳を実践させるのは、隣人愛ではありませんし、人類愛でもありません。一般にそんな場面で力を發揮するのは、それよりもっと強い愛、もつと力強い心の動き、つまり、誇らしく気高いものへの愛、わたしたち自身の人柄の麗しさ・尊厳・卓越性を愛する気持ちです。

5 他人の幸・不幸がわたしたちのふるまいによつてどこか左右される場合、自己愛はわたしたちに「多くの人の利益より一人の利益を優先しなさい」と示唆するかもしれませんが、それに従うことははばかれます。胸の内側の人はたちまち、「わたしたちがわが身を過大に評価し、他人を過小に評価している」、「そうすることでわたしたち自身は同胞市民から軽蔑と怒りをぶつつけられるのが適切な対象になる」ということを思い出させてくれます。この感情は、<sup>(30)</sup>並外れた豪胆と美徳の持ち主だけにやどるのではあ

(28) Hume, *Treatise*, II, iii, 3, 参照。

(29) Hutcheson, *Inquiry into the Original of our Ideas of Beauty and Virtue* (1725), II, 2, ii-iii, 3-4, 参照。

(30) *same* の文以下の文章は *same* の全部は第六版で追加された。

りません。それなりにすぐれた兵士なら、「もし自分が危険に縮み上がるたちで、軍務を首尾よく遂行するためにどうしても命を危険にさらしたり投げ打つたりしなければならぬとき、それをためらう兵隊だと思われでもすれば、仲間からばかにされるだろう」と感じますから、この感情は、そんな兵士皆の胸に深く刻まれているのです。

6 一対一の私人の間柄でも、みずからの便益を図って相手を傷ついたり権利侵害を加えたりするほどに、わが身を優先させてはなりません。たとえ、一方の便益が他方の傷害や権利侵害よりずっと大きかろうとそうです。

人は貧しくとも金持ちから財産を騙し取ったり盗み取ったりしてはなりません。たとえ、そんな財産の獲得による貧者の便益が、財産の喪失による富者の被害よりずっと大きかろうとそうです。この場合でもまた、胸の内側の人はたちまち、「自分が隣人よりも優れているところは一つもない」、「この不当な優先によって自分は世人の軽蔑と怒りをぶつけられ、同時に、その軽蔑と怒りから世人がつい加えてやりたいと自然に思うにちがいない罰を加えられるのが適切な対象になる」ということを思い出させてくれます。人間社会の安全と平和の全体は、しかるべき神聖な準則がそれなりに守られていなければ成り立ちませんが、この人の罪状は、そんな神聖な準則のひとつを踏みにじったというものです。

世間並みの誠実さをもつ人ならば、わが身なんの落ち度もないのに起こりかねないどんなひどい外界の災厄よりも、そんな罪状の行動が内心にもたらず不名誉にぞつとし、また、それが自分の心に永久に刻印する消えない汚点におのいて、あの偉大なストアの格率が真理であることを心の奥に感じます。「どんな物でも他人から不当に奪うこと、あるいは、他人の損害や不利に乗じて自分自身の利得を不当に増進することは、死よりも貧困よりも痛みよりも、要するに、自分の身体や物質的条件に悪影響を及ぼすどんな非運よりも、自然に反する」<sup>31)</sup>。

7 たしかに、他人の幸・不幸がわたしたちのふるまいによつてどこも左右されない場合があります。それは、わたしたちの利害が他人の利害から截然と分け隔てられ・引き離されており、双方の利害のあいだにまったく提携も競合もない場合です。そんなとき、わたしたちは、自分自身がからむ事件に、自然ではあるがおそらく不適切なこだわりを見せながらも、それを押しころさねば

ならないとか、あるいは、他人がからむ事件に、自然ではあるがおそらくやはり不適切なよそよそしさを見せながらも、それを押しこらねばならないと、つねに切実に思うわけではありません。

どんなに庶民的な教育でも、あらゆる重要な場面では自分と他人との間に何らかの公平を保って行動しなさいと教えますし、世間の日常的な付き合いでも、わたしたちの自律的原理をある程度の適切さにまで調整することができます。ところが、従来、わたしたちの他律的心情の不均衡を矯正できるのは、きわめて理詰めで洗練された教育だけであると言われてきましたし、また、この目的のためにわたしたちがしなければならぬのは、きわめて厳密で深遠な哲学の助けを借りることだと主張されてきました。

8 二つの異なる部類に属する哲学者たちが、道徳学上のあらゆる教訓のなかでも一番難しいこの教訓をわたしたちに教示しようと試みてきました。その一つの部類の哲学者は、わたしたちが他人の利益を感じ取る能力を鋭くしようと苦心しました。もう一つの部類の哲学者は、わたしたちが自らの利益を感じ取る能力を鈍らせようと苦心しました。前者の哲学者は、わたしたちがわが身を案じて自然にいだくと同じ気持ちを、他人を案じていさくようになってほしいと思いました。後者の哲学者は、わたしたちが他人を案じて自然にいだくと同じ気持ちを、わが身を案じていさくようになってほしいと思いました。おそらく、両者とも、自然および適切さの正当な基準をはるかに超えて自説を押し通しました。

9 第一の部類の哲学者は、悲嘆にくれる・憂い顔の道徳学者です。彼らは、わたしたちがまこと多くの同胞市民の不幸をよそに幸福であることをくどくどたしなめています。<sup>(b)(32)</sup> また、大勢の無産者が、ありとあらゆる災厄に見舞われながら、いつも働き詰めであり、敵対者から罵倒され・虐げられながら、貧困を思い悩み・疾病に身もだえし・死におののいているというのに、順境にある

(15) Cicero, *De Officiis*, III, v. 21. 参照。

(16) See Thomson's *Seasons*, Winter: 'Ah! Little think the gay licentious proud'; etc. See also Pascal

人の自然に湧く喜びは、そこに思い至らず無慈悲である、と彼らは考えます。わたしたちが見たことも聞いたこともない不幸でも、それが絶えずあんなに多くの同類被害者にはびこっているにちがいないと確信できるのだから、好運な人たちはそんな不幸に同情して自らの喜びをしませなければならぬし、すべての人はしかるべき沈痛・失意の態度を身につけなければならない、と彼らは考えます。

しかし、わたしたちが見たことも聞いたこともない非運によせるこの極端な共感、なによりも、まるつきり見当違いで理解しがたいように思われます。地球全体の平均値として、苦痛や不幸にさいなまれる一人に対し、順境で喜びを味わう人、少なくとも、それなりに生活できる条件がそろっている人を二十人見つけられるとしましょう。わたしたちがその二十人とともに大喜びするより、むしろ、その一人とともに涙を流さねばならない理由など探し当てられないことはわかりきっています。さらに、この無理やりこしらえた同情は見当違いであるばかりか、まったく達成不可能であると思われまます。通例、こんな人柄をよそおう人たちの胸にあるのは、しかるべく取り繕われた・ひとりよがりの悲しみだけであり、それは、心には届かず、表情と語らいを不謹慎なほど陰鬱で心地悪くする効果があるだけです。そして最後に、この心理的習性は、たとえ獲得できるとしても、まったく役に立たず、ただそんな心の持ち主をみじめにするのが関の山でしょう。

顔見知りでもなく縁もゆかりもない人や活動範囲のまったく圏外にいる人の運勢に、わたしたちがどんな関心をもつにせよ、そこから生まれるのはせいぜい、相手にはなんの福利も伴わずに、ただわたしたちなりに心配することだけです。わたしたちが月の世界について思い煩ってなんの役に立つでしょうか。すべての人、果てしてもなく遠くにいる人々でさえ、わたしたちの善意を受け資格をもってしているのは確かですし、わたしたちは彼らに対して自然に善意を施します。しかし、彼らがそれにもかかわらず不運であるとしても、そのためにいささかでも親身に思い煩うことは、わたしたちの義務ではないと思われまます。

それゆえ、「わたしたちが益することも害することもできない人々、わたしたちからまことずいぶん遠く隔たり縁もゆかりもない人々の運勢に、わたしたちがよせる関心はほんのわずかでよい」というのが、自然によつて発せられた賢明な命令であると思われまます。ですから、この点について、わたしたちの心身にそなわる当初の性格を変えることができるとしても、その変更によつて得られるものはやはり何もありません。

10 成功した他人の喜びにわたしたちがよせる同類感情はあまりにも微々たるものだという意見は、なんらわたしたちへの反論になりません。ねたみがこの同類感情を邪魔しない場合にはいつだって、順境に対していただくわたしたちの好意は、ともすればむしろ大きすぎるくらいがありますし、また、不幸な人たちにわたしたちが十分な共感をよせないといって非難する道徳学者は、その同じ口で、わたしたちがともすれば好運な人、権力の座にある人、金持ちを賞賛し、ほとんど崇拜するくらいがあまりにも強いと言ってその軽佻浮薄をたしなめるではありませんか。<sup>(33)</sup>

11 ある流派の道徳学者は、自分と特別なかわりのあることを感受するわたしたちの能力を鈍らせ、それによって他律的心情の自然な不均衡を矯正しようと努めますが、そこには古代の哲学者の全学派を数えられることができ、とりわけ古代のストア学派はその典型です。

ストア学派によると、人間は、自分を世界から分け隔てられ・引き離されたものとしてでなく、世界市民、自然の広大なコモングレルスの一員であるときみなさねばなりません。絶えず人間は、この偉大な共同体の利益のために自らの卑小な利益が犠牲にされ

(32) この引用は、James Thomson (1700-48) 作の *The Seasons* (1726-30) の第一部「冬」(lines 322-8) より。『バートムズ・トムソン詩集』(二〇〇二年、林瑛(訳)慶応義塾大学出版会、三四四―五ページ参照)

Ah! Little think the gay licentious proud,

Whom pleasure, power, and affluence surround –

They, who their thoughtless hours in giddy mirth,

And wanton, often cruel, riot waste –

Ah! little think they, while they dance along,

How many feel, this very moment, death

How many feel, this very moment, death

「」の現世的な幸福を神における幸福への妨げとみなすのは、Blaise Pascal (1623-62) の *Pensées* (1670) のおなじみのテーゼより。

(33) 20は第六版で追加された。

ることを覚悟していなければなりません。この壮大なシステムは、自分と等しく重要な要素として他の人員も含みますから、人間は、自分自身にかかわるどんなことに心を動かされようと、他人にかかわる事柄に心を動かされる場合と同じ弱さでそれを感じなくてはなりません。わたしたちが自分を眺める位置は、私事にかまけるわが胸の情念のせいでややもすると立ちがちな視点ではなく、世界のほかの市民がわたしたちを眺めると推測される視点でなければなりません。わたしたちはわが身に降りかかることを隣人に降りかかることとして見なければならず、あるいは結局同じこととなりますが、隣人がわたしたちに降りかかることを見るごとくわが身に降りかかることを見なければなりません。

エピクテトスは言っています。「わたしたちの隣人がその妻や息子を失うとき、それは人間である身として被る災厄であり、事物の成り行きが辿る通常の行程に従って起こる自然な出来事にはかならないこと、この点を悟らない人はいいない。しかし、同じことがわが身に起こるとき、わたしたちはこれほどおぞましい非運に見舞われたことはないといわんばかりに泣きわめく。しかし、この偶発事件が他人の身に起こったときに自分がどれほど心を動かされたかをわたしたちは想起すべきである。そして、わたしたちが他人の状況にいると仮定するとき感じるところ、これこそ、わたしたちが自分自身の状況において感じるところでなければならぬ。」<sup>34)</sup>

<sup>12)</sup> 自分の私生活に起こるそんな非運を前にしてわたしたちの心情はややもすれば適切さの規則を踏み越えがちですが、その非運にはふたつの種類があります。ひとつは、もっぱら間接的にわたしたちの心を動かす非運であって、両親、子ども、兄弟、姉妹、親密な友人など、わたしたち自身ではありませんが、わたしたちにとって愛しさ一人の人物に最初に襲いかかるものです。もうひとつの非運は、わたしたち自身を即座に直接襲い、わたしたちの身体・財貨・評判に影響するものであって、苦痛、疾病、迫り来る死、貧困、不名誉などがそうです。<sup>36)</sup>

13 たしかに、愛しさ一人の人たちの非運にあつて、わたしたちの情動は、正確な適切さが許容する線をはるかに越えていくかもしれません、同時に、その線に届かないこともあり、むしろそうであることのほうが多いのです。

自分の父や息子の死とか辛酸を前にして感じるところが、他人の父や息子のそれを前にして感じるところとなんら変わらない人がいるとすれば、良い息子とか良い父親とは映らないでしょう。そういう不自然なよそよそしい態度は、わたしたちの喝采を掻き立てるには程遠く、それどころか、この上ない否認感情を呼び起こすでしょう。

(34) Epicurus (c. AD 50-c. 120) による *Encheiridion* (Handbook), 36. 第二版から第五版では、「わずかな違いはあるが」本文に以下の文章が続く。

この最高級の豪胆と不撓不屈に到達することがどれほど困難であるにせよ、そこに到達しようと試みることはけつして見当違いでも無益でもありません。この完全な適切さが要求することについてストア学派の観念をもつ人はほとんどいみせんけれども、すべての人は、いささかなりとも克己自制に努めますし、私事にかまける自らの情念を隣人が歩調を合わせられる代物にまで低く抑えようと努めます。

しかし、このことを効果的に実行する方法は、わが身に降りかかるどんなことも、隣人がいかにも眺めそうな視点から見ると、いうものでなければなりません。この点で、ストア哲学は、わたしたちが生来もつ完全性の観念を展開しているにすぎません。ですから、この完全な克己自制を目指すという点になんらの見当違いも不適切なところもありません。それを手に入れることは無益でなく、むしろ反対に、あらゆることなかでもっとも福利があることです。なぜなら、それは、わたしたちの幸福をさわめて堅固で安定した基礎の上に打ち立てるからです。その基礎とは、世界を支配する知恵と正義に対するゆるぎない確信であり、そしてまた、この支配的な原理が自然のなかでおこなう・すべてを見通した計らいに、われとわが身にかかわる一切をすつかりゆだねざる諸念です。

しかし、わたしたちが他律的心情を調節してこの完全な適切さに達する力量をもつことはほとんどありません。この点でわたしたちは、いささかなりとも規律からはずれることに甘んじ、世間だってそんなわたしたちを大目にみてくれます。わたしたちが自分にかかわることに心を動かされる度合いはあまりに強く、一方、他人にかかわることに心を動かされる度合いはあまりにも弱いのですが、それにもかかわらず、常に自分と他人のあいだに公平を保って行動するならば、また、およそ自分の小さな利益のために他人の大きな利益を實際に犠牲にしないならば、難なく許してもらえます。

自分の義務を果たしたいと願う人は、どんな場面でもこの程度の公平ささえ自他のあいだに維持することができれば、それで十分でしょう。しかし、これはとても実現が難しいことです。善良な人たちにあつてさえ、胸の内側の裁判官は、私事にかまける彼らの情念の横暴と不正義のせいで腐敗する危険

(35) 以下の本章の部分は第六版で追加された。

(36) *LJ* (A) i. 12; *LJ* (B) 6 参照。

しかし、こんな家庭内の親愛の情のうち、あるものは、ややもすると度が過ぎるせいで、またあるものは、欠けているせいで、神経を逆なでするくらいがきわめて強い感情です。<sup>(37)</sup>自然は、この上なく賢明な諸目的を案じ、たいいてい人間、おそろくすべての人間にあって、親から子への優しさを、子から親への敬いよりもずっと強い心の動きにしておきました。種の継続と増殖が頼みにするのは、ひとえに親から子への優しさであって、子から親への敬いではありません。通例、子どもの生存と扶養は、ひとえに両親がほどこす世話にかかっています。両親の生存と扶養が子どものほどこす世話にかかっていることはめったにありません。

ですから、自然は、親から子への優しい心の動きをまこと強くしておいたので、概して自然がこの心の動きに命じるのは、奮起ではなく抑制です。わたしたちはついわが子を他人の子ども以上にかわいがったり、愛慕の情を過剰に注いだり、不当に優先したりしますから、道徳学者は、どうやってこんな心の動きにひたるかではなく、むしろ一般的には、どうやってそれを押しこらすかを教えようと努めます。これとは逆に、道徳学者は、両親が幼年期、青年期に世話をしてくれたのだから、彼らが年老いたらそれに報いて愛情こまやかな注意を払いなさいとか、両親に適切なお返しをなさいとお説教をします。モーセの十戒でわたしたちは父母を敬えと命じられていますが、わが子への愛はまったく触れられていません。

自然は、わが子を愛する義務を果たせるようわたしたちに十分な備えをほどこしておきました。爾来、人はわが子を実際の気持ち以上にかわいがるそぶりをしてみせても、その非を告発されることはまずありません。一方、あまりにも大げさに両親への敬意をみせびらかしているのではないかと怪しまれる例はときにみられました。寡婦がおおげさに悲しめば、同様な理由で、本心ではないのではないかと怪しまれました。

家庭内の親愛の情はたとえ度を越したものであっても、もし真心がそこにあるとわたしたちに信じられるなら、尊重されなくてはなりません。わたしたちはそれを完全には是認できないとしても、それを厳しく糾弾してはなりません。「家族内の親愛の情は賛辞に値するものに映る」という命題は、少なくともそんな心情をよそおってみせる人の眼には真実なのであり、そぶりをしてみせるという態度そのものが、この命題の正しさを示すひとつの証拠になっています。

14 こうした親愛の情は、度が過ぎるとややもすれば神経を逆なでするくらいがきわめて強いのですが、度を越すことは、非難に



値すると映るにしても、毛嫌いすべきものとはけつして映りません。わたしたちは親が度を越してわが子をかわいがったり心配したりするのを見て、「後々子どものためにならないことがわかるよ」とか、「その間しばらくは親にひどく不便をかけるじゃないか」と非難します。しかし、わたしたちはそれを気安く大目に見るのであって、憎らしい、いけ好かないという目ではけつして見ません。

一方、度を越してしまうのがふつうであるこの親愛の情が欠けていることは、いつでも格別に毛嫌いすべきものと映ります。ならわが子を案じて感じるところがなく、わが子に対し、いついかなるときも、ただいたずらに厳格・過酷な態度で接する人は、いとわしくてたまらないけだものであると思われれます。わたしたちは自分の最も身近な係累の非運を案じて並外れた神経のこまやかさを自然に味わうのですから、適切さの感覚が、「そんな神経をすっかり根こそぎにしないさい」と要求するはずはありません。ですから、適切さの感覚は、この神経のこまやかさが過剰なために逆なでされはするものの、それが欠けているときのほうがいっただつてよほど逆なでされます。

ストア学派のアパシーは、親愛の情を扱う場合、けつして吞み込みやすい学説ではありませんし、それを支持するどんな形而上学的な詭弁も、伊達男の薄情な無神経さをけしかけて持ち前の不謹慎を底抜けにする以外、なんの役にも立ちません。ラシーヌ、ヴォルテール、リチャードソン、マリヴォー、リコポーニは、恋愛、友情、その他あらゆる私生活・家庭内の親密な感情の優美さや機微をとともみごとに描く詩人と物語作家であり、この種の事例では、彼らのほうが、ゼノン、クリュシッポス、エピクテトスよりもずっと上手の教師です<sup>(38)</sup>。

15 他人がこうむる非運を敏感に感じ取る力は、抑制されていても、わたしたちが義務を遂行する上でなんら差し支えない場合があります、たとえば、亡くなった友人を沈痛な面持ちで愛情こまやかに追想する能力はそういうものです。それは、グレイのいうとおり、「人知れず悲しみに胸をじんと詰ませる」のです<sup>(39)</sup>が、これは苦渋の感懐ではけつしてありません。その外観は苦痛と悲痛を

(37) VI. II 参照。

帯びた姿かたちをしていますが、その内面には、美徳と自己是認感情の気品あふれる特徴が満面に刻印されています。

16 非運がわたしたち自身を即座に直接襲い、身体・財貨・評判に影響する場合、話は別です。適切さの感覚は、ともすればそんな非運を感じる能力が鈍感であるより過敏であることによって逆なでされるきらいがずっと強く、ほとんどの場合にわたしたちは、いくらストア学派のいうアパシー・無関心の境地に近づいても足りません。

17 肉体に起源をもつどんな情念にもわたしたちはほんのわずかな同類感情をいだくにすぎない。この点はすでに考察しました。<sup>(40)</sup> はつきりした原因から引き起こされる痛み、たとえば、肉体の切り傷とか裂傷などによって生じる痛みは、おそらく、観察者がきわめて生々しい共感をよせる肉体起源の心の動きです。隣人に迫り来る死もまた、ほとんど必ず観察者の心を大きく揺さぶります。しかし、いずれの場合でも、観察者の感情は、主たる当事者の感情に比べるとずいぶんわずかですから、観察者の神経を逆なですずにおくには、主たる当事者がいくら苦境で平然としても足りません。

18 一文無しである、ただ貧しいというだけでは、いたわしいという気持ちはほとんど揺き立てられません。貧困の苦情もまた、ともすると同類感情より軽蔑の念を注がれがちな対象です。<sup>(41)</sup> わたしたちは物乞いを見下します。彼にのべつせがまるとわたしたちは口説かれて施しはしますが、彼はおよそ真面目な哀れみの対象ではありません。

通常、金持ちから貧困への転落は、たまらなく骨身にしみるつらさを受難者にもたらします。しからば、この転落は、この上ない真心のこもる哀れみを観察者に掻き立てずにはおきません。現在の社会状況では、この非運が起きるとき、ほぼ必ず受難者の側にながしかの失態、さらには、相当ひどい失態があるものですが、それでも、彼は、ほとんどいつもずいぶん憐れんでもらって、貧困のどん底に転落していくままに放置されることはめったにありません。彼の友人が手を差し伸べますし、だれあろう債権者自身、目先のきかない相手の不注意に苦情を述べる理由をたくさんもっているのに、大目に見てくれることもよくあり、彼の衣食住はほとんどいつも、つつましいながらもかく節度ある人並み程度に保たれます。

こんな非運に見舞われた人たちは、おそらくある程度の気弱さなら簡単に許されてよいでしょう。しかし同時に、この上ない不撓不屈の面構えをし、底知れない平然さで自分の新たな境遇に適応し、この境遇の変化を何ら恥じる様子でなく、むしろ、今いる社会関係において財貨ではなく人柄とふるまいによって地歩を築くと思われる人たちは、いつでも是認を受ける筆頭の人物であり、わたしたちから最高の・きわめて愛情こまやかな賞賛を勝ち得ること間違いなしです。

19 落ち度のない人に即座に直接襲いかかる現世のあらゆる非運のうちでも、正当な理由もなく評判を失うことほどひどい非運はたしかにありません。しからば、こんなひどい災厄をもたらしかねないあらゆることに相当強く神経をとがらせても、必ずしもみつともないとか見苦しいとは映りません。若者が自分の人柄や名譽に不当な叱責を浴びせられて憤るならば、ある程度横暴な態度をとつても、しばしばわたしたちは一段と強い敬意を彼にいただきます。潔白な身の乙女が、そのふるまいについて根も葉もない憶測を広められて打ちひしがれる姿は、しばしばまったくいじらしいと映ります。

(38) スミスはヴォルテールをラシーヌと同じくめぐりで論じているので、おそらく劇作家としてのヴォルテールが果たした役割を考えている。ヴォルテールへの高い評価については、後出 III. 6. 12; V. 1. 6; VI. ii. 1. 22, 'Letter to the Edinburgh Review', 17 (EPS); また、'Rhetoric, Appendix I, p. 231, note の報告を参照。続いたスミスは当時流行して来た感傷文学の主たる代表者に言及する。Samuel Richardson (1689-1761) は三つの書簡体小説 '*Pamela, or Virtue Rewarded* (1740-1), *Clarissa, or the History of a Young Lady* (1748-9), *Sir Charles Grandison* (1754) で有名であった。Pierre Marivaux が有名である主な理由は、今も当ても彼の演劇作品に負うが (Rhetoric, lecture 20 (ii. 64))。彼が Richardson や Racine と並んで出てくるところを見ると、スミスは、彼の小説 'とりわけ、*Les Aventures de \*\*\*, ou les Effets surprenans de la sympathie* (1713-4) の名前を考えているのかもしれない。Marie-Jeanne Reuchon (1713-92) は Marivaux の未完の小説 *La Vie de Marianne* (1760) の続きを書き、一七五〇年代と六〇年代に、いくつかの書簡体小説と英語からの翻訳に携わった。スミスは一七六六年にパリで彼女に会った。Letter No. 93, *Corr. P.* 二参照。最後にスミスは三人の主要なストア哲学者を一括してあげている。すなわち、ストア学派の創始者 Zeno of Citium (c. 333-262 BC)、ストアの三番目の総帥 Chryssippus (c. 280-207 BC)、そして前出のローマのストア哲学者（前掲注 34 参照）である。

(39) 'Epitaph on Mrs. Clerke', Thomas Gray, 二つづつは前掲注 12 を見よ。

(40) I. ii. 1.

(41) I. iii. 3. 1. 参照。

年寄りには、世間のおろかさと不正義を長らく経験し、世間の譴責や喝采をほとんど気にしなくてよいと心得ているので、悪評を無視し・歯牙にもかけず、また、悪評を立てた無能な連中をわざわざ真剣に怒ってやるのももつたいないと思います。世間に囚われないこんな態度の根底には、ひとえに、鍛えぬかれ・しつかりと打ち立てられた自らの人柄に寄せるゆるぎない確信があります。若い人たちはそんな自信をもつてはがたく、また、もつべきでもないのです、彼らには不愉快に感じられるかもしれません。ひよつとすると若い人たちには、そんな自信は、年齢を重ねるにつれて現れる・本当の名誉と悪名に対するきわめて不適切な無神経の兆候だと思われるかもしれません。

20 わたしたち自身に即座に直接襲いかかる私生活上の非運のうち、評判の失墜を除くすべての非運については、人の神経を逆なでせずにおくには、わたしたちがいくらか心を動かされない様子を見ても足りません。わたしたちは、他人の非運に自分が敏感であることを思い出して、喜びと満足感を味わうことがよくあります。一方、わたしたちはわが身の非運に自分が敏感であることを思い出すと、いささかなりとも恥ずかしい・みつともないという気分をきつと味わいます。

21 わたしたちが日常生活で接しているとおり、優柔非力と克己自制にはさまざまな度合い・段階がありますが、それを調べるならば、「わたしたちの他律的心情をこうして制御する力を身につける方法は、重箱の隅をつつく弁証の晦渋な三段論法ではなく、自然がこの美德やほかのあらゆる美德を身につけさせるために打ち立てた偉大な訓練である、すなわち、わたしたちのふるまいを見る実在の観察者あるいは居ると推定される観察者の諸感情に関心を注ぐことである」ということが、いとも簡単に納得されるでしょう。

22 幼児に克己自制の力はありません。逆に、幼児は、恐怖・悲痛・怒気、その他どんな情動をもつていようと、いつも激しく泣きわめいて乳母や両親の気を引き、精一杯心配させようと努めます。幼児がこの種の身びいきする保護者に監護されているあいだ、怒気は、我慢すべき情念として幼児に教えられる最初の、そしてたぶん唯一のものです。保護者はガミガミ言ったり脅かしたりし

て幼児をしょつちゆう怖がらせ・おとなしくさせなければ、自分がくつろげません。幼児をけしかけて攻撃的にするその情念は、「怒っては身のためになりませんよ」と幼児に教える行動によって押しこらされるわけです。

幼児は、学校に通えるくらいに成長して同じ年頃の児童たちと交流できるようなになると、同年児には大目にてみてる身びいきのかけらもないことをやがて思い知ります。児童は自然に、同年児の好意を得たい、その憎悪や軽蔑を避けたいと願い、わが身の安全に対する配慮からさえも、そうしなさいと教わり、やがて児童は、「そうするための方法は、怒気だけでなくその他すべての情念を控えめにして、遊び友達や仲間がいかにも歓迎してくれそうな程度にまで抑える以外にない」と思い知ります。こんなふうにして児童は、克己自制の偉大な学校に入学し、ますます自分自身の主人たることを学び、どんなに長く生きて実践してもほとんど修了には至らない訓練を、その胸の心情に課しはじめます。

23 たとえどんなに気弱な人であっても、およそ私生活上の非運に見舞われて、苦痛を味わい・病弱にさいなまれ・悲しみにくれているとき、友人が訪ねてきたり、面識のない人が訪ねてきたりすればなおのこと、いかにも来客がこちらの境遇を見ていただきそうな見解を即座に胸に刻みつけます。来客の見解は、当人の注意を彼自身の見解からそらしますから、来客が彼の面前に現れたとたん、彼の心は、いささかなりとも凪ぐのです。

この効果は、瞬時に、いふならば機械的反射として生み出されますが、気弱な人の場合、長くは続きません。自分の境遇についての彼自身の見解が、たちまち心にまた浮かんできます。彼は訪問を受ける前のように、人目もはばからずため息をつき・涙を流し・悲嘆にくれ、まだ学齢期に達しない子どものように、胸の悲痛を抑制するのではなく、観察者のいたわりをあつかましくせがむことによつて、自他の感情のあいだに何らかの調和を作り出そうと努めます。

24 もう少し意志の固い人では、来客の効果はいささか長続きします。彼は、自分の境遇について仲間がいかにもいさかような見解から注意をそらすまいと精一杯努めます。それと同時に、彼の心には、こんなふうにも心穏やかさを保つ自分を前にして仲間が自然にいただく敬意と是認感情が宿ります。ですから、先ごろのひどい災厄が重くのしかかっているのに、彼がわが身を案じる感情は、

仲間が実際に彼のことを案じる感情同然に弱いと映ります。彼は、仲間から注がれる是認感情に共感するというやり方でわが身を是認し、自らに喝采を贈り、この自己是認感情から引き出す喜びに支えられて耐え、ますます楽々とこうした高潔無私の努力を近づけることができるのです。

たいていの場合、彼は自らの非運に言及することを避け、仲間には、それなりに育ちの良い人ならば、その非運を彼に思い出させることは一切口にしないように気をつけます。彼のほうでも、普段と変わりなく、差しさわりのない話題で仲間をもてなそうと努め、自分の非運にあえて言及しても取り乱さない自信があれば、仲間がそれについて話せると彼が思うやかたで話そうと努め、せいぜい仲間がそれについていだける程度の弱い感情しか自分もいだくまいとさえ努力します。

しかし、彼が十分に鍛えられておらず克己自制の厳しい訓練に慣れていなければ、やがてこの堅苦しい規律に疲れてくたくたになります。彼は長時間の訪問に神経をすり減らしてくたびれ、その終わりを待ちきれず、訪問が終わった途端せずにはいられないこと、度を越して悲しむ気弱さに人目もはばからずどつぶりつかること、そんな行為に出る危険のふちに常に立っています。

当世の礼儀は、人間の気弱さにきわめて寛大であり、家庭内のひどい辛酸を味わっている人たちを面識のない人が訪問することを一定期間禁止、一番の近親者や親友だけの訪問を許しています。近親者や親友が面前にいるせいで課される規律は、面識のない人が面前にいる場合よりも堅苦しくありません。したがって、辛酸に苦しむ人たちは、親しい彼らからひととき寛大な共感を期待する理由があるので、ずっとたやすく彼らの心情と折り合うことができます。

友人の仮面をかぶった敵は、正体を知られているとは夢にも思わず、一番の親友と同じくらい早々にお見舞いの訪問を度々するのが楽しくてしかたないものです。この場合は、世にも気弱な人でさえ、男らしい面構えを崩さず保ち、また、相手の悪意に対する怒りと軽蔑から、精一杯陽気にくつろぐ態度をとるよう努力します。

25 真の平常心と堅固な意志の持ち主は、克己自製の偉大な学校で申し分なく育った知恵ある正しい人であって、世事であくせくと立ち回り、おそらく党内抗争の横暴と不正義、対外戦争の試練と危難にもさらされましようが、いついかなるときでもこのように自分の他律的心情を制御しつづけます。また、一人でいるときも他人とすすときも、ほとんど同じ表情であり、その心の持ち

かたにもまったくといってよいほど差がありません。事がうまくいってもいかになくても、順境にあっても逆境にあっても、敵味方いずれの面前でも、彼はしばしばこの勇らしさを崩さず保たねばなりませんでした。

彼は、自分の感情とふるまいについて公平な観察者が言い渡すと予想される判決を、一瞬でも忘れようという気を起こしたことはありません。彼には、胸中のあの人に一瞬でも注意せずにやり過ごすことがはばかられ、わが身にかかわるどんなことも、この偉大な同行者の目で注視するのをいつもの慣わしにしてみました。この習慣はすっかり彼の身についています。彼は、この畏れ多く仰ぎ見られるべき裁判官のふるまい・態度、またその感情・心情を模範として、外面に現れる自分のふるまい・態度だけでなく、できるかぎり内面の感情・心情さえも絶えず形成してきましたし、あるいはそうする努力をたゆまず行ってきましたし、実際そうせざるをえない状況にいつもありました。

彼は、公平な観察者の感情をうわべだけ装うのではありません。本心から彼はその感情を受諾します。彼は、その公平な観察者とわが身をほとんど一体化させ、みずからが公平な観察者にほとんどなりきるのであって、その感情ですら、ふるまいを判定するあの偉大な仲裁人が彼に感じなさいと指示するところとほとんど異なりません。

26 そんな場面で各人が自らのふるまいを検査して味わう自己是認の程度は、この自己是認を得るために要する克己自制の程度に正確に比例して、強くもあれば弱くもあります。わずかな克己自制しかいらぬ場合には、わずかな自己是認を与えるのがふさわしく、指をすりむいただけの人は、たとえこのちっぽけな非運を即座に忘れ去ったようすを見せても、大してわが身に喝采を贈ることはできません。大砲の一撃で脚を失い、その直後に、ふだんどおり冷静に心穏やかに話し・行動する人は、はるかにずっと強い克己自制をふるっており、しからば、彼は、はるかにずっと強い自己是認の感情を自然にもちます。

そんな偶発事故に際し、たいいていの人がわが身の非運について自然にいだく見解は、ほかのどんな見解も何ひとつ思いつかせないほど鮮明・強烈な彩りで彼らに迫ってくるでしょう。彼らは、わが身の痛みとわが胸の恐怖心以外、なにも感じず、なにも注視できないでしょう。ここでは、胸中にある理念上のあの人物の判断ばかりか、たまたま目の前に居合わせた実在の観察者の判断も、すっかり見過ごされ、無視されるでしょう。



27 非運に見舞われながらもりっぱな態度をとることに自然が与えるねぎらい「自己是認感情」は、こんなふうには、その態度のりっぱな程度に正確に比例しています。

痛み・辛さの苦渋を埋め合わせる補償として自然が与えるものがあるとするれば、それは唯ひとつしかなく、その補償もまた、りっぱな態度が同等のレベルならば、上と同じように、その痛みと辛さの程度に正確に比例します。

もって生まれた感受能力を克服する喜びと自尊心は、その克服に必要な克己自制の程度が強ければ、それに比例して一段と強くなります。そして、この喜びと自尊心はまことずいぶん強いので、これを心行くまで味わう人はだれだって少しは幸せな気分になるものです。

自己達成感が限なく宿る胸の内には、不幸・窮乏はけっして入り込めません。ストア学派に同調して、「上で言及したあんな偶発事故に見舞われながらも、知恵ある人の幸福は、ほかのどんな事情のもとで味わう幸福ともあらゆる点で等しい」というのは、たぶん言い過ぎかもしれません。にもかかわらず、少なくともつぎの点は承認されなければなりません。それは、こうして知恵ある人が自分自身に贈る喝采を心行くまで味わうとき、胸にやどる数々の苦しみの感覚は、跡形もなく消えることはないにしても、たしかにずいぶんと緩和されるにちがいない、ということです。

28 そんな辛酸のあまり発作にむせぶ時、と云えば妙に聞こえるかもしれませんが、そんな時わたしの想像では、どんなに知恵があり強靱な意志の持ち主でも、冷静沈着を保つには、相当大きな努力、骨身を削る尽力さえ余儀なくされます。彼がみずからの辛酸について自然にいだく心情、みずからの境遇について自然にもつ見解は、彼を圧倒し、とても大きな努力をしなければ、公平な観察者の心情・見解に注意を集中させることはできません。

自分の胸の見解と公平な観察者のもつ見解は、同時に彼の意識に姿を現します。彼の名誉感覚と、自らの尊厳に注ぐ配慮は、全神経を公平な観察者の見解に集中させなさいと指示します。自然のままの・無教育で・訓練されていない彼の心情は、ひっきりなしに彼の注意を観察者の見解から別の見解にそらせようとしてきます。この場合、彼は、胸中にある理念上の人と自分自身を完全に一体化させてはおらず、わが身のふるまいをながめる公平な観察者になりきっていません。ふたつの役割にやどる異なる見解が、



彼の心の中で相互に分け隔てられて別々に存在し、各々が互いに違う態度を彼に指示します。

彼が、名譽と尊嚴によつて呈示される見解に従うとき、たしかに、自然は、見返りもなく彼を放つてはおきません。彼はわが胸一杯に満ちる自己是認感情を味わい、また、率直で公平な観察者ならだれもが贈る喝采に浴します。

しかし、それでもなお、彼は、自然の不易の諸法によつて苦しみます。つまり、自然が授けるその見返りは、相当大きなものですが、この不易の諸法が課す苦しみをひとつ残らず埋め合わせるには十分ではありません。いや、その見返りが十分であつては都合が悪いのです。自然の見返りが、上の苦しみをひとつ残らず埋め合わせるならば、彼は、偶発事故のせいで自分と社会の役に立つ可能性をきつと低めるにちがいないのに、自己利益の原理に従つてそれを回避する動機をもてないでしょう。そこで、自然は、個人と社会の親として双方を世話しますから、「人間にはそんな偶発事故を心配させてごとごとく回避させよう」と意図したので、です。ですから、彼は苦しみます。すなわち、辛酸のあまり発作にむせび身もだえしながらも、男らしい毅然とした表情だけでなく、沈着・冷静な判断力を保ちますが、そうするには精根尽き果てるまで頑張らなければなりません。

29 しかし、人間の自然本性の成り立ちからいって、苦悶がいつまでも続くことはありえず、もしあの発作を生き延びるならば、やがて何の努力をしなくても、人は普段どおりの心穏やかさを味わうようになります。

義足の人は、たしかに相当大きな不便にあえぎ、残りの生涯にわたつてその不便が続くにちがいないことを見通します。しかしやがて、彼がこの不便に注ぐまなざしは、公平な観察者ならだれもがそれに注ぐまなざしとびつたり重なり、その不便は、一人であるときや人と交流するときに味わう日常茶飯の喜びを何一つ妨げないものになります。まもなく彼は、あの胸中にある理念上の人と自分自身を一体化させ、やがてわが身の境遇をながめる公平な観察者になりきります。もはや彼は、気弱な人が当初することがあるように、この不便を思つてめそめそ泣いたり、悲嘆にくれたり、悲痛な気持ちになつたりはしません。公平な観察者の見方は、まことすつかり彼の身についているので、彼は、何らの努力・尽力をしなくても、それ以外の見方から自分の非運を検査しようとは夢にも思いません。

30 人はだれしも、その境遇がこれからずっと続いていくならば、どんなものでも早晚これと折り合っていく不退転の覚悟をもちますから、わたしたちはこの覚悟に感服して、ストア学派の議論が少なくともこの点に関する限りほとんど正鵠を射ていると思いかもれません。

ストア学派が言っていたのは、これからずっと続いていくある一つの境遇と別の境遇を比べるとき、どちらが本当に幸せだろうかという観点からすれば、なんら本質的な違いはないということです。言い換えると、もしそこに違いがあるとしても、せいぜいその差によって、ある種の境遇はそつげなく選ばれたり優先されたりする対象になるだけのこと、なんら本気で恚い焦がれる対象になるわけではなく、また、ある種の境遇は退けられたり避けられたりするものがふさわしいとされてそつげなく拒否される対象になるだけのこと、なんら本気で執拗に嫌悪する対象になるわけではないのです。<sup>(42)</sup>

幸福は、心穏やかで心楽しくなければ成り立ちません。心穏やかでなければ、心楽しくあることはできません。心が限なく穏やかであれば、ほとんどどんなことだって愉快な気分させてくれるものです。

しかし、長く続くすべての境遇においては、変化を期待することがまったくないわけですから、どんな人の心も、早晚、その自然で普段どおりの穏やかな状態を回復します。順境にあつては、しばらくすると、心は、その自然で普段どおりの穏やかな状態にまで下降していき、逆境にあつては、しばらくすると、その自然で普段どおりの状態にまで上昇していきます。上流社会の花形で軽薄男子のローザン伯爵は、バステイーユに幽閉され孤絶の身であったとき、しばらくすると、心穏やかさを取り戻し、蜘蛛にえさをやって心楽しくすすことが出来る余裕を得ました。<sup>(43)</sup> 彼より教養がある人だったら、おそらくもっと早く心穏やかさを取り戻したでしょうし、もっと早くずっと上等な娯楽を見つけたでしょう。

31 人生に悲惨と波乱をあいまってもたらす元凶は、二種類の長く続く境遇の隔たりを過大評価することから生じるように思われます。がめつさは、貧困と富裕の隔たりを、野心は、民間にとどまることと公務につくこととの隔たりを、見栄は、無名の闇に埋もれることと広く名声が知れ渡ることの隔たりを、過大評価します。

およそこれらの野放図な情念に支配される人は、その実際の境遇にあつて惨めに暮らすばかりか、彼がやたら馬鹿みたいに褒め

ちぎる境遇に到達しようとして、しばしば社会の平和を思わず妨害します。しかし、「円満な心は、人生をおりなす通常のどんな境遇でも、等しく平静、等しくほがらかで、等しく泰然自若としていられる」という知見がわずかでもあれば、彼の心は満たされるでしょう。

たしかに、上の境遇のうちある種のは、ほかのものよりも優先される価値があるかもしれませんが、しかし、いずれの境遇も、狂おしい情熱で追い求めるだけの価値はありません。なぜなら、わたしたちは、その情熱に駆り立てられ、予見注意力の準則あるいは正義の準則を踏みにじると、わが身の愚劣さを想起して恥ずかしくなったり、わが身の不正義に戦慄して悔恨の念に堪えなくなったりして、将来の心穏やかさを台無しにするからです。「汝の境遇を変えようと試してみよ」と、予見注意力が指示もせず、正義が許可もしていないのに、それを試みる人は、あらゆる賭け事のうちでもっとも割りのあわない勝負に面白半分に興じ、一切合財を賭けに投じながらほとんど何の見返りもありません。

エピルス王の寵臣がその主君に言ったことは、人生をおりなす通常のどんな境遇にいる人にも当てはまります。王が寵臣にむかつて、これから乗り出そうと計画しているすべての征服を順次数え上げ、その最後の征服を話したところで、「それで次に陛下はどんな計画に乗り出すおつもりですか」とその寵臣は言いました。王が、「わたしは友人たちと心楽しく暮らし、酒を酌み交わしながら仲良くしようと努めるよ」と言うと、「それで、陛下が今そうすることを邪魔立てするのは何なのでしょうか」と寵臣は応じました。<sup>(44)</sup>

とりとめのない空想によってどんなに輝かしく高貴な境遇を夢見しようと、わたしたちが引き出そうと計画している本当の幸せ

(42) たゞせば、Cicero, *De finibus*, III, xvi, 52 を見よ。

(43) Antonin Nompur de Caumont, comte (のちに duc) de Lauzun, 1633-1723 は一六六五年にバステイユに半年間、一六八九年にも再び幽閉されたが、いずれのときも、愛人をめぐってルイ一四世といふことがあったからである。また、彼は、一六七一年から一六八一年までの一〇年間、フランスが支配権を握っていた Piedmont の Pineroio 要塞で軍務にいたが、それは、ある法定女子相続人が相続すると他人が得をすることになるので、彼女を探し出すためであった。スミスの典拠は、どうやらラシーヌの歴史書のようであるが、正確な引用箇所は見つけられなかった。

(44) この対話は King Pyrrhus とその大臣 Cineas の間で交わされたものであり、Plutarch, *Parallel Lives*, Pyrrhus, 14, が典拠である。

を生む楽しみは、つましいながらも現実の暮らし向きなかで常に手元にあり・手が届く楽しみとほとんどいつも同じものです。見栄と優越感からくる軽薄な楽しみを除けば、きわめて高貴な暮らし向きがかなえてくれるほかの楽しみは、身柄の自由ばかりのどんなにつつましい暮らし向きにも見出せます。一方、その見栄と優越感からくる楽しみは、完全な心穏やかさ——それは、しみじみと満足感を心行くまで味わうための原理・土台です——とはめつたに両立しません。わたしたちが目指す華々しい境遇でしみじみと満足感を味わうとしても、必死に捨て去ろうとするつましい境遇でそれを味わうときと同じく安心していられるかどうか、確かな保証はありません。

歴史上の記録を調べ、また、あなた自身の経験の範囲内で起こったことを思い返して、読んだり伝え聞いたり思い出したりするひどく不運な人のほとんどが、私生活や公共生活でどのようにふるまったかをじつと考えてごらん下さい。そうすれば、彼らの大半が非運をこうむったのは、自分が元気な・その時を知らず、自分が静かに座し満足しているのが適切な・その時を知らなかったからだということがわかるでしょう。

それなりに健康な体質であるのに、医療によってそれを改善しようと努力した人の墓碑銘は、「わたしは元気であった。わたしはもともと元気になりたいと夢見た。そして今ここにわたしはいる<sup>49</sup>」というのですが、これは、がめつさと野心が挫折して味わう辛酸にびつたり当てはまるといつてもあなたがち間違いではないでしょう。

32 大方の人は、救済手段がまだどこかにある非運に遭うと、そんな手段がどこにもないとわかりきっている非運に遭う場合よりも、自然で普段どおりの心穏やかさを回復するのが遅れたり、回復にむらがあつたりします。この洞察は、奇妙に思われるかも知れませんが、わたしは正しいと思います。

救済手段がどこにもないとわかりきっている非運に見舞われるとき、知恵ある人と気弱な人の感情と態度に傍目にもわかるほどの違いがみられるのは、主に発作とも呼べる・取り乱す最初の時点です。時間こそ、偉大で普遍的な慰め手といわれるとおり、その力によって気弱な人は、徐々に落ち着きを取り戻し、最終時点では、知恵ある人と同等レベルの心穏やかさに達しますが、知恵ある人は、自らの尊厳と勇らしさへの配慮から、非運の当初に、そんな心穏やかさを装いなさいと教わります。義足の男の状況は、

このことをはつきり例証しています。

子ども・友人・親族が死に、修復不能な非運に見舞われると、知恵ある人でさえ、しばらくは控えめな悲しみにいささかなりとも身を任せて浸ります。愛情こまやかながらも気弱な女性は、そんな場面に遭うと、ほとんどすつかり気が動転することもよくあります。しかし、時間は、長短の差はあれ、いつかきつとどんなに気弱な女性をも落ち着かせ、きわめて頑強な男性と同じ程度の心穏やかさを回復させます。知恵ある人は、わが身を即座に直接襲うどんな修復不能な災厄に見舞われても、数ヶ月か数年のうちに結局は心穏やかさがきつと自分に戻ってくることを見通して、それを当初に先取りし、前もって味わおうと努力するのです。

33 救済の機会が事柄の性質上残されている非運、あるいはそのように見える非運であって、しかも、その機会を利用する手段が非運に苦しむ当人の手に届かないところにある場合、彼は、以前の境遇にもどろろとむなしく無益な試みをし、それが成功するかどうか絶えず一喜一憂し、失敗のたびに何度も挫折感を味わい、もっぱらそのせいで、自然な心穏やかさを回復することが困難になり、また、救済されないことがわかりきっていればもつとひどい非運でも二週間とは煩悶しなかつたでしょうに、全生涯にわたって惨めな気持ちになるのです。

国王の寵愛を急に失って不興を買ったり、権力の座を追われて日の目を見ない地位に転落したり、金持ちから貧乏人に落ちぶれたり、自由の身から囚われの身になったり、丈夫な健康を失い、治る見込みがおそらくないしつこい慢性病にかかったり、そんなときに少しもじたばたせず、自分に降りかかった運勢をいたって平然・従容と受け容れる人は、相当早くに普段どおりの自然な心穏やかさを取り戻し、どんな利害にも囚われない観察者が思わず立つ視点と同じか、あるいは、その冷淡さよりずっと温かな視点に立って、自分の現実の境遇にまつわるどんな心地悪い事情も検査します。

党派争い・陰謀・密謀は、不遇な政治家の心の平穏をかき乱します。破天荒な計画や金鉱の胸算用は、破滅した一文なしの休息をさえぎります。牢獄からの逃亡を四六時中もくろんでいる囚人は、けちな牢獄ですら与えてくれる気兼ねのない安心を味わうこ

(45) イタリア語の墓碑銘で、Dryden, 'The Dedication of the Aeneis' (1697) 44-45 *The Spectator*, 25 (29 March 1711) に引用されています。

とができません。医者がだす薬は、しばしば不治の患者を苦しめる最大の拷問です。

夫のフェリベを亡くしたカステイリヤのホアナを慰めるために、ある修道士がつぎのような話をしました。それは、ある国王が、打ちひしがれた王妃の祈りによって死後十四年を経て生き返ったというものでした。しかし、この修道士の伝奇的説話によって、不幸な王妃のふさぎこんだ心が静けさを取り戻す気配はありませんでした。彼女は、説話と同じ成果をあげられるという希望を胸に、説話と同じことを何度も試そうと努め、長い間夫の埋葬に抵抗し、その後まもなく墓穴から夫の遺体を引き上げ、ほとんど片時もそばを離れず親しく寄り添い、愛慕するフェリベの再生によって夢がかなえられる幸福の瞬間を見逃すまいと、居ても立ってもいられず今か今かと待ちわびていました。<sup>(c)46</sup>

34 他人の心情を敏感に感じとる能力は、克己自制の毅然とした男らしさと相容れないどころか、むしろ反対であって、男らしさの根底にある原理にはかなりません。まさしくこの原理ないし直感的本能こそ、わたしたちを衝き動かして、隣人の非運に際してはその悲しみをいたわらせ、自分の非運に際してはわが胸の悲しみからくる情けないみじめな泣き言を控えさせるものです。

まさしくこの原理ないし直感的本能こそ、わたしたちを衝き動かして、隣人の順境・成功に際してはその喜びに祝辞を捧げさせ、自分の順境・成功に際してはわが胸の喜びからくる軽率で抑制を欠く態度を控えさせるものです。いずれの場合でも、わたしたちの胸の感情・心情の適切さは、わたしたちが他人の感情・心情に入り込んでいってそれを心にいだく際のみずみずしさ・力強さに正確に比例すると思われまます。

35 きわめて完全な美徳の持ち主、わたしたちがこの上ない愛情と畏敬の念を自然に注ぐ人物とは、わが胸に当初に湧く・私事にかまける心情を完全に制御する自制心をもつと同時に、他人の心に当初に湧き、あるいは共感により湧く心情の両方をきわめて機敏に感じとる力をあわせもつ人です。なごやかで・いつくしまれるべき・やさしい美徳をすべてもつと同時に、偉大で・威光を放ち・仰ぎ見られるべき美徳をすべてあわせ持つ人は、きつと、わたしたちから最高の愛と賞賛の念を注がれるのが自然で適切な対象であるにちがいません。

36 上の二種類の美德のうち、前者を身につける最適の素質を生まれもった人は、同時に、後者の美德を身につける最適の素質をもっています。他人の喜び・悲しみを案じて心の奥深く感じ入る人は、わが胸の喜び・悲しみをきわめて完全に制御する能力を身につける最適の素質をもっています。きわめて繊細優美な情け深さの持ち主は、最上の克己自制を身につける最適の素質を生まれもっています。

しかし、彼はその克己自制を身につけたかと言えは必ずしもそうではなく、実際身につけなかった例はすいぶん多いのです。彼はあまりにもくつろぎ、心穏やかに暮らすすぎたのかも知れません。彼は党派争いの横暴や、戦争の試練・危険に一度も身をさらしたことがないのかもしれない。彼は上司の威張った態度や、同僚の嫉妬深く悪意のこもった羨望や、部下の不正なちよろまかしを一度も経験したことがないのかもしれない。彼は老齢に達し、運勢が思いがけず暗転して、そんな事態にことごとく直面するとき、それらはみなあまりにも強い印象を彼の心に刻みます。

彼は、きわめて完全な克己自制を身につけるのに適した心理的習性ですが、それを身につける機会に一度も恵まれませんでした。実地訓練と実践が不足していたのですが、これなくしては、どんな習慣もそれなりにしつかり打ち立てられることはありません。試練・危険・権利侵害・非運は、わたしたちがこの美德の実地訓練を積むことができる唯一の師匠です。しかし、そんな師匠のところには、だれひとり志願して入門しようとは思いません。

37 柔和な美德の情け深さが養われる最適の境遇は、質朴な美德の克己自制が形成される最適の境遇とはまったく違います。

わが身が安泰な人は、他人の辛酸に耳を傾ける余裕をきわめて多くもっています。わが身を試練にさらす人は、とつさにすぐわが胸の心情を注視して制御しよう迫られます。さへぎるものがない静けさをたたえて穏やかに降り注ぐ陽光を浴び、放蕩を知らず知恵を愛する余暇を生きる静かな隠棲のなか、柔和な美德の情け深さは果てしなく繁茂し、この上なく発達を遂げることができ

(c) See Robertson's *Charles V*, vol. ii, pp. 14 and 15, first edition.

(39) William Robertson (1721-98), *History of the Reign of the Emperor Charles V* (1769).



ます。しかし、そんな境遇では、克己自制を思い切り立派に気高く發揮する訓練を行うことはほとんどできません。戦争や党争、公共の波乱・混乱が騒々しく吹き荒れる空の下でこそ、克己自制のびくともしない厳格さは満面に開花し、きわめて実り豊かに養われることができるのです。しかし、こんな境遇では、情け深さがどんなに強力に教え諭しても、大抵、黙殺されたり無視されたりするにちがいがなく、そんなふうには無視が繰り返されると、どうしても情け深さの原理は弱まる傾向があります。

敵の情けを受けないことが兵士の義務であることはよくあり、しからは、敵に情けをかけないことが、ときには兵士の義務でありましょう。こんな心苦しい義務にやむをえず服する状況に幾度か置かれたら、その人の情け深さが相当に減退することはほぼ間違いありません。兵士は、非運を引き起こさざるをえない状況にしばしば置かれ、その非運を笑い飛ばして心を軽くする術をあまりにもすんなり身につけます。克己自制を思い切り気高く發揮するよう奮い立たせる境遇は、時に隣人の財産を、時にその生命をいやおうなく侵害することを迫りますから、隣人の財産と生命への神聖な配慮こそ、正義と情け深さの根底にあるものなのに、それを減退させる傾向がつねにあり、消滅させようとするにもざらにあります。

こういうわけで、世間には、ずいぶん情け深い人でありながら、克己自制の美德がほとんどなく、無精、優柔不断で、困難や危険によってたやすく士気をくじかれ、どんな誇らしい追求でもあきらめてしまう人がまことよく見かけられ、また、逆に、きわめて完全な克己自制の美德の持ち主であり、どんな困難にもくじけず、どんな危険にも肝をつぶさず、どんなに思い切った向こう見ずな事業にもいどむ心構えがいつもできていながら、同時にまた、正義や情け深さに無感覚であると思われる人がまことよく見かけられます。

38 ひとりで見ると、わたしたちはややもすれば、わが身にかかわることならどんなことにも、あまりにも深く感じ入ってしまいがちです。つまり、わたしたちが計らった善事やこうむった権利侵害を過大評価するきらいがあり、また、わが身の好運によってあまりにも晴れやかな気分になったり、わが身の不運によってあまりにもひどく打ちひしがれたりしがちです。

友人の語らいはわたしたちを快活にしてくれ、面識のない人の語らひは、なおさらそうです。胸裏のあの人物、わたしたちの感情とふるまいをながめる抽象的な観察者は、実在の観察者が眼前にいなければ、眠ったままでその義務を思い出さないこ



とがよくあり、そんな観察者からは最低限の共感と寛恕しか期待できませんから、この観察者こそつねに、克己自製の教訓をきわめて完璧に教えてくれると期待できる人です。

39 あなたは逆境にいますのでしようか。そうであるなら、孤独の闇のなかで悲しみに暮れてはなりませんし、親しい友人たちの寛大な共感にあわせてあなたの悲しみを律してはなりません。できるだけすぐに、世間と社会の日差しのもとに戻ってゆきなさい。面識のない人、あなたの非運について何も知らない人、あるいは、それについて何の配慮もしてくれない人と一緒に過ごしなさい。敵対者の一座に同席することさえ避けてはならず、むしろ、あなたが自らの災厄にどんなに心を動かされていないか、その災厄にどんなに超然としているかを敵に感じさせて、悪意のこもった敵の喜びに無念を味わわせて悦に入るがよろしい。

40 あなたは順境にいますのでしようか。そうであるなら、あなたが好運から味わう喜びを、あなた自身の家やあなたの付き合う仲間内に閉じ込めてはなりません。おそらくそこには、ご機嫌取りや、あなたの運勢に乗じて自らの運勢を立て直そうと待望する人たちがいます。あなたから助けを借りていない人、あなたの運勢ではなく、その人柄とふるまいだけを理由にしてあなたを評価できる人をよく訪ねなさい。かつてはあなたより上席者だったが、今は同格者であるか、ひよつとすればあなたのほうが上席者でさえあるのを認めて気を悪くする集団があるかもしれません。ですが、彼らを求めても、避けてもなりませんし、彼らのあいだにしゃしゃり出ても、そこから逃げ出してもいけません。彼らの高慢からくる厚かましさのせいで、彼らと同席することはたぶんあまりにも居心地悪いでしょうが、もしそれほどでもなければ、あなたが望みうる最高のつきあい仲間であると心得なさい。また、もしあなたの奥ゆかしい物腰からくる飾り気のなさによって彼らの好意と親切を勝ち得ることができるなら、あなたは自分が申し分のない慎みを保ち、自分の頭は好運によって全然のぼせていないと安心してよろしい。

41 わたしたちの道徳感情の適切さがともすれば崩れがちなのは、甘やかす身びいきの観察者がすぐ近くにいる一方、利害に囚われない公平な観察者がはるか遠くにいる時においてほかにありません。

42 ある独立国の国民が別の独立国の国民に対してとる行動については、中立国の国民だけが、利害に囚われない公平な観察者です。しかし、中立国の国民はまことはるか遠くにいるため、ほとんどの場合、なかなか視野に入りません。

二つの国民が対立しているとき、それぞれの国の有力市民は、自分のふるまいに関して局外の諸国民がいだく感情にほとんど注意を払いません。その野心はひとえに、味方の同僚市民の是認を得ることですが、同僚市民は皆、彼自身をいきり立たせるのと同じ敵対感情によっていきり立っていますから、彼が同僚市民を喜ばせる最上の策は、敵対者を逆上させ・神経を逆なですることです。身びいきの観察者はすぐ近くにいるかたわら、公平な観察者はるか遠くにいます。

それゆえ、戦争と外交交渉において正義の諸法はほとんど守られません。誠実さと公正な取引はほとんど一顧だにされません。条約が破棄されても、その違反行為によって何か得をすることがあれば、違反者の名誉が汚されることはありません。外国の大臣をおだて上げて一杯くわせる大使は賞賛され喝采を受けます。心正しい人は、およそ利得の授受を潔しとしますが、利得を受け取るよりは与えるほうがまだしも不名誉の度合いは小さいと思います。そんな人は、私的な取引の処理では万事、だれよりも慕われ、敬意を払われるでしょうが、上のような公的な交渉の処理では、自分の仕事を理解していないという理由で、愚者・狂人とみなされ、いつだって同僚市民から軽蔑され、ときには嫌悪的にさえなります。

戦時、いわゆる諸国民の法は頻繁に踏みじられながら、(違反者が唯一注視する判定者、すなわち、味方の同僚市民のあいだでは)それを踏みじった者になんら大した不名誉は与えられません。そればかりか、諸国民の法自体、その大部分は、どんなに明々白々でなんら証明するまでもない正義の準則すらほとんど顧みない条規です。「無辜の人たちは、罪ある者たちとながしかの関係もち、また多少の支援を受けていても(おそらく、このことについて彼ら自身に選択の余地はありません)、そのことゆえに、罪ある者として苦しめられたり、処罰されたりしてはならない」ということは、明々白々でなんら証明するまでもない正義の準則のひとつです。しかし、不正きわまりない戦争において、罪があるのは主権者・支配者だけであるのがふつうであり、臣民にはほとんどいつだって一点の落ち度もありません。それなのに、交戦相手国に都合がよければいつでも、無抵抗の市民の財産は陸上・海上で没収され、彼らの土地は草一本残らず踏み荒らされ、その家は焼かれ、彼ら自身も、身の程知らずにいささかでも抵抗すれば、殺害されたり、捕虜として連行されたりします。こんな行いすべてが、いわゆる諸国民の法の一字一句に完全に合致

しているのです。<sup>(47)</sup>

43 世俗権力や教会権力をめぐって敵対しあう党派間の敵愾心は、敵対しあう国民間の敵愾心よりもしばしば一段と激しく荒れ狂い、党派が互いにとる行動はしばしば一段と陰慘<sup>(48)</sup>です。

党争の法と名付けてよいものが、これまでたびたび謹厳な著者たちによって書きとめられてきましたが、正義の準則に対する配慮が足りないという点では、いわゆる諸国民の法よりも一枚上です。だれより鼻息の荒い愛国者でさえ、「約束は交戦相手国との間で守られるべきかどうか」ということをまじめな問題として公に論じませんでした。ところが、「約束は反逆者との間で守られるべきかどうか」、「約束は異端者との間で守られるべきかどうか」という問題は、ローマ法と教会法の名高い博士たちによってたびたび公に激しく論じられ反情をおおってきました。

反逆者も異端者も不運な人たちである——この事実はわざわざ認定するまでもないと、わたしは推測します。なぜなら、世情がしかるべき程度にまで物騒になってきますと、彼らは弱いほうの党派に属するという非運に遭うからです。

党争で気が動転した国民のなかにあつて、流行の思潮にかぶれず自分の判断を保つわずかな人たちが、ふつうはきわめて少数ですが、たしかにいつだっているものです。彼らは、自身の率直さのせいで、両党派の内密な関係から排除され、なんら影響力をもたず、あちこちに点在するのであつて、彼らの力を合わせても一人の孤独な個人同然です。彼らは、たとえ最高の知恵者の一人であるろうとも、まさに孤独な個人として存在するがゆえに、どうしてもその集団のなかにあつて鴻毛のごとく軽く見られる人々に属します。

そんな人たちは皆、両党派の狂信的な闘士からは、軽蔑とあざけりの目で見られ、嫌悪の目で迎えられることもよくあります。真の党派的人間は、率直さを憎み・見下しますが、実際、単独の美德としてはこれほど効果的にその持ち主を党派的人間の仕事に

(47) VI.ii.2 および LJ (B) 339f 参照。

(48) WN V.i.f.61 および V.i.g 参照。

不向きにするものもほかにありません。

ですから、張り合っている党派が暴れ・逆上しているただなかほど、实在の畏敬される公平な観察者が遠くにいる時はありません。争う党派にしてみれば、实在の公平な観察者など宇宙のどこにもいないのだということもできましょう。彼らは、宇宙をつかさどるあの偉大な裁判官さえ引き合いに出し、彼ら自身の偏見はすべてこの裁判官の所産であると決め込み、そして、彼らの胸の意地悪く執念深い情念はすべてこの神々しい存在を鼓舞するとみなすことがよくあります。ですから、道徳感情を破壊する原因のうち、党争と狂信はいつでも他の追隨を許さない最大のものでした。

44 克己自制という主題にかかわって、わたしはもうひとつ次の事実だけ認めておきたいと思います。すなわち、きわめて深刻で予想もまったく立たない非運に見舞われる人が、片時も休まず勇猛かつ不撓不屈の態度をとりつづけるとき、わたしたちはその人に賞賛を贈りますが、そのときつねにわたしたちは「こんな非運を感じ取る人の神経はとても細やかなので、それを克服・制御するにはずいぶん大きな努力が要る」と思っている、という事実です。

かりに身体の痛みを全然感じない人がいるとして、その人が、どんなに見事にがまん強く平然と拷問に耐えるとしても、喝采に値するわけではありません。かりに死に対して生まれつき恐怖心がない被造者がいるとして、その人が、たまらなくおぞましい危険の只中で冷静さと度胸を保つとしても、功労があると主張することはできません。

以下の発言は、セネカの型破りな一面を表しています。<sup>(49)</sup> すなわち、この点「克己自制」ではストア学派の賢人は、神と比べてさへも格上である。神の安心は、まるごと自然の恵みであり、そのおかげで神は苦境をまぬかれてきた。一方、ストア学派の賢人の安心は、自分で勝ち得た恵みであり、ひとえに自分自身と手ずからの尽力から引き出された。

45 しかし、ある種の人たちの感受能力は、自分自身を直接襲う対象のあるものに非常に強く働いて、克己自制をすっかり無力にすることがあります。危険が近づくと気絶したり極端が止まらなくなったりするほど気弱な人の場合、その恐怖心は、どんな名譽の感覚によっても制御されることはありません。神経の虚弱と呼ばれてきた症状が、少しずつ練習を積み・適切な訓練をするこ

とよつて多少とも治るかどうか、おそらく確たることは言えないでしょう。確かなことに思われるのは、そんな感受能力は、決して信用されたり、仕事を任せられたりしてはならないということです。

#### 第四章 自己欺瞞の本質、および、一般的準則の起源と利用について

1 実在の公平な観察者が遠くにいるという条件は、わたしたちが自分のふるまいの適切さについて自ら判断するとき、その方正さをねじ曲げるのに必ずしも必要ではありません。実在の観察者がすぐそばに、眼前にいるときでも、わが胸の私事にかまける情念の横暴と不正義は、胸中のあの人物を悠々と言いくるめ、事件にまつわる実際の諸事情に裏書されるものとはずいぶん違う判決を出させることがあります。

2 わたしたちはふたつの異なる場面において、自らのふるまいを吟味し、公平な観察者ならば立つと思われる視点からこれをながめようと努力します。一つは、わたしたちがいざ行動に出ようとすると、もう一つは、行動に出たあとです。どちらの時点においても、わたしたちの見解は、ややもすればとても身びいきのきらいがあり、そうならないことがとても肝要なときにきわめて身びいきでありがちです。

3 わたしたちは、いざ行動に出ようとするとき、一途にひたむきな情念があると、自分がこれからなそうとすることを、利害に囚われない人物の率直さで考えてみるのがほとんどできないでしょう。そのとき、荒々しい情動はわたしたちの心に不安をおおき、物の見方を曇らせます。いや、わたしたちは、わが身を他人の境遇に置き、自分の関心の的が他人の目に自然に映しだされる地点に立つてそれをながめようと努力しているさなかでさえ、荒れ狂うわが胸の情念のせいで絶えず自分自身の立場に呼び戻される

ますが、もとよりそこは、万事が自己愛によって拡大され、誤って描写される地点です。

わたしたちの関心の的が他人の目に映るときの様相、つまり、その的について他人がいづく見解は、妙な言い方ですが、わたしたちに一瞬垣間見ることができるだけであり、瞬く間に消えうせ、消えずに続く間ですら、まるつきり正しいわけではありません。

その瞬間ですら、わたしたちは、自分に独特な境遇のせいで湧き立つ熱気・熱意を完全に払拭することはできず、また、自分がいざ出ようとする行動について衡平を慮る裁判官の万全な公平さで思案することはできません。こういうわけで、マールブランシュ神父の言うとおり、そんな情念は、ことごとく自己を正当化し、わたしたちがそれを感じ続けているかぎり、筋が通って対象と釣り合っていると思われるのです。<sup>(50)</sup>

4 たしかに、行動が終わわり、それを後押しした情念が沈静化してしまうと、わたしたちは前よりも冷静に、利害に囚われない観察者の感情に入り込んでゆくことができます。わたしたちの関心を以前ひきつけた事柄は、一度もその観察者の関心にふれることはありませんでしたが、今やわたしたちも、観察者とほとんど同じくらい、過日の利害に囚われなくなり、ようやく観察者の率直さと公平さに照らしてわが身のふるまいを吟味できるのです。

同じ人物でも朝目覚めれば、もはや昨日の自分を動転させた同じ情念に不安をあおられることはありません。つまり、辛酸から起こる発作のときと同じように、情動から起こる発作も、それがおおむね治まると、わたしたちは自分自身を、いうなれば、胸中にある理念上の人物と同一視することができるのであって、自分自身の役柄にとどまっていながら、公平さわまりない観察者の厳しい目で、辛酸から起こる発作の時わが身の境遇をながめ、しからば、情動から起こる発作の時わが身のふるまいをながめることができるのです。しかし、そんなわたしたちの判断は、行動の前ならば有意義でも、行動の後ならばほとんど意味がないということはよくあります。その判断は、むなししい後悔と無用な悔悟しか生まず、将来において同じような過ちを犯さないようにいつもわたしたちを守ってくれるとはかぎりません。

しかし、このように行動が終わったあとでさえ、わたしたちの判断はなかなか率直であるというわけにはいきません。自分自身の人柄についていづく意見は、ひとえに自分の過去のふるまいについて下す判断にかかっています。わたしたちは、わが身につ

て悪く思うことはまこと不愉快ですから、過去のふるまいに下す判断を好ましくもないものにしかねない事情からわざと目をそらして見ないことがよくあります。世人が言うように、自分自身の身体に手術を施すとき手が震えない医者は大胆な外科医ですが、自分自身のふるまいの醜いところを覆い隠す自己欺瞞の不思議なヴェールをためらわず引き剥がす人は、この外科医と同様な大胆さをしばしば持っています。

わたしたちはまこと不愉快な観点から自分の態度を見るよりは、むしろ、愚かしく浅はかなことですが、かつて自分を惑わし誤らせた不正な情念を新たに沸き立たせようと懲りもせずしきりに励み、あの手この手で昔の憎しみを呼び覚ましてほとんど忘れかけた憤りを改めて焚き付ける努力をします。わたしたちは、この惨めな目的のために骨身を削りさえし、こんなふうに戻して不正義の態度をとり続けますが、その理由は、かつて自分が不正義を犯したという事実があり、恥ずかしく・気後れしてその事実を認めることができないということ以外ではありません。

5 世人が自らのふるまいの適切さについていだく見解は、行動に出ようとするときも行動が終わった後も、まことに身びいきであり、また、世人が自らのふるまいをながめるときに、およそ利害に囚われない観察者なら立つと思われる視点からそれを考えることはまことに困難です。

しかし、世人は、自らのふるまいについて判断を下すとき、もし特殊な能力——あの道徳感覚はその一例であると思われる——す——を用いているのだとすれば、つまり、もしも世人が情念・心の動きの美醜を識別する特定の認識能力を授かっているとするば、どうなりませうか。自分自身の情念は、他人の情念よりも即座にこの能力の視野にさらけ出されるので、この能力は、わが胸の情念について判断するときのほうが、ずっと正確にはたつき、一方、他人の情念は遠望することしかできませんから、この能力がそれについて下す判断の正確さは劣るでしょう。<sup>(51)</sup>

(51) Nicolas Malebranche (1638-1715), *De la recherche de la vérité* (1674-5), V. xi. ノーマンは『The History of Astronomy』, III. 1 (in ERS) で同じ文節を言及して 5-9。

(52) ちいさく立ちあがった Francis Hutcheson への批判は、VII. iii. 3-5-10。

6 世人のこの自己欺瞞、この致命的な弱点は、人生に起る波乱の半分を生ずる元凶です。わたしたちがわが身を見ると、他人の視点、あるいは、万事を知ると仮定された他人の視点から見ると、一般的には、態度を改めないわけにはいかないでしょう。そうしなければわたしたちの無様は見ると耐えられません。

7 しかし、自然は、まこと重大なこの弱点をまったく何の手当ても講じないまま放置しませんでしたし、また、自然は、自己愛から生じる誤った思い込みにわたしたちをすっかり溺れさせてはおきませんでした。

わたしたちは、他人のふるまいをずっと観察していると、どんな行動をしたり・避けたりするのがふさわしく適切なのかについて、いつのまにかしかるべき一般的な準則を形成して肝に銘ずるようになります。他人のある種の行動は、わたしたちの自然な感情をことごとく傷つけます。わたしたちは、周囲のだけれもがその行動に対して似かよった嫌悪の情を表明するのを耳にします。この事実は、その行動を醜く感ずるわたしたちの自然な感覚を一段と強く確証し、沸き立たせさせます。わたしたちは、他人がそんな行動を同じ視点から眺めているのを見ると、自分が適切な視点から眺めていることに納得がいきます。わたしたちは同様な行動によってけつして罪を犯すまい、そんなふうにして万人から否認される対象に絶対なるまいと決心します。

こうして、わたしたちは自然につきの一般的準則を心に銘記します。それは、「毛嫌いされたり・軽蔑されたり・処罰されたりする身に自分を変える傾向の行動、つまり、たまたまなくおぞましい嫌悪される感情をことごとくぶつけられる対象に自分を変える傾向の行動は、一切避けるべし」というものです。

これとは対照的に、他人がする別の種類の行動は、わたしたちの是認感情を奮い立たせ、わたしたちは、周囲のだけれもがその種の行動について同一の好ましい意見を表明するのを耳にします。だけれもが、そんな行動をしきりに誉めてねぎらいたいと望みます。そんな行動は、生来わたしたちがこよなく得たいと思う感情——世人の愛・感謝・賞賛——をことごとく掻き立てます。

わたしたちは同様な行動を敢行しようという野心をもち、つづいて自然に別種の一般的な準則を心に銘記します。それは、「こんなふうに行動するあらゆる機会を注意深く探し求めるべし」というものです。



8 以上が、道徳学の一般的準則が形成される道筋です。その準則のもっとも根底にある基礎は、わたしたちの道徳的諸能力、功労と適切さについての自然な感覚能力が、個別事件の審理において何を是認し何を否認するかを経験する、ということとです。わたしたちが個々の行動についてその発生当初に是認したり有罪を宣告する理由は、行動を検討してそれがしかるべき一般的準則と合致したり対立すると映るからではありません。むしろ反対に、一般的準則は、しかるべき種類の行動、しかるべき条件のもとでなされる行動がすべて是認されたり否認されたりする事実を、経験に基づいて認定するところから形成されます。

ある人が、生まれて初めて非情な殺人事件を目撃するとしましょう。その犯行の原因は、がめつき、ねたみ、あるいは不正な憤りであり、しかも、被害者は、その殺人犯を愛し信頼していました。この事件の目撃者は、息を引き取る被害者の断末魔を間近に見、加えられた暴力よりも、むしろ偽りの友の裏切りと恩知らずに対して被害者が息も絶え絶えに訴える苦情を聞くとしましょう。

そんな目撃者にとって、上のような行動がどれほど身の毛のよだつものであるかを認識するために、「神聖きわまりない行動準則のひとつに、無辜の人の命を奪つてはならないということがあり、上の事件ではこの準則が明らかに破られており、しかるがゆえに、当該行動は相当な非難に値する」といちいち頭で考えるひまは一刻もありません。いうまでもなく、この犯罪から受ける目撃者の嫌悪感が湧き上がるのは瞬時であり、また、そんな一般的準則をなにか形成して肝に銘じた時点よりも前なのです。これに対し、一般的準則は、目撃者がこれを形成するにしても事件後のことであって、その準則の根底にあるのは、この犯行および同種の個々の行動を念頭に置くととき胸の奥に湧きあがるのを禁じえない嫌悪感です。

9 歴史書や物語を読むと、高潔無私の行動の記述もあれば、卑劣な行動の記述もあり、わたしたちは前者の行動を前にして賞賛の念を、後者の行動を前にして軽蔑の念をいただきますが、いずれの感情にしても、「しかるべき一般的準則があり、それによって前者の行動はすべて賞賛に値し、後者の行動はすべて軽蔑に値すると宣告される」という省察から湧きあがるものではありません。それは逆であって、こうした一般的準則はすべて、ありとあらゆる種類の行動が自然にわたしたちに生み出す種々の結果についてこれまで経験したところから形成されます。

10 いつくしまれるべき行動・仰ぎ見られるべき行動・身の毛のよだつ行動はいずれも、そんな行動を遂行する具体的人物を前にした観察者の具体的な愛情・尊敬・戦慄を、自然に掻き立てる行動です。どんな行動がこうした各種感情を注がれる対象か否かを決定する一般的準則は、どんな行動が現実・事実としてそんな感情を掻き立てるのかを観察するのではありません。

11 たしかに、このような一般的準則が形成されて、それが賛同する世人の感情によりあまねく承認され・ゆるぎなく打ち立てられるとき、わたしたちは、判決の基準に訴えるのと同じ調子でその一般的準則に訴え、込み入って判然としない性質のしかるべき行動にどの程度の賞賛または非難を与えるのがふさわしいかを討議します。こんな場面で一般的準則は、人間のふるまいの正邪を判定する究極の基礎として参照されるのがふつうであり、この事情のせいで、幾人かのとても優れた著述者は惑わされてその理論体系を書き上げる方法を誤り、「世人が正邪について当初に下す判断は、司法裁判所が下す判決のように形成されるのであって、まず一般的準則を考慮し、つぎに審理に付されている特定の行動がその準則の適用範囲内にうまく収まるかどうかを考慮する」と思い定めていたようなふしがあります。

12 ふるまいにかかわる上の一般的準則は、習慣的な内省によって心の中に定着したら、個々の境遇でなすべき的確・適切な行動について自己愛が示す誤った描写を、修正するのにとでも役立ちます。

激しく怒り狂う人が、自己愛のそんな指令に耳を傾けることになれば、おそらく敵方の死を見ても、自分が受けたと想像する被害へのわずかな償いにすぎないと思うでしょうが、その被害は、ほんの少し腹立たしい扱いを受けただけなのかもしれません。

しかし、彼は他人のふるまいを観察しており、およそそんな血なまぐさい仕返しとどれほど身の毛のよだつ行動に映るかを心得ています。彼の受けた教育があまり偏向していなければ、「どんなときでもそんな仕返しは差し控えなければならぬ」ということを不可侵の準則として心に銘記しています。この準則は、彼に対してその威厳をもち続け、そんな暴力の罪を犯すことができな

い身にします。

けれども、彼はずいぶん狂暴な気性で、たとえ初めてそんな行動について考えとしても、それはなかなか正しく適切な行動で

あつて公平な観察者ならだれしも是認することだ、と決め込んでまったく疑わなほどであるかもしれませぬ。しかし、過去の経験によつてその準則に対する畏敬の念が彼の心には刻印されていて、これが血気にはやる彼の情念を制止し、その境遇でなすべき適切な行動について自己愛が放任されると教唆しかねない・あまりにも身びいきな見解を、矯正する手助けをしてくれます。

もしも彼が人目もはばからず情念に流されて我を忘れ、この準則を踏みになるとしても、その場合でさえ、彼は自分が習慣としてそれまでこの準則に注いできた畏怖と尊敬の念をすっかり捨て去ることはできません。行動に出ようとするとまさにそのとき、情念が最高潮に達するその瞬間、彼は自分がいざしようとすることを思い浮かべてためらい、わななきます。人は知らずとも彼自身にはわかっています——「自分がいま踏みにじろうとしている行動基準は、冷静なときにはいつだってけつして違反するまいと心に決めていたものであり、他人が違反すれば必ずこの上ない否認感情が注がれるのを目にしていたものであり、それに違反するならたちまち同じ不快な感情を注がれる対象に自分を変えざるにちがいないと予感される」。

彼は、命運尽きる最期の決断に至る前、疑いと不安にあえぎ苦しみぬき、責めさいなまれます。彼はまこと神聖な準則を踏みこむのだと考えてぞつとし、同時にまた、それを踏みにじりたいという狂おしい欲望にせかされ・はやし立てられます。彼はめぐるしく自分の目標を変更します。自分の原理を守り通そう、残りの人生をおぞましい恥辱と懺悔で破壊する情念の言いなりになるまい、と決意することもあります。こうして違法行為から生じる危険にわが身をさらすまいと決意するとき、彼は将来味わう安心と心穏やかさを遠望するので、つかの間の静けさが彼の胸を支配します。しかし、即座にその情念は再び目覚め、激しさも新たに彼を一念発起させ、ついさつきまで差し控えようと決意していた犯罪に踏み切らせませぬ。

このように揺らぎ続けて決心がつかないため憔悴して気も動転し、ついに彼は、一種の絶望から、命運尽きる最期の取り返しがつかない一步を踏み出します。しかし、彼は、敵に追い詰められて断崖絶壁から身を乗り出し、怖気づいて腰を抜かす者のように、背後から迫るどんな追つ手がもたらす破滅も、眼下の破滅ほど確実ではあるまいと固く信じています。彼の感情は、行動しているさなかでもあのとおり、行動した後ほどはつきりではなくても、わが身のふるまいの不適切さに気づいています。けれども、情念がその思いを成就してしまふ、彼が自分のしたことをいかに他人がながめそうな視点に立つて見始め、行動の前にはずいぶん不完全にしか予見していなかったことを現実を感じる時、自責の念と悔悟の情は疼き、彼の不安をあおり・責めさいなみ始めます。

第五章 道徳学上の一般的準則にそなわる支配力と威厳について。また、その一般的準則は神とあがめられる存在が制定した法であるといみじくもみなされることについて

1 ふるまいにかかわる上の一般的準則に払う配慮こそ、義務の感覚と適切に呼ばれ、人間の生活においてきわめて大きな意義をもつ原理であり、みずからの行動を指揮する力を大勢の世人に授ける唯一の原理です。多くの人間は、ずいぶん節度を保って行動し、その生活全般にわたっておよそ胸にこたえる非難を避けるものですが、それなのに、わたしたちが彼らのふるまいを是認する根拠、つまり、感情の適切さをおそらく一度も感じず、むしろ、確立した行動準則と彼らが認めるものに注ぐ配慮だけを動機にして行動しました。

他人から大きな恵みを受け取った人が、生来冷淡な気性であれば、とてもわずかな感謝の念しかもたないかもしれません。しかし、彼が美徳に囲まれて教育された人なら、この感情の欠落を示す行動がどんなに毛嫌いされるか、その反対の行動がどんなにいつくしまれるかを察知するようになった例が多いでしょう。ですから、彼の胸はおよそ感謝の気持ちで温まることはありませんが、あたかもそうであるかのように懸命に行動し、この上なく生き生きとした感謝の念が示唆する・あらんかぎりの配慮と気遣いを、その恩人に注ぐと努力するでしょう。彼は恩人を定期的に訪問し、尊敬に満ちた態度で接し、彼が恩人について語るときは、いつだってその言葉に最高の敬意がこもり、また、恩人に対して果たしていかない恩義が山ほどあると口にするでしょう。さらに、彼は注意深くあらゆる機会を捉えて、過去に受けた献身裨益に見合う適切なお返しをするでしょう。しかも、彼がこれらすべてのことにあたるとき、偽善も、非難に値する本心の偽装も、また、新たな恩顧を受けようとする利己心も、恩人や公衆につけいろうとするもくろみも、必要ありません。彼の行動の動機としては、確立した義務の準則への畏敬の念だけでよく、あらゆる点で感謝の法に従って行動したいという真剣・一途な欲求があれば、ほかに何もありません。

同様に、妻が夫に対して、夫婦の間に育まれる関係にふさわしい心優しい配慮をしない、ということがあるかもしれません。しかし、もし彼女が美徳に囲まれて教育された人なら、そんな配慮を感じるかのように行動しよう、注意深く・まめやかに・誠実で・裏表がないようにしよう、そして、夫婦間の親愛の感情があれば彼女を衝き動かして実行させたはずの気遣いをひとつも怠るまい

と努めるでしよう。<sup>(52)</sup>

こんな友人は、まさしく最良の友人だとか、こんな妻はまさしく最良の妻だということはできません。この両者は、その義務をひとつの遺漏もなく果たしたいと、きわめて真剣・一途に恋い焦がれているかもしれませんが、それなのに、彼らは、自分の境遇にふさわしい感情が胸にあれば決して見過ごすはずのなかつた多くの微妙で繊細な配慮をしそこない、また、恩義を果たす多くの機会を逸するでしょう。

しかしです。彼らはれっきとした最上の友人でも最上の妻でもありませんが、おそらく二番手ではありません。ですから、ふるまいにかかわる一般的準則への配慮が心の奥深く刻印されているならば、両者いずれも、その義務のまさしく本質的なところについては決してしくじらないでしょう。きわめて巧妙に練り上げられた人材でなければ、境遇のどんなわずかな違いにも応じて、寸分の狂いもなく自分の感情と態度をそれに合わせられるものではありませんし、どんな場面でも細大漏らさず繊細できめこまやかな適切さでふるまえるものではありません。世人の大多数は、きめの粗い粘土で造型されていますから、それほどの完全な域にとっても仕上がりにません。しかし、たいていの人ならば、訓練・教育・垂範によつて一般的準則への配慮を心に刻みつけられて、ほとんどどんな場面でもそれなりに節度を保つて行動し、およそ胸にこたえる非難を生活全般にわたつて避けることができます。

2 このように一般的準則を神聖視する態度がなければ、人のふるまいは大して信頼されません。この態度こそ、是非をわきまえ名誉を重んずる人と、とりえのない者とのあいだにもつとも本質的な違いを生ずる原因です。前者は、どんな場面でも、自分の格率を身じろぎせず決然と守り通し、生活全般にわたつてむらのない均一な基調のふるまいを保ちます。後者は、気分・欲求・利害関心がたまたま一番重視するところに従つて様々に脈絡なく行動します。いや、それこそ、すべての人間が影響される気分のむらであつて、冷静なときにはいつもふるまいの適切さをきわめて鋭敏に感じ取る人でさえ、一般的準則を神聖視する態度がなければ、ごく些細な場面でもしばしば理不尽な行動に出かねず、そんなとき、およそ真面目な動機を挙げて彼のふるまいを説明することは

(52) MN.V.1.F.47参照。

まず無理でしょう。

友人があなたを訪問するとき、あなたはたまたま彼を迎える気分でなく、不快に思うとしましょう。あなたの今の心理状態では、相手の丁寧な態度はややもすると不謹慎なでしゃばりと映るくらいが強く、あなたの心に今浮かぶ物の見方に屈することになれば、彼に対するあなたの態度は、あなたの気分からすれば丁寧なのだとしても、冷淡さと軽蔑がこもるでしょう。

そんな非礼をあなたにできなくさせるのは、非礼を禁じるあの準則、礼節とてなしについての一般的準則への配慮には必ずありません。あなたはこれまでの経験から、その一般的準則をいつも忘れず畏敬しなさいと教わってきたので、そんな場面では必ずほとんどむらのない適切さで行動でき、人間だれしもこうむる気分のむらは封じられ、それがあなたのふるまいに与える影響は、傍目にはあまりわからない程度です。

しかし、礼節を尽くす義務は、いとも簡単に守られ、人はそれに違反する重大な動機をなら持ち得ないのに、もしこうした一般的準則への配慮がないとすれば、その義務でさえも、まこと頻々と踏みにじられるでしょう。いわんや、正義を行い、嘘をつかず、貞節を守り、裏切らないという義務にいたっては、どうなることでしょうか。これらの義務を守ることとはしばしばまこと難しく、それに背かせる強力な動機はまこと数多いのですから。けれども、これらの義務がそれなりに守られるところこそ、人間社会の存在そのものはかかつており、もしもふるまいにかかわる上の重要な準則に注がれる畏敬の念が世人の心に広く刻みつけられないとすれば、人間社会は粉々になって無くなるでしょう。

3 この畏敬の念をひときわ高める意見があり、それは、まず自然によって心に刻まれ、その後、推論と学問によって確認されます。すなわち、「道徳学の上の重要な準則は、神とあがめられる存在が発する命令・法であり、終局においてその存在は、この法が課す義務を守る人をねぎらい、破る人を処罰するだろう」という意見です。

4 「この意見・想念は、最初は自然によって心に刻まれるように思われる」というわたしの命題について。どんな国にでもさしたる理由はないけれども宗教的な怖れの対象になっている不思議な存在がありますが、人間は、それがどんなものであっても、自

分の胸のすべての感情・情念をそんな不思議な存在に事寄せて説明するよう自然に促されます。人間は、そんな存在に事寄せて説明するものとして胸の感情・情念以外に何ももっておらず、それ以外に何も心にいただくことができません。

人間には想像するばかりで目に見えない未知の・知情意のもちぬしは、人間が経験で知っている知情意のもちぬしにきつとどこか似せて形成されるにちがいありません。人類は、異教の民間信仰の無知と無明に閉ざされているあいだ、神々とあがめる存在の観念を形成するとき、まこと乏しい繊細さしか持たなかったように思われ、手当たりしだいに人間の自然本性のあらゆる情念をそんな存在に事寄せて説明しましたが、色欲・空腹感・がめつさ・ねたみ・復讐心のようにわたしたち人類にほとんど名譽を与えない情念も例外ではありませんでした。したがって、人間は、優れた本性をそなえる存在者に対してこの上ない賞賛の念をいだいたのはなおさらですから、人間の身の上を麗しく飾り、神々しい完成にいささか近づけるように思われる感情と資質、つまり、有徳で恵み深くありたい、邪悪で不正義をはたらくのは嫌だという心を、そんな優れた存在者に事寄せて説明せずにはいられませんでした。

権利を侵害された人は、ジュピターに懇願して自分が受けた被害の証人になってもらいましたが、その人は、「この神々しい存在者がそれを目撃していただく怒りは、不正義の犯行を目撃するどんな卑しい世人をもいきり立たせる怒りと同じである」と信じても疑いませんでした。一方、加害者は、自分が世人から嫌悪と憤りをぶつけられるのが適切な対象であると感じ、その胸に自然に湧く恐怖のせいで、「そんな嫌悪や憤りは、いやおうなしに威容を現す・抵抗できない強力な畏怖すべき存在者の仕業である」と決めてかかりました。

自然に湧くこうした希望と恐怖、怪しむ心は、共感によって伝播し、教育によって確信になりました。そして、神々は、情け深さと慈悲をねぎらう者、あるいは、裏切りと不正義を仕置きする者として、あまねく万人の心に説示され、信じられました。こんなふうにして、宗教は、どんなに粗野な形態であっても、理詰めの推論と学問の時代よりずっと昔に、道徳学の準則を聖なるものとして承認しました。「宗教上の脅威的的が、自然に湧く義務の感覚をこんなふうに補強しなければならぬ」ということは、人類の幸福にとってあまりにも重要な意義をもっていたため、自然は、この指令を学問的探求の遅々として不確かな歩みにゆだねてはおかなかつたのです。



5 しかし、この学問的探求が開始されると、それは、自然が当初に先取りしていた上の指令を確認しました。<sup>(53)</sup> わたしたちが道徳的諸能力の根底に何を想定しようとも、たとえば、しかるべく改良された理性であれ、道徳感覚という名の・もって生まれた本能であれ、あるいはわたしたちの自然本性のほかの原理であれ、わたしたちが道徳的能力を授かったのは現世の暮らして自分のふるまいを指揮するためであることに何の疑いもありません。

道徳的諸能力は、この「指揮者の」威厳がたった一目でわかる記章を携行しており、それが象徴的に意味するのは、「道徳的能力は、わたしたちの行動すべての最高の仲裁人として、また、わたしたちの感覚・情念・欲求すべての監督者として、また、各種の感覚・情念・欲求がどの程度大目に見られ、どの程度押しこらされるのがよいのかを判定する裁判官として、わたしたちの心の内部に設立された」ということです。

論者のなかには、「この点において道徳的能力は、わたしたちの自然本性のほかの能力・欲求と同一のレベルにあり、ほかの能力を差し止める権利を授かっていないし、ほかの能力もまた同じく、道徳的能力を差し止める権利を授かっていない」と主張した人たちもいますが、断じてそうではありません。道徳的能力を除けば、行動にかかわる能力や原理は互いに相手のことを判定しません。愛情は憤りの案件を判定しませんし、憤りは愛情の案件を判定しません。これら二つの情念は互いに対立するかもしれませんが、相互に相手の案件を是認したり否認したりするという言い方はまったく適切ではありません。

ところが、わたしたちの自然本性のほかのすべての原理を判定し、譴責したり喝采したりすることこそ、目下わたしたちが考察している道徳的能力の独自の職分なのです。道徳的能力は、一種の感覚器官であって、その他の原理はそれによって感知される対象であると考えられてよろしい。

各種の感覚器官は、みずからが所管する対象については最高裁です。色彩の美しさに関して目は上訴するところをもちませんし、音の調和に関して耳は上訴するところをもちませんし、味のおいしさに関して味覚は上訴するところをもちません。こうした各種感覚器官は、それ自身が扱う対象については最終審です。味覚を満足させるものは何であれ、おいしいのですし、目を楽しませるものは何であれ、美しいのですし、耳をなごませるものは何であれ、うまく融け合っているのです。こうした各種資質のまさしく本質は、その資質が届けられる感覚器官を楽しませるのに適合している、という点にあります。



同様に、いつ耳が心地よい音になごむのを許されるべきか、いつ目が美しさにひたることを許されるべきか、いつ味覚がおいしいものを堪能することを許されるべきか、いつ、どの程度まで、わたしたちの自然本性のほかの各種原理が耽溺を許され、あるいは、押しこめられるべきか。こうした問題を最終審として決定することは、わたしたちの道徳的諸能力の所管です。

わたしたちの道徳的能力に心地よいことは、それをおこなえば、ふさわしく・正しく・適切であり、これと反対のことをすれば、間違ひ・場違い・不適切です。道徳的能力が是認する感情は、品があり・しつくりきますが、それが否認する感情は、みっともなく・しつくりきません。「正しい」「間違っている」「的確な」「不適切である」「品がある」「しつくりこない」といった語それ自体、その意味するところは、何がこの道徳的能力を樂しませ、何がそれを不愉快にするかということにほかなりません。

6 以上のとおり、これらの道徳的能力が、人間の自然本性の支配的原理たるべく意図されているのは明らかですから、その能力が規定する準則は、神とあがめられる存在の命令・法とみなされるべきであり、その存在がわたしたちの内部にこうして設立した代理人によって公布されます。

あらゆる一般的準則は、法と名づけられるのが普通です。たとえば、物体が運動の授受に際して従う一般的準則は、運動の法則と呼ばれます。一方、わたしたちの道徳的能力は、所轄のあらゆる感情や行為を検証して是認したり糾弾したりしますが、その際に準拠する一般的準則は、運動の法則よりずっと正当に、法と名づけられてよいものです。この種の一般的準則は、適切に法と呼ばれるもの、つまり、主権者がその臣民のふるまいを指揮するために制定する一般的準則にずっとよく似ています。

道徳的能力が規定する一般的準則は、主権者が制定する法と同じく、人間の自由な行動を指揮するためのものであり、したがって、合法的な上席者によりきわめて揺るぎなく規定され、さらに、ねざらいと処罰という実効化手段によって補助されます。わたしたちの内部に設立された神の代理人は、この一般的準則の違反を内心の羞恥、自己糾弾の責め苦によって必ず処罰し、反面、こ

(23) History of Astronomy, III. 3; 'The History of the Ancient Physics', 9 (いずれも EPS 所収) を参照。

(24) VII.iii. 2-3 参照。"But the sense of the law is not the same as the sense of the law," Joseph Butler の良心の証明、とくに 'Fifteen Sermons, Sermon 2 (paragraphs 14-15) のそれとよく近づく。

の準則の遵守をつねに心穏やかさ・充足感・自己達成感によってねぎらいます。

7 上と同じ結論を裏付けるのに役立つ考証は、ほかにも数え切れないほどあります。人類やほかの理性的な被造物者の幸福は、自然の創造主が彼らに生命を授けた当初に意図した目的だったように思われます。これ以外の目的は、わたしたちが創造主に事寄せて語らずにはいられない最高の知恵と神々しい仁愛にふさわしくないと思われます。

わたしたちは、創造主の無限の完全性について抽象的思弁を重ねることでこの意見にたどり着きますが、この意見は、自然の作品を検証することにより一段と確かに裏付けられます。というのは、これらの作品はいずれも幸福を促進し、不幸を遮断するべく意図されているように思われるからです。

しかし、わたしたちは、道徳的諸能力の指令に従って行動すれば、人類の幸福を促進する最も効果的な手段を必ず追求するわけですから、ある意味では、神とあがめられる存在と協力し合って、わたしたちの力の及ぶ限り摂理の計画を推進するのだということができます。逆に、わたしたちは、道徳的諸能力の指令に背いて行動すれば、自然の創造主が世界の幸福と完成を目指して打ち立てた構想をいささかなりとも邪魔立てし、また、自分自身のことを、妙な言い方ですが、いささかなりとも神の敵であると宣言するように思われます。そういうわけで、わたしたちは、道徳的能力の指令に従う場合には、神が与える破格の厚遇とねぎらいを待ち望み、その指令に背く場合には、神の仕置きと処罰に恐れおののくように自然に促されるのです。

8 上の幸福促進の教説をことごとく確証し・信じ込ませる傾向の論拠と自然的原理は、ほかにもたくさんあります。現世の生活で物質的な順境と逆境がふだん分配されるときに準拠される一般の準則を考察すれば、「この世では万事が混沌として映るにもかかわらず、ここですら、各種美德は、適切なねざらいで自然に報いられる、つまり、その美德を奨励・推進するのにとても適した見返りを受ける」という事実が認められるでしょうし、さらに、この事実はまこと揺るぎないものであつて、諸種の条件が全部同時にそろうというずいぶん異常な事態が起きないかぎり、美德が報われず失望することはありません。

勤労勤勉、予見注意力、用意周到の各徳を奨励する最も適切なねざらいとは何でしょうか。それは、どんな種類の仕事であれ、

成功するという事です。そして、全生涯でこれらの美徳が成功を手に入れそびれることがあるでしょうか。富と世上の名誉は、これらの美徳にふさわしい見返りであり、それらがこの見返りを手に入れそびれることはめったにありません。

正直さ、正義、情け深さの実践を推進する最も適切なねぎらいとは何でしょうか。それは、わたしたちとともに暮らす人々から寄せられる深い信頼、敬意、愛情です。情け深さが願うのは、偉大であることではなく、慕われることです。正直さと正義が至福を感じるのには、裕福であるときではなく、信頼・信用されるときであり、それは、正直さと正義がほとんどいつも手に入れるにちがいない見返りです。

何かずいぶん異常で不運な事態のために、善良な人が、まったく犯しようのない犯罪について嫌疑をかけられてしまい、そのせいで残りの人生が、世人の戦慄と嫌悪の情にさらされる、そんな不当極まりないことは起こります。この種の不測の事態によって、彼は真つ正直で正義を守る人であるにもかかわらず、一切合財を失うと言ってよいでしょう。それは、用心深い人が、用意周到の限りを尽くすにもかかわらず、地震や洪水で破滅するかもしれないのと同じことです。しかし、前者の「冤罪事件のような」不測の事態は、おそらく、後者の「自然災害のような」不測の事態よりも、ずっとまれにしか起こらず、事物の成り行きが迎える通常の行程にずっと逆行しています。ですから、「正直さ、正義、情け深さを実践することこそ、こうした美徳がもたらめざす目標——ともに暮らす人々から寄せられる深い信頼と愛情——を手に入れる確実でほとんど間違いない方法である」ということは、相変わらず真理なのです。

人は、一回の特定の行動についても簡単に虚偽を報じられることがあります。ふるまいの総合的な基調についてそんなことはほとんど起こりません。

無辜の人が悪事をはたらいと信じられることはあるかもしれませんが、しかしそれはめったに起こらないでしょう。逆に、その人に本当は落ち度がある場合に、彼の気風は清廉であるという評価がゆるぎなく打ち立てられていれば、相当強い推定が働くにもかかわらず、わたしたちは、免責を宣告しようという気によくなるでしょう。与太者についても同様なことがいえ、彼が、一回のちよるまかしをしても、彼のふるまいがそんな性質のものとして理解されない場合には、譴責をまぬかれるかもしれませんし、喝采さえ受けるかもしれません。他方、本当はまったく落ち度がない場合に、人がいつもきまって与太者扱いされるには、ほとん

ど万人の間であまねくそういう者として知れ渡り、有罪の嫌疑をかけられることも一度や二度ではないというほどでなければなりません。

要するに、悪徳への処罰、美徳へのねぎらいが、世人の感情と評判によって行われるかぎり、悪徳も美徳も、事物の成り行きが辿る通常の行程に従い、現世においてすら、正確で公平な正義を上回る見返りで報いられます。

9 しかしです。この冷静で学問的な視点から考察すると、順境と逆境がだん分配されるときに準拠される一般的準則は、現世で暮らす人間の境遇に完全に適合しているように映りますが、にもかかわらず、わたしたちの自然な感情のいくつかはまったく適合していません。

なにがしかの美徳を前にしてわたしたちが自然にいだく愛情と賞賛の念は、ありとあらゆる名誉とねぎらいを授けてやりたい、その美徳には必ずしも付属せず・他の資質に授けるのが適切であることは百も承知でそんな見返りさえも授けてやりたい、というほど強いものです。これとは反対に、なにがしかの悪徳を前にしてわたしたちがいだく嫌悪の情は、ありとあらゆる不面目と災厄をその上に積みあげてやりたい、ずいぶん違う別の資質から自然に帰結する不面目・災厄ももろともにそうしてやりたい、というほど強いものです。

豪胆、高潔無私、正義は、まこと強い賞賛を勝ち取り、わたしたちはそんな美徳が富・権力・各種の名誉で有終の美を飾るのを見たいと望みますが、富・権力・名誉は、そんな美徳と分かちがたく結びついてはいない資質——予見注意力・勤劳勤勉・刻苦勉励——から自然に帰結するものです。他方、詐欺・嘘つき・残忍さ・暴力は、あらゆる人間の胸に侮蔑・嫌悪の情を掻き立てるので、そんな悪徳がときに伴う精励と勤勉から、ある意味では相応の報いだったともいえる利得を占めるのを見て、わたしたちの怒りは目覚めます。

勤勉な与太者は土を耕し、怠惰な善人は土を耕さないまま放置するとしましょう。どちらが実りを収穫すべきでしょうか。どちらが飢え、どちらが豊かに暮らすべきでしょうか。事物の成り行きが辿る自然の行程は、この問題への判断として与太者に軍配をあげ、一方、人類の自然な感情は、美徳の持ち主に軍配をあげます。

人間の判断は、「勤勉な与太者の良き資質は、彼に利得を届ける傾向をもち、それによってひどく過剰な見返りを受ける。怠惰な善人の不労働は、彼に辛酸を自然にもたらし、それによってはるかに厳しすぎる処罰を受ける。」というものです。ですから、人間の諸感情が結実した人定法は、勤勉で用心深い反逆者の生命と資産を没収する一方、目先が利かない不注意な良き市民の忠誠心と公共に尽くす精神を破格の見返りでねぎらいます。

こんなふう人間は、自然の指示に従って、事物の分配をいささかなりとも修正しますが、その分配は自然が単独でおこなえば違ったものになったでしょう。この目的を実現するために自然が人間を衝き動かして従わせる準則は、自然自身が守る準則とは別のものです。

自然は、あらゆる美德を奨励するために最もふさわしいねぎらいを、また、あらゆる悪徳を取り締まるために最もふさわしい処罰を、美德と悪徳に過不足なくほどこします。自然は、この考慮に導かれるだけであって、人間の感情・情念からすれば、美德と悪徳が有する功勞と罪責の割合には既定の格差があると思われるかもしれませんが、自然はそんなことに関心を払いません。逆に、人間は、そんな既定の格差だけに関心を払うのであり、各種美德に自分自身がいだけ愛情と敬意の強さにピッタリつりあうようにその美德の体裁を整えよう、各種悪徳に自分自身がいだけ軽蔑と嫌忌の強さにピッタリつりあうようにその悪徳の体裁を整えようと努力しがります。

自然が従う準則は自然にとってふさわしく、人間が従う準則は人間にとってふさわしいのですが、しかしいずれの準則も、同一の偉大な目的、すなわち、世界に秩序を与え、人間の自然本性を完成させて幸福にするという目的を推進すべく意図されています。

10 しかしです。自然に継起する事の成り行きにゆだねれば行われるはずの事物の分配について、人間は先のようにこれを変更する仕事を請け負っています。つまり、人間は、詩人の神々のように、非常手段によって絶え間なく介入し続けて、美德を厚遇し、悪徳に反発し、また、詩人の神々のように、心正しい人の頭にねらいをつける矢をそらせる一方、邪な人を滅ぼそうと振りかざされる剣に加勢しようと努めます。それにもかかわらず、人間は、心正しい人の運勢にしる邪な人の運勢にしる、これをわが胸の感情と願望にうまく適合させることは到底できません。

事物の成り行きが迫る自然の行程は、人間のむなしい努力によって完全に制御されることなどありえません。その流れはあまりにも急であり、あまりにも強力であり、それを止める力は人間にありません。ですから、この自然の行程を指揮する準則は、この上なく賢明・善良な諸目的のために打ち立てられたと映りはしても、ときに人間の自然な感情をことごとく傷つける効果を生み出します。

「大人数の団結は、少数数の団結に勝利すべきである」。「用心して必要な準備を何もかもやって事業に携わる人たちは、何の準備もなく彼らに対抗するような人に勝利すべきである」。「各種の目的は、その目的を達成するために自然が打ち立てた手段によってのみ達成されるべきである」。このような準則はいずれも、内容そのものからして必然・不可避であるばかりか、世人の勤労意欲と集中力を喚起するのに有益かつ適切であるとさえ思われます。それなのに、この準則がもたらす結果として、暴力と策謀が誠実と正義を負かすとき、人間の観察者ならだれしもこの準則によって掻き立てられる胸中の怒りはいかばかりでしょうか。また、無辜の人の苦しみを案じる悲しみといたわり、虐待者の成功にぶつける激しい憤りはいかばかりでしょうか。

わたしたちは、加えられた侵害に心を痛めると同時に激高しながら、しかし、その侵害を矯正することが自分の力のまったく及ばないことだと度々思い知ります。こうして不正義の勝利を制止できる実力を地上に見出せずに絶望するとき、わたしたちは自然に、天界に上訴し、つぎのような希望をいただきます。「わたしたちの自然本性をつくった偉大な創造主は、わたしたちのふるまいを指揮するためにあらゆる原理を授けてくださり、そんな原理のすべてによってわたしたちが衝き動かされて現世でさえ着手する事柄であつてみれば、来世においては手ずから執行してくださるでしょう」。「創造主は、こんなふうにもその計画を始めなさいと御みずからわたしたちに教示してくれたのですから、この計画を完遂してくださるでしょう。そして、来世の生活では、現世で各人がなした所業に応じて報いてくださるでしょう」。

こんなふうになわたしたちが未来のありさまに思い至るのは、人間の自然本性が優柔非力であり、また、そんな本性に先ほどの希望と恐怖がやどるからです。それがばかりでなく、人間の自然本性に属するきわめて気高く最良の諸原理、美德に対する愛、悪徳と不正義に対する嫌忌の情がはたらくからです。

11 「それは神の偉大さにふさわしいことだろうか」と、雄弁で学問もあるクレルモンの司教は語っていますが、そこにこもる情熱的で大げさな想像力の勢いは、礼式の規則を所々で逸脱するように思われます。

「神が自分の創造した世界をまこと万事にわたり無秩序のまま放置するのはその偉大さにふさわしいことだろうか。邪な者がほとんどつねに正しい者を負かし、無辜の人が篡奪者に王座を追われ、父が血のつながらぬ息子の野心の犠牲になり、夫が粗暴・不実な妻の一撃を見舞われて息を引き取る。こんな無秩序を見るのが神の偉大さにふさわしいことだろうか。神はこんな陰鬱な出来事を奇想天外な娯楽として、その出来事になんらの責任も分担せず玉座から高みの見物をすべきだろうか。神は偉大なるがゆえに、柔弱・不正・粗暴でなければならぬのだろうか。人間はちつぽけなるがゆえに、自堕落なのに処罰もされず、有徳なのにねぎらいもされず放置されなければならないのだろうか。おお、神よ。もしこれが至高の存在たる御身の人柄ならば、もしわたしたちがこんな身の毛のよだつことを思いながら崇拜する相手が御身ならば、金輪際、わたしはあなたをわが父として、わが守護者として、わが悲しみを慰める者として、わが気弱さを介助する者として、わが節義をねぎらう者として、承認することはできない。もしそうであれば、御身は無精でおかしな専制君主も同然であり、自分の傲岸な見栄のために人類を犠牲にし、ただ自分の気休め・気まぐれの慰み物として献身させるために人類を無から誕生させたのだ。」

12 行為の功勞と罪責を決定する一般的準則は、こんなふうに全能の存在者の法とみなされるようになりますが、その存在者は、わたしたちのふるまいを監督し、來世の暮らしてその準則の遵守をねぎらい、その違反を処罰するのだと考えますと、上の一般的準則は、どうしても新たな神聖さを帯びてきます。

「わたしたちが神とあがめる存在の意思に注ぐ配慮こそ、わたしたちのふるまいの最高の準則でなければならぬ」。これは、その存在を信じる人ならば決して疑うことのできない命題です。その意思にそむくと思っただけでも、わたしたちのふるまいは心痛き

(15) Jean-Baptiste Massillon, *Sermon pour le huiti de la première semaine de carême* : 'Sur la vérité d'un avenir', deuxième partie (in *Oeuvres choisies de Massillon* (Paris, 1823) 1 : 190) ; 前掲注24参照。



わまらぬ不適切さに染まると映ります。無限の知恵と無限の権力が人間に課した命令に、人間が盾突いたり知らん顔したりすることは、どんなに無益、どんなに無定見でしょうか。創造主が無限の善良さによって人間宛てに制定した根本的規範を畏敬しないことは、たとえその違反が処罰されない定めであるとしても、どんなに不自然、どんなに不敬な感謝知らずでしょうか。

適切さの感覚もまた、その一般的準則が全能の存在者の法とみなされるようになる、自己利益のどんなに強い動機によっても壊されずに保たれます。「いかにわたしたちが人間の視察をまぬかれたり、人間の処罰が及ばないところに置かれたりしようとも、不正義を仕置きする偉大な神に、いつも見張られて行動しており、その処罰にいつでもさらされている」という観念は、どんなに頑迷な情念をも押しこらすことができる動機であり、少なくとも、この観念を絶えず思い返してそれに慣れ親しんだ人についてはそうです。

13 こんなふうにして宗教は、自然に湧く義務の感覚を補強します。また、そうであればこそ、概して世人は、宗教的感情が心の奥深く刻まれていると思われる人たちの実直さに厚い信頼を思わず寄せるわけです。

そんな人たちは、ほかの人のふるまいを規律する一般的準則のほかに、さらに加重された束縛のもとで行動する、と世人は想像します。行動の適切さだけでなく評判に対する配慮、また、わが胸の奥の喝采だけでなく他人の喝采に払う配慮は、現世の人間と信心深い人間を等しく支配する動機である、と世人は思っています。しかし、信心深い人間は、さらにもうひとつの規律に服するのであって、彼の所業に応じて最終的に返報する定めの大卓越者が面前にいくごとく、深慮遠謀の行動をせずにはいられません。こういうわけで、信心深い人間のふるまいの規則正しさと正確さには、より大きな信用がおかれるのです。

要するに、宗教をつかさどる自然の諸原理が、とりえない若干の密謀集団に見られる・派閥や党への熱狂的支持で腐敗していなければ、また、宗教の要求する第一の義務が、「道徳学上のあらゆる責務を果たさない」ということであれば、また、人々が説経のせいで「些細な規律の遵守こそ、正義と慈恵の行動よりも真つ先に果たされるべき宗教的義務である」と考えたり、「詐欺・裏切り・暴力と引き換えに、犠牲的行為・儀式・無益な加持祈禱によって神とあがめられる存在と取引してもかまわない」と想像したりしなければ、世間はこの点で疑いもなく正しく判断するのであって、信心深い人間の態度の方正さにいみじくも二倍の厚い



信頼をおきます。

第六章 どんな場合に義務の感覚はわたしたちのふるまいの唯一の原理でなければならないか。また、どんな場合に義務の感覚はほかの動機と一緒に働かなければならないか。

1 宗教は、美德の実践に向けてとても強い動機を与えてくれ、また、とても強力な取締りによって悪徳の誘惑からわたしたちを守ってくれ、そのため多くの人たちは、「宗教上の主義こそ、行動において唯一賞賛されるべき動機である」と思い込まされてきました。

「感謝の念からねぎらつてはならず、憤りから処罰してはならぬ。自然な親子の情から、いたいけな子どもを守ったり、よほよほする親を介助してはならぬ」と世間では言われました。個々の具体的対象を案ずる心の動きはすべて胸から減却され、一つの偉大な心の動きが、ほかのあらゆる心の動きに取って代わらなければならないということです。それは、神とあがめられる存在を愛する気持ちであり、この存在の御心になつたものになりたいたい、あらゆる点でこの存在の意思に従つてふるまいたいという欲求です。謝辞を述べる動機は感謝の念であつてはならぬ。慈愛を施す動機は情け深さであつてはならぬ。公共のために尽くし・捧げる動機は祖国愛であつてはならぬ。高潔無私と正義に従う動機は人類愛であつてはならぬ。これらすべての様々な義務を遂行するとき、わたしたちのふるまいの唯一の原理・動機は、「神がわたしたちにそれを遂行しなさいと命令した」という感覚でなければならない、というわけです。

いまわたしにはこの意見を特に取り上げて検討する余裕がないので、ただ次のことを事実として認めておきたいと思ひます。

第一の根本教義が、「心の底から全身全霊を込めて、主であるわたしたちの神を愛しなさい」であり、しからば、第二の根本教義が、「わたしたち自身を愛するように隣人を愛しなさい」である——そんな宗教において、わたしたちが自分を愛するのは、ま

(56) しかし、VII.ii.3.20参照。

ざれもなくわが身を案ずるからであり、単にそうしなさいと命令されるからではありません。ですから、そんな宗教の信仰集団であると宣言した教派でありながら、「義務の感覚がふるまいの唯一の原理でなければならぬ」という戒律を奉じた例があるうとは、わたしたちの予想もしなかったことだといわねばなりません。この戒律は、キリスト教の根本教義としてどこにも見当たりにせん。一方、「義務の感覚がふるまいの支配的・指導的な原理でなければならぬ」ということは、学問が指示し、現に常識が指示するところです。

しかし、以下のような疑問があります。どんな場合にわたしたちの行動は、もっぱらあるいは全面的に義務の感覚、つまり、一般的な準則への配慮を動機として起こされるべきか。また、どんな場合にこの感覚以外の感情・心の動きが一緒に働き、主要な影響を及ぼすべきか。

2 おそらくこの疑問に対する解答は、細部にわたって正確を期すことはあまりできませんが、異なる二つの事情によって左右されるでしょう。第一に、ある感情・心の動きが、一般的な準則への配慮とはまったく独立にわたしたちを衝き動かして行動させると仮定した場合、その感情・心の動きが、自然な心地よさをもつか、それとも、自然な醜さをもつかによって、右の解答は違ってきます。第二に、一般的な準則それ自体が精緻・綿密であるか、それとも、大雑把・粗雑であるかによって、それは違ってきます。

3 I 第一のわたしの命題は、「わたしたちの行動は、どの程度まで心の動きを動機として起こされ、あるいは、どの程度まで完全に一般的な準則への配慮を動機として起こされなければならないか」という問題は、心の動きそれ自体が自然な心地よさをもつか、自然な醜さをもつかにかかっている」というものです。

4 品があり賞賛される行動はすべて、他人の幸福を望む心の動きがわたしたちを衝き動かして実行させると推測されますから、ふるまいの一般的な準則への配慮が動機としてあっても、それに劣らず、情念それ自体を動機として起こされなくてはなりません。善行をほどこされた人が、義務の冷淡な感覚だけを動機として善行に報い、恩人その人に親しく心を動かされることがまったく

なければ、恩人は不十分な返礼しか受けていないと考えます。「妻のふるまいが甲斐甲斐しいのは、婚姻関係が要求する事項への配慮によるのであり、それ以外の原理ではない」と夫が想像していれば、彼はどんなに従順な妻にも不満を感じます。息子は、子としての義務が課す役目をなひとつ怠らなくても、子として感じる事がまことしつくり似つかわしい・愛情こまやかな畏敬の念を欠けば、親は息子のよそよそしさに苦情を述べて当然です。また父親にしても、親であることに由来する義務をすべて果たしながら、親に期待されて当然の・子をかわいがる気持ち全然もたなければ、息子はそんな親にあまり満足できないでしょう。

このように他人の幸福を望み、人とむつみあう心のあらゆる動きについて、義務の感覚は、それを瑞々しくよみがえらせるよりも、むしろ押しこらすために働くほうが、見ていて心地よく、また、わたしたちを衝き動かしてなすべきことを実行させるよりも、むしろ過剰な実行を思いとどまらせるために働くほうが、見ていて心地よいものです。父親がわが子をかわいがる気持ちを抑制しなければならぬという義務感をもっていたり、友人が自然に湧く高潔無私に歯止めをかけなければならぬという義務感をもっていたり、恵みを受けた人が独りよがりの・はしゃぎすぎた感謝の念を押しこらすなければならぬという義務感をもっていたりするの、見ていて快いものです。

5 他人の不幸を望み、人といがみあう情念については、上と正反対の格率が成り立ちます。わたしたちがねぎらうとき、わが胸の感謝と高潔無私を動機として、まったくためらわずに、そのねぎらいの適切さがどんなにみごとであるか思い返さねばならぬという義務感もなしに、そうしなければなりません。しかし他方、わたしたちが処罰するときは、つねにためらいながら、仕返しをしたいと思ふ殺伐とした心理的習性があつても、むしろそれ以上に、処罰することが適切なのだという感覚を動機として、そうしなければなりません。

きわめて品位ある態度とは、以下のような人が見せる態度をおいてほかにありません。どんなにひどい権利侵害に憤るときでも、この心地悪い情念がわが胸で怒り狂うのを感じる以上に、その権利侵害が憤りに値し・その適切な対象であるという感覚を動機として憤る人。裁判官のように、個々の侵害それぞれにふさわしい仕置きを確認する一般的準則だけを考慮する人。この準則の執行に際して、自分が受けた苦しみよりも、加害者が今しも受けようとする苦しみを案じる人。激高しながらも慈悲を忘れず、きわめ

てやさしく温情あるしかたで準則を解釈し、きわめて率直な情け深さが許容しうる減刑を、良識と矛盾しないかぎりすべて認めてやろうとつい思う人。

6 すでに考察したところでは、私事にかまける情念は、ほかの点で、人とむつみあう心の動きといがみあう心の動きのあいだの、一種の中間地点を占めており、しからば、この点でも同様な地点を占めています。ありふれた日常茶飯のあらゆる例では、私的な関心事の追求は、対象それ自体を案じる情念より、むしろそれ以上に、そんなふるまいを規定する一般的準則への配慮からなされるべきです。しかし、もっと重大で並大抵でない機会が訪れているのに、対象それ自体が強い情念でわたしたちを高ぶらせるものに映らなければ、わたしたちは臆病で・味気なく・無様でしょう。

シリング硬貨一枚の獲得や節約に一喜一憂したり、そのために陰謀をめぐらせたりすれば、どんなに庶民的な商売人も、隣人みなの中で評判を落とすでしょう。彼の生活事情を大変みすばらしいものと仮定してみると、そんな小さなことへの気遣いが、そのこと自体への関心から彼のふるまいに現れることはないにちがいません。彼の境遇からすれば、家計はぎりぎりまで切り詰められ、支度はきちんと計算しつくされていなくてはならないにしても、そんな家計と支度のひとつひとつの具体的な尽力は、個々の節約やもうけに対する関心よりも、むしろ、切り詰め・計算しつくすといった基調のふるまいを彼に宛て厳重厳格に規定する一般的な準則への配慮からなされるにちがいません。きょう彼がケチるのは、そうすることで節約したい特定の三ペンスを欲しがると一心からではなく、また、店で接客するのは、それによってもうけたい特定の一〇ペンスを求める一心からではないにちがいません。

こんな吝嗇にしろ、接客にしろ、その動機は、ただひたすら一般的な準則への配慮、すなわち、「彼が暮らしを立てていく上で付き合うすべての人に対してこの方針でふるまえ」と情け容赦のない厳格さで規定する一般的な準則への配慮でなければなりません。ここにこそ、しみつたれの人柄と、きちんとした家計と支度をととのえる人柄を分ける要件があります。前者の人は、此事それ自体への関心からそれに一喜一憂しますが、後者の人は、自分が心に銘記した人生設計の帰結にはかならないからこそ此事に取り組みます。

7 自分の利益の対象がもつと破格の重要なものである場合には、話はまったくちがってきます。そんな対象をそれ自体への関心からあまり本気で追求しない人は、覇気がないと映ります。辺境の征服や防衛を気にかけない君主がいれば、わたしたちは彼を軽蔑するでしょう。また、卑劣さや不正義を伴わずに資産が得られ、相当な公職だつて手に入るかもしれないのに、そのために骨身を削らない民間のジェントルマンがいれば、わたしたちは彼にほとんど敬意を払わないでしょう。自分自身の選挙になんら熱意を示さない国会議員は、その友人から、まるで後援に値しない人物として見捨てられます。商人でさえ、いわゆる破格の仕事、つまり、どこか尋常でない利得を手にしようと発奮しなければ、隣人から腰抜けと思われれます。この気骨と熱意が、起業能力をもつ人と冴えない紋切型の人を分ける要素です。

自分の利益の対象が重要であり、それを失うか獲得するかで本人の地位身分にかなり大きな変化が生ずる場合、そんな対象には、適切に野心と呼ばれる情念が注がれます。野心は、予見注意力と正義の規則に服するとき、世間でつねに賞賛され、また、このふたつの美徳の制限を踏み越え、不正であるばかりか破天荒でもあるとき、しかるべき型破りな偉大さすら帯びて想像力を幻惑することがあります。こんなわけで、英雄、征服者、さらに政治家さえも、その企てが正義のかけらもないのに、ずいぶん思い切った壮大なものであったために、広く賞賛されてきました。リシユリユーの枢機卿、レスの枢機卿の企てはその例です。がめつさの対象と野心の対象は、その規模の大きさがちがうだけです。しみつたれば、半ペニー一枚に血眼になり、同様に、野心家は、一国の征服に血眼になります。

8 II 第二のわたしたしの命題は、「わたしたちのふるまひは、どの程度まで完全に一般的準則への配慮を動機として起こされなければならぬか」という問題は、一面で、その一般的準則それ自体が精緻・綿密であるか、それとも、大雑把・粗雑であるかという点にかかっている」というものです。

9 ほとんどすべての美徳の一般的準則、たとえば、予見注意力、慈愛、高潔無私、感謝、友情が果たす役目を確定する一般的準則は、多くの点で大雑把・粗雑であり、多くの例外を許容し、まことに多くの制約条件を満たすよう要求しますから、わたしたちの

ふるまいを一般的準則への配慮によって完全に規律することはまずできません。予見注意力についての巷の俗諺的な処世訓は、万人の経験に立脚していますから、おそらく予見注意力について立てられる最良の一般的準則でしょう。しかし、粹がつてこの一般準則をととても厳格に文字通りに守り通せば、見当違いも甚だしきわめて無粋な学者気取りであることは明らかです。

たった今わたしが触れたすべての美德のなかで、おそらく感謝の準則が最も精緻であり、許される例外が一番少ないものでしょう。「わたしたちはできるだけ早く、受け取った献身裨益に等価のお返しを、可能であれば、それより高価なお返しをしなければならぬ」というのは、かなり明瞭な準則であり、ほとんど例外を許さないと思われるでしょう。

しかし、この準則は、どんなに上辺だけの検証に付されても、きわめて大雑把・粗雑で、無数の例外を許容すると映るでしょう。たとえば、あなたが病気で寝ているとき付き添ってくれた恩人のために、その恩人が病気のとき付き添わなくてはならないでしょうか。それとも、あなたは別の種類のお返しをすることで、感謝が要求する責務を実行してかまわないでしょうか。もし病気の恩人に付き添うべきだとすれば、どのくらいの期間でなければなりませんでしょうか。恩人があなたに付き添ったのと同じ期間でしょうか、それよりも長期間でしょうか。長期間だとすれば、それはどのくらい長ければよいでしょうか。もしあなたが困窮しているとき友人がお金を貸してくれたならば、あなたは彼が困窮するときお金を貸さなければなりませんでしょうか。いくら彼に貸さなければならぬでしょうか。いつあなたは貸さなければなりませんでしょうか。今でしょうか、明日でしょうか、来月でしょうか。また、貸与期間はどのくらいでなければなりませんでしょうか。

およそこんな疑問に対し、すべての事例において精緻な解答を出せる一般的準則を書き留めることができないうのはわかりきっています。相手とあなたの人柄の違い、相手とあなたの生活事情の違いしだいでは、満腔の謝意を表しながら、半ペニーの貸与を拒絶して当然であるということだつて起こりえますし、逆に、相手から借りた金額の十倍のお金をためらわず貸与し、あるいは譲与することさえいとわないとしても、それでもあなたはきわめてあくどい恩知らずで、果たすべき恩義の百分の一も実行しなかった非を告発されて当然であるということだつて起こりえます。

しかし、感謝の義務は、恵み深い美德がわたしたちに宛てて規定するあらゆる義務のなかで、おそらく最も神聖なものであり、しからば、その義務を確定する一般的準則は、先述のとおり、最も正確なものです。他方、友情、情け深さ、もてなし、高潔無私

が要求する行為を確定する一般的準則は、一段とあいまい・あやふやです。

10) しかし、ある美德の一般的準則だけは、その美德が要求するあらゆる外面的行為を無類の正確さで確定します。この美德は正義です。正義の準則はこの上もなく正確であり、それが許容する例外や制約条件といえ、その準則そのものと同じくらい正確に確定されるものに限られ、実際そんな例外や制約条件は、概してその準則とまぎれもなく同一の諸原理から生じてきます。

もしわたしがある人から一〇ポンドを借りているとすれば、正義は、合意した期日か相手か請求する時にきっかり一〇ポンドを返済しなさいと要求します。わたしが履行しなければならぬ事柄、履行しなければならぬ返済の金額、履行しなければならぬ日時と場所など、指示された行動の本質とそれにつわる諸事情は、みなどれも精緻に確定・決定されています。

ですから、粹がつて予見注意力や高潔無私にかかわる世間一般の準則をあまりにも厳格に守り通すことは偏屈で衛学的であるといつてよろしいが、正義の準則を決然と断行するところに学者気取りはありません。むしろ逆に、正義の準則にはこの上なく神聖な配慮を注ぐのがふさわしく、この美德から要求される行動がもつとも適切に遂行されるのは、それをなそうとする主要な動機が、それをしなさいと命ずる一般的準則への・恭しく信心深い配慮である場合です。

そのほかの美德の実践にあたってわたしたちのふるまいを指揮するのは、精緻な格率や準則への配慮であるにしても、むしろそれ以上に、適切さについてのしかるべき観念、特定の基調のふるまいへのしかるべき審美眼でなければならず、わたしたちは準則それ自体よりも、準則の目的と根拠を考慮しなければなりません。

しかし、このことは正義には当てはまりません。準則自体になるべく小細工を施さず、一般的準則そのものをとことん愚直にどこまでも忠実に守り通す人は、だれよりも賛辞に値し、頼りにされます。正義の準則の目的は、隣人を傷つけないようわたしたちを思いとどまらせることですが、たとえ目下の違反行為に実害はないと多少の屁理屈をまじえて主張できるとしても、正義の準則にそむくことが犯罪であることはよくあります。たとえ心の奥であつても、実害はないと言ひ逃れをはじめれば、そのとたんに人

(17) Hume, *Treatise*, III, ii, 6 参照。



はよく悪党になります。こうした不可侵の根本的規範が彼に宛てて規定することを二心なく決然と守り通すのは止めようと思つたとたん、彼は、金輪際信頼される見込みがなくなり、どんな犯罪にもけつして手を染めるような人ではないと、だからとも言つてもらえなくなります。こそ泥は、金持ちから盗む品が彼らには手軽に欲しがることができ、たぶん盗まれたことを彼らは知りもしないと思ひ定め、自分が悪事を働いたとは想像しません。間男は、友人の妻を籠絡しながら、その秘事を夫の嫌疑から隠して、相手の家庭の平和を乱さなければ、自分が悪事を働いたとは想像しません。こんな小細工に譲歩しはじめたとたん、汚らわしくてとても起こせない凶悪事件などわたしたちには無くなります。

11 正義の準則は、文法の準則にたとえることができ、そのほかの美德の準則は、文芸批評家が格調高い華麗な文章を書くために作成する準則にたとえることができます<sup>58</sup>。前者は精緻・正確で、それなしにすませることができません。後者は、大雑把・あいまい・あやふやで、わたしたちが目指すべき完璧さに至るための確実で誤ることのない指導をしてくれるよりも、むしろ、その完璧さについての一般的観念を呈示します。

人は準則に従い文法通りにすれば、きわめて絶対無謬の文章を書けるようになりますが、おそらく同様なしかたで人は正しく行動しなさいと教わることができます。しかし、わたしたちを導いて誤らず・それを守れば華麗で格調高い文章を書くようにしてくれる準則などありません。もつとも、完成された華麗さや格調高さの観念があやふやなままだったわたしたちを手助けして、その観念をいささかなりとも修正し明確にしてくれる準則はなにかありますか。また、わたしたちを教えて誤らず・それを知ればどんな場面でも、目先が利いて注意深く、正々堂々と豪胆に、あるいは適切な恵み深さをもつて行動できるような点に修正し明確にしてくれる準則はなにかありますか。また、わたしたちを教えて誤らず・それを知ればどんな場面でも、目先が利いて注意深く、正々堂々と豪胆に、あるいは適切な恵み深さをもつて行動できるような点に修正し明確にしてくれる準則はなにかありますか。また、わたしたちを教えて誤らず・それを知ればどんな場面でも、目先が利いて注意深く、正々堂々と豪胆に、あるいは適切な恵み深さをもつて行動できるような点に修正し明確にしてくれる準則はなにかありますか。

12 是認に値する行動をとりたいたと、きわめて真剣・一途に念じながら、ふるまいの適切な準則を取り違え、その結果、まさにわたしたちを指揮すべき原理そのものによって惑わされ誤る——そんなことがときたま起こります。この場合、世人がわたしたちの



態度をすっかり是認してくれるだろうと期待しても無駄です。わたしたちを支配した義務の観念が見当違いであれば、世人は、そんな観念に入り込めませんし、そんな観念から生じるどんな行動にも歩調を合わせられません。

しかしそれにもかかわらず、義務についての誤った感覚、つまり、いわゆる迷える良心によってこんなふうを目を欺かれて悪徳に染まる人の人柄と態度には、なお仰ぎ見られるべきところがあります。彼がそれに惑わされどんなに重大な過ちを犯そうと、高潔無私で情け深い人々にとって、彼は相変わらず、憎しみや憤りよりもむしろ哀れみの対象です。わたしたちは、完成を求めて誠実に苦勞を重ね、自分を指揮する原理として望みうる最良の原理に従って行動しようと努力しているときでさえ、そんな不幸な誤った思い込みに陥るおそれがありますが、これは、人間の自然本性が優柔非力なせいであつて、彼ら有徳の士はそれを嘆くわけです。

宗教上の間違つた概念こそ、こんなふうにならぬわたしたちの自然な諸感情をずいぶんひどく捻じ曲げる、ほとんど唯一の原因です。宗教は、義務を定める準則に至高の威厳を与える原理ですから、それさえあれば、その準則の観念を相当程度ゆがめることができません。宗教がかかわらなければどんな場合でも、わたしたちのふるまひは、常識の導きさえあれば、絶妙きわまる適切さには至らぬまでも、そこからさほど遠くない水準に届き、もうまくやりたいと一心に望めば、わたしたちの態度は全体としてみればいいだつて賛辞に値するでしょう。

「神とあがめられる存在の意思に従ふことは、義務の準則の筆頭である」という点にはだれしも同意します。しかし、その意思がわたしたちに課す個々の指令について、人々の意見は互いに大きく隔たります。ですから、この点については、相互に最大限の忍耐と寛容を与え合うのがふさわしく、したがって、社会の防衛上、犯罪はどんな動機から生じようとも処罰されなくてはなりません、それにもかかわらず、犯罪が明らかに宗教的義務の誤った概念から生ずる場合には、善良な人ならばいつだってしつぱ処罰するでしょう。善良な人ならばこの種の犯罪者に対して、ほかの犯罪者に感じる怒りをけつして感じず、いやむしろ、その犯罪を処罰する利那、彼らの不運な不撓不屈と豪胆を残念に思い、それを賞賛することさえあるでしょう。

ヴォルテール氏の最も優れた悲劇の一つ、『マホメット』<sup>(39)</sup>には、そんな動機から生ずる犯罪を前にしてわたしたちの感情はどう

(39) VII. iv. 1-2 参照。

あるべきかという問題がうまく描写されています。この悲劇には、純真無垢で有徳きわまりない心根の若い男女が登場し、お互いに寄せ合う愛しい思いのほかに優柔で頼りないところはなく、これとてわたしたちに彼らをいっそう親身に思わせるばかりなのですが、そんな二人が、偽りの宗教のきわめて強力な動機にそのかされて忌まわしい殺人を犯し、人間の自然本性のあらゆる原理を愕然とさせます。ひとりの威厳をたたえた老人が、こよなくやさしい親愛の情を包み隠さず二人に示し、老人は彼らの宗教の公然たる敵であったにもかかわらず、二人とも彼にこの上ない畏敬の念と敬意をいだき、また、彼らは知りませんでした。実は彼こそ二人の父親だったのです。その彼がかねて神から二人の手で捧げよと言いつけられていた生けにえである、と彼らは告げられ、彼の殺害を命じられます。二人はこの犯罪をまさに実行しているさなか、一方で、宗教的義務は免除不可能であるという観念もち、他方で、これからあやめようとする人物へのいたわり・感謝・その老齡ゆえの畏敬の念・その情け深さと美德ゆえの愛情もち、その両者の葛藤から湧きあがる・ありとあらゆる苦悶にさいなまれます。こんな演出が繰り返される光景はきわめて興味深く、おそらく教育効果がきわめて高く、どんな劇場でもいまままで催されたことはありません。しかし、結局、義務の感覚が、人間の自然本性のいつくしまれるべき弱さをことごとく凌駕します。二人は無理強いされた犯罪を実行しますが、すぐに、自分たちが誤っていたこと、詐略によってだまされていたことを悟り、戦慄・悔恨・憤りで動転します。

不幸なセイドとパルミラを前にしたときに湧く感情は、とりもなおさず、宗教によってこんなふうに惑わされ誤る人がだれであろうともわたしたちに感じられるものでなくてはなりません。ただし、その場合、人は本当に宗教によって惑わされており、宗教を装って人間の最悪な情念をなにごしか隠べいしているのではない、という確信がわたしたちになければなりません。

13 人は、義務の誤った感覚に従うことによって誤った行動をするおそれがあり、しからば、自然は、それに打ち勝って、人その感覚に反発させ・正しく行動させることがあります。この場合、その人自身はまこと気弱で別の行動をしようと思うのですが、わたしたちは、打ち勝つべきだと思う動機が打ち勝つを見て、なら悪い気はしません。しかし、彼のふるまいは、原理ではなく気弱さから生まれた結果なので、わたしたちがそのふるまいに献じる評価は、満点の是認に届くようなものでは毛頭ありません。

ある筋金入りのローマカトリック教徒は、セント・パソロミューの虐殺が行われた期間、哀れみの情に負けて不幸なプロテスタントを何人か助けてやりましたが、その彼らを殺害するのが自分の義務だと彼は思っていたわけです。ですから、彼が正當に要求できる評価は、完全な自己是認感情をいだいて同じ高潔無私を發揮していたら献じられたはずの高らかな喝采ではあるまい、と思われます。わたしたちは彼の気性の情け深さに好感をもつかもしれませんが、それでもなお、彼を見ると一種身につまされ、それは、完全な美德に与えられるのがふさわしい賞賛とはまったく相容れません。

ほかのすべての情念についても同じことが当てはまります。当人は義務の間違った概念に指導されて情念を押しこらそうとするのに、その情念が適切に発現すれば、わたしたちはそれを見ていやだとは感じません。とても敬虔なクエーカー教徒が、一方の頬をたたかれたときにもう一方の頬を向けず、わが救世主の根本教義に彼が加える文字通りの解釈をしぼし忘れ、彼を侮辱した粗暴な相手によく効くお灸をなにかすえてやれば、不快な感じはしないでしょう。わたしたちは笑ひ、彼の示した気骨で気分がほぐれ、むしろ、そのふるまいのせいで前より彼のことを好ましく思うでしょう。しかし、わたしたちが彼を見ていただく感情は、似た場面でなすべき適切なことを正しく感じて適切に行動した人にこそふさわしいと思われる尊敬の念・敬意では断じてないでしょう。自己是認感情を伴わない行動は、有徳であると適切に呼ぶことはできません。

（やまもと・よういち 法学部教授）

(59) のちにヴォルテールは *Mahomet* (1742) を *Le Fanatisme ou Mahomet* (1743) に改めたが、そこには重要な意味があった。前掲注38の参照文献。